

平成26年第6回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成26年12月5日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員 1番 北村五十鈴 2番 稲垣 誠亮
 3番 栢木 進 4番 岩井智恵子
 5番 中塚 尚憲 6番 山本 剛
 7番 太田 健一 8番 野並 享子
 9番 東郷 正明 10番 上杵 種雄
 11番 井狩 辰也 12番 市木 一郎
 13番 丸山 敬二 14番 鈴木 市朗
 15番 矢野 隆行 16番 梶山 幾世
 17番 河野 司 18番 坂口 哲哉
 19番 高橋 繁夫 20番 立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
政策調整部長	中島 宗七	総務部長	川端 弘一
市民部長	富田 久和	健康福祉部長	井狩 重則
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	遠藤 伊久也	都市建設部長	和田 勝行
環境経済部長	立入 孝次	教育部長	田中 善広
政策調整部次長	野玉 義弘	総務部次長	上田 裕昌
広報秘書課長	竹中 宏	総務課長	赤坂 悦男

出席した事務局職員の氏名

事務局長	佐敷 政紀	事務局次長	白井 芳治
書記	吉川 加代子	書記	佐々木美砂子

議事日程

諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(河野 司君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は20人全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名は昨日と同様であり、配付を省略しましたので、ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(河野 司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、第5番、中塚尚憲議員、第6番、山本剛議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(河野 司君) 日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。発言順位は昨日と同様、一般質問一覧表のとおりであります。

順次発言を許します。

なお、質問、答弁にあたっては簡単明瞭にされるよう、希望いたします。

まず、通告第9号、第8番、野並享子議員。

野並議員。

○8番(野並享子君) おはようございます。それでは、一般質問をさせていただきます。

大きく2つに分けて質問させていただきます。

まず第1点目、子育て応援のまちづくりについて質問をいたします。中学校卒業まで通院医療費無料化について、今年6月議会で東郷議員の質問に対して、無料化する場合1億

円近い財源が必要と答弁をされていますが、まず、その根拠を明らかにされたいと思います。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 議員の皆様、おはようございます。それでは、野並議員の子育て応援のまちづくりの中学校卒業までの医療化無料化についてのご質問にお答えします。

ただいまご質問をいただきました約1億円の根拠についてでございますが、国民健康保険に加入している小学1年生から中学3年生までの被保険者、この年間の医科歯科の医療費の実績をもとに算出をしております。被保険者1人当たりの年間の医療費の自己負担額は2万2,452円であり、拡大に伴います対象者は4,241人であり、年間の医療費の自己負担の総額は約9,520万円となります。また、これに伴います診査支払い業務手数料等の必要経費が約488万円となり、これを足しますと約1億円になるという、そういう計算でございます。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 前回、私はこの質問をさせていただきました。そのとき、石川県の能美市のことを言いました。能美市ではもう既に実施がされておまして、7歳から12歳の小学生1人当たりの医療費の単価、これは全医療費を人数で割りました1万2,617円、13歳から15歳の中学生の単価が7,200円です。野洲市では7歳から12歳は3,070人、皆さん方に資料をお配りしておりますので、数字を見ていただければと思います。中学1年生から3年生までの医療費の助成は1,125万円になります。小学校1年生から中学校卒業までの合計は4,998万円となります。米原市におきましても、予算計上の金額から換算しますと1人当たり1万2,058円、高島市なら1万2,615円であります。また、1年を通しての医療費ではないので、ふえる予想はありますが、1億円にもなる状況ではないと考えます。このことから、野洲市の積算は過大であると考えますが、見解を求めたいと思います。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 先ほどお答えいたしましたとおり、国民健康保険加入者の、これは平成25年3月から平成26年2月の年間の医療費の実績に基づいて算定しておりますので、影響額の積算根拠については適正であると、このように考えております。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 皆さん、表を見ていただいたように、高島市も米原市も人口的にはほぼ野洲と同じでありまして、予算計上も大体私が計算している1人当たり1万2,000円ぐらいの計算で、人口的にはそういう形になっています。どことも無料化を実施されているところのデータを取りますと、こういうふうな形になりまして、野洲市の場合、国保の加入者のという形で取っておられるんですけども、野洲だけが医療費が高くなるという根拠的というのか、中学校1年生、2年生、3年生、中学生というのはほとんど病気をしない、行かないという形で、これは押しなべての計算となっておりますので、やはり小学校低学年、中学年、高学年、中学校、医療費のかかる金額が違いますので、そういう意味で考えますと、やはり5,000万円ぐらいでできるのではないかというふうに思います。米原市でも、とにかくまだ全体的なところがわからないので、社会保険の加入者の把握ができないから、国保だけでわからないので、1年間たたないとわからないというふうなことが言われておりました。

野洲の場合はこれ、国保の加入者だけでいっておりますので、社会保険の加入者はわかりませんね。そうなんです。だから、国保の加入者だけで医療費の単価を出すというのは、やはりよそとの違いがそこに出てきている。国保の加入者より社会保険の加入者の方が多いのではないか。国保は大体3割ぐらいですね。7割が社会保険。そうすると、医療費も社会保険の方の子どもの医療費の方が安まっているのかどうか、ちょっとわかりませんがね。けど、そういうような違いが私は出てきているのではないかというふうに思います。国保の加入者だけの単価で割り出すから、1億円近いというお金になるんだというふうに思います。積算根拠はそういうことで差が出ているというふうに思います。

次に、子育て安心のまちを求める会が5,801筆の請願署名を市議会に提出されました。1行1行に込められたこの署名は医療費の負担を何とか支援してほしいという声であります。ぜんそくの持病の子どもを抱えているお母さんからは「子どもが発作を起こすと病院に行かなくてはならず、3割負担が大きいのしかかる」と言っておられました。また、「夫が派遣、私はパートで収入が低い。すぐに病院に連れていくお金がないから、売薬で済ましている。重症にならないか心配や」という声がありました。おなかの痛いとか頭が痛いとか言っても、とりあえず病院に連れていくということができない。隠された病気があるのん違うかというふうな不安を抱えておられるような方、こういうふうな方々がこの署名に1筆1筆書いておられます。孫を面倒見られるおじいちゃん、おばあちゃんも署名をされておられます。この署名に込められた思いを市長はどのように認識されておら

れるのか、お尋ねいたします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 野並議員の中学生までの通院・入院医療費無料化に関する署名についてのご質問にお答えをいたします。その前に議員の皆さん、おはようございます。

先般も署名を集められた方が私と出会いたいというご提案でしたので、喜んでお出合いをいたしました。そういう意味では署名といいますか、そこに込められた思いは重いと思っていますので、お出合いをしたわけです。ただ、そこでも1時間余りお話をして、私が申し上げたのはこの分野だけじゃなしに市民の方がいろいろご提案、要望というよりは私は提案でやっていただいて、それを政策的な議論の中で解決策を見出していくというやり方でやっていますので、ご提案は申し上げたように重く受けとめさせていただきますという議論をしました。

会見に来られたのは保護者の方もありますし、署名を集められた、自分たちが子育て世代を終わったけれども、若い世代の方にためという方と、あと傍聴の議員さんは別として、野並議員、太田議員、そして東郷議員、そして私は初めてそのとき知ったんですが、事務局長さんが前の小菅議員でありました。会の性格をお聞きしたら、会員数は何か余りわからないということでしたし、「会費は」と聞いたら、何か「4年ほど前に立ち上げたときに100円を払ったけども」ということなので、毎年会費があるのかどうなのか。会の性格を私はそんなに問うてはいないんですけども、後でお出合いしているいろんな方に聞いていたら、署名集められたのが議員さんが結構頑張っておられたということで、政治活動なのか、市民活動なのか、ちょっとそのあたりも後でいろんな方から聞きまして、どうなんかなど。私はどちらでも構わないと思うんですけども。

それとあの会見の中でも、太田議員とか野並議員がいろいろお話になるので、「私は市民の方との会見ですよ。議員の皆さん方とはこういう議場なり委員会なりでお話をします」と言ったんですけど、結構、何か議員の方が話しておられました。私が数字とか、いろいろな政策を言ったら、「そんなこと、市民の皆さんに言ってもわからん」と太田議員がおっしゃって、私は変な話だなと、市民こそ当事者であって、いろいろな政策議論ができるのに何か市民の方を政策わからないみたいな発言を私は聞いて、ちょっと啞然としたんですけど、それはそれです。

ですから、署名というのは私は重要ですけども、問題は中身です。そのときに申し上げましたように、今日もまた高島とか、言っておられますが、高島の例えば学童、これ、

何もやっていないんです。野洲の場合はそのときもこれ、資料をお示ししました。いわゆる制度外でやっている事業だけで2億6,000万あります。学童だけでも1億7,470万、こういうのを足していって、2億6,000万ほど持ち出しています。金額が5,000万なのか、1億なのかという、これも重要なんですけども、それ以上に、やはり政策の優先度をどこで見るのかということです。米原でも学童は3年生までしかやっていません。多賀でもそうです。それでも、3年生まででも全ていけるかどうかわかりませんと書いています。一例で言っているわけです。野洲の場合はここまでやっています。あるいは発達障がいの子どもの学校の特別支援もそうですし、発達支援センターでもそうです。ですから、これを見ないでいいところだけをとっていったら、こんなまちは絶対成り立ちません。

いつも申し上げているように、野並さんたちの提案を聞いていたら、野洲市は成り立たない。私も可能であれば、無料化をしたい。3年生までやろうということで、4市の市町に声をかけて1回やったんですけども、守山が審議会を開かれたら、いや、それはもうだめだということでした。そのきっかけは4年ほど前に来られて、少なくとも3年生ぐらいまでは特に幼稚園と1年生の差、これはいわゆる1つの区切りなんですけども、余り実質は変わらない。だったら、3年生ぐらいまでということで、かなり議論してシミュレーションもしました。ただ、そのときでも、やっぱり7,000万か8,000万かかるような感じだったと思うんですけども、それは何とか頑張ろうということがあったんですけど、守山はやらない。4市が調整付きませんでした。何も私は全部調整するつもりはないんですけども、やはり守山野洲医師会、そして栗東草津医師会と、混乱しますから、できるだけそういう制度面で共通化したいということだったんですけど、そういうことです。

それと、これから野洲の課題、今、言いましたように、2億6,000万を分けてもらったらいいだけなんです。例えば、1億7,000万を学童に使っていますけども、この規模でこんなまちはないんです。でも、これは野洲の今までの課題解決でやっています。この中の、野並さん、6,000万でいけるとおっしゃるんだったら、もう学童の市負担を1億円、これでも私は大きいと思うんですけど、6,000万で中学校までは無料化は可能です。これはもう市民の議論だと思っています、私がやりたい、やりたくないじゃないに。そういうことを言ってあるのに、また今回、質問が出てきているのがよくわからないんですけども、何か市民活動をうまく何か使っておられると言うと悪いんですけども、PTAに聞きましても、その活動は知らないということでした。私はどういう方が署名さ

れても私は構いませんし、中身で勝負なんですけども。

それと、4年前には病院はそこまで熟してなかったんですが、先般も言いましたように、これから病院をつくろうと、かなり厳しいんです。でも、私は皆さん方の合意形成でやろうと思っていますけども、このときに4,000万、5,000万医療費を無料化にするというリスクなのか、安心できる病院をつくっていかうとするのかということなんです。

その他にも野洲の場合は保育園を民営化しようと思って保育士を採用してなかった。今、毎年、実質増で保育士さんと、幼稚園、両免許を持っていますけども、採用しています。

(「ちょっと話がそれていっています」の声あり)

○市長(山仲善彰君) それていっていない。私は簡潔に言いますけども、野並さん、もう一回、この間1時間余りいて、この質問を私だけに何でしているのか。この質問だけしかしていないじゃないですか。高島のことも言いましたよ。またこれ、高島の資料がある。高島がいいんだったら、さっき何回も言うように学童保育をやっていないまちになったらいいわけでしょう。まず、保育士さんをふやしていかないといけない。この財源もこれ、人件費を圧迫します。それとあと、まだこども園を2園つくらないといけないわけですね。まだまだ課題があります。中主小学校、実質恐らく建て替えないとだめだと思えます。それと、後ほど梶山議員がご質問になっています、妊娠とか出産、この包括ケアの国のあり方がいいかどうかはちょっと別の問題ですけども、この分野は私は重要だと思っています。ここにも財源が要る。国が想定しておるけど、2分の1しかくれませんから。

こういったことを考えると、4市も足並みそろわないのに中学校まで無料化、こういうご提案自体が私はいろんなところで最近言っていますけども、実現可能性と持続可能性の観点から政策的な優先度が高いのかどうかという議論を私とやりとりするんじゃなしに議員の皆さん方で、あるいは市民と一緒にやっていただいて、安心できるまちをつくっていくべきで、全国で能美市か高島みたいに共産党の議員さんに議会で褒めてもらうようなまちづくりをしようとは思っていませんので。だから、金額の問題以前に政策の優先順位をどう、みんなで議論して行って、どこを優先度を高めてやっていくのかと、そういう議論の中で医療費の無料化も考えていただきたい。全体の問題、いつも私は言っている。分母を考えた上での政策論議をぜひお願いしたいと、こういう意味で重く受けとめて、この間1時間余りお出合いをいたしました。以上、お答えといたします。

○議長(河野 司君) 野並議員。

○8番(野並享子君) 市長、私は積算根拠を出すために実施されている米原市、高島市

の例を出しました。実施されているところの金額から割り出して換算をするということは、それはもうどこかでやらんとだめだというふうに思います。ここのあれができていない、これ、子育て支援法ができましたから、高島にしたって、米原にしたって、小学校6年生まで学童保育はせんらんとおもいますよ。だから、いずれされるとおもいます、この法の新法ができましたから。ですから、後先が順番、いうてみたら、優先順位ですわ、結局は。どっちを優先するかということで、高島、米原は医療費無料化を中学校までということで、そっちを優先されました。ですから、優先順位を今、市長がおっしゃいましたように優先度を考えてやらなければならないということをおっしゃって、野洲の場合はそしたら、この中学校卒業までの医療費の無料化は優先度は低いというのが今、市長の答弁やったというふうに思います。

この質問を私は以前にもさせていただきました。2007年にこの請願も出されまして、否決されました。2009年のときにも議会は否決をしました。今回、3回目であります。

この2007年3月議会のときに私は歯科健診のことで質問をいたしました。学校で歯の治療をなささいということで、夏休みに行きなさいというその治療3,004人の小中学生に対して1,258人に勧告を出したという教育次長の答弁でした。そのうち、これが勧告を出したのが、だから41.9%の子どもに歯科治療の勧告を出しておられます。治療済み、できた方が673人で、53.5%の子どもが治療をしたけど。けども、47%の子どもは治療をしていなかったという、そういうような結果を数字としていただきました。

ここに何があるのかといえ、親の認識の部分もあろうかと思えますけども、やはりお金という問題がかかってくるだろうというふうに思います。歯の治療は1回行ったら本当に大体4,5,000円、子ども2人も連れていったら1万円からかかるということで、前回の署名を集めているときにもお母さんが言うてはったけども、2人の子どもを4月は上の子、5月は下の子、6月は上の子という形で、「毎月来て下さい」というて歯医者に言われているけども、とても2人一緒に歯医者になんか連れていけない、お金が足りないというふうなことをおっしゃっていました。ですから、そういったお母さん方の本当に子どもを何とかしてやりたいというふうに思っても、そういうことができない親がおられるということで、医療費の無料化はこれは本当にせめて中学校卒業まで義務教育の間ぐらいはしてやってほしいというのが親心なんです。

ですから、優先順位でそりゃ確かに財源がいろいろあろうかと思えます。共産党がいつ

も言っていますように、税金のもっと使い方、同和の行政、これに1億円余り使っている、これを削減をしていったらどうかということで一般施策にしていくということで、市長が頑張って27年にはもう一般施策化をするという方向を出しておられますので、そういう意味では財政的にその部分も出てきているというふうに私は思います。

今、学童保育やら、本当に県下の中でも、また全国的にも小学校6年生までをきちっと保育することができる体制、しかも民間委託とか、いろんな形で人件費を削減していくのではなくて、常勤で手当をしておられるというふうな体制を取っておられるのは高く評価をいたします。本当にだから、全国的にも野洲はすごいねというて言っていただいておりますので、これを削れということは、そんなことは私は言いません。

ですから、税金の使い方、これは優先順位をつけていっていただくのは市長だと思いません。私は上に持って行っていただきたいというふうに思っておりますのでね。ですから、皆さんの願いを受けて議員は活動をしていると思っておりますので、市民の皆さんの声を代弁して、私は質問をさせていただいております。

次に、移ります。子ども子育て支援法に基づく保育について、これまでこの新システムに対して子どもの発達を保障する保育を基本にするのではなく、待機児童の解消のため民間の参入をしやすくし、外部の給食でも認め、保育室の面積や保育士の基準の緩和や認定こども園なら、園に直接契約する状況をつくり出し、行政が責任ある保育を保障することができなくなると反対をしてきました。しかし、制度が来年4月から実施されるが、9月議会に条例の改正もされず、保育園、幼稚園も入園申し込みが行われましたが、今回の申し込みは従来からのシステムでなく、認定を行政が行い、入園決定を行うことになっています。市として条例改正もなく、何を根拠に今回の手続が行われたのか、お尋ねいたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 野並議員の子ども子育て支援法に基づく保育についての1点目の新年度の入園申し込みの根拠という質問にお答えをいたします。

入園の申し込みの受け付けにつきましては、幼稚園につきましては野洲市立幼稚園規則に基づき、また保育園につきましては野洲市保育所における保育に関する条例施行規則に基づき行っております。教育、保育の給付に関する認定については子ども子育て支援法に基づき行っております。受け付けの様式につきましては、入園の受け付けに関する伺い決裁により定めて対応をいたしました。これは新制度に関して国から詳細な情報が出ておりませんので、制度の詳細がわかり次第、必要な規則等の整備を行っていききたいというふう

に考えております。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 認定に関しましては新しい問題でありまして、こういう形で皆さんに書いていただいた状況ですね。支給認定決定という形でなりますから、ですから、これは今までの野洲の保育園の規則の中にもこういう用紙はありませんでしたね。昔の保育園の入園申し込みの申込用紙は規則の中にずっとつくってありますけどもね。これは言うてみたら、条例規則の中に載っていない状況だと思うんですけどもね。今、おっしゃった伺い決裁に基づきというふうな形でされたんですけど、こういうふうなのは今までからも野洲の条例や規則を変えずにこういうふうなことがされたことはあるんでしょうか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 今までにしたことがあるかということについてはちょっと過去のことにはわかりませんが、今回、この伺い決裁で対応をさせていただきましたのは先ほども申しましたように国からの情報がまだ入ってきません。そんな中で、来年4月の入園に向けまして、申し込みの受け付けをしなければならないということで、例年ですと10月から受付を開始するわけでございますけれども、そうした国からの情報をぎりぎりまで待って、約1カ月申し込みの受け付けを遅らせたんですけども、それでも情報が入ってこなかったということで、本来ですと、この規則改正をやった上でということには当然なるわけでございますが、そうした国の状況もございましたので、これをこのまま、それ以上待てないので、当然保護者にもご迷惑をおかけすることになりますので、保護者の立場に立ってやむなくこうした伺い決裁によりまして、対応させていただいたということでございます。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 県下の中でも、だから、9月議会でほとんどのところが条例改正、規則の改正を、規則に関しては条例にのっかってという感じで、規則規定で行っておられるんですけども、とにかく申し込みのこの体制をつくるために改正をされたというのがほとんどですね。県下の中でできていないのが2つか3つぐらいと違いますか。そういうふうな情報をご存知でしょうか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 県内各市は皆規則改正をしたということなんですけど、このように決裁、伺いで対応しておるところも本市だけではなくて他市でもあるとい

うふうに聞いております。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 私は全協でも従来のでいっているのかなと思ったら、新しいのでいってまして、もう既に申し込みの締め切りが終わっている中で、全員協議会で資料をいただいたというのが状況ですので、保護者の方に知らせるというのも必要でしょうが、やはり議会の方にもこういう形で今回入所申し込みをするんだというふうな情報提供はすべきだったというふうに私は思います。

次に、幼稚園の保育料が一律の保育料から応能負担に変えられます。県内では保育料はこれまでと同様に据え置くことを検討している市や所得の多い人はこれまでの3倍の保育料になる案などが出されている市など、さまざまな状況ですが、野洲市はどのようなことを考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 11月の市議会の全員協議会で幼稚園の入園のしおりを配付してご説明をさせていただきましたように、現在の保育料の水準から大幅な変動が生じないように検討をしているところでございます。

なお、申し上げるまでもないと思いますが、保育料につきましては低く設定をすればするほど、その分市の負担割合がふえるということになりますので、市の財政に対する負担が大きくなるという、こういうリスクがございます。ただ、市といたしましては、利用者でございます保護者側の立場に立ちまして、また子育て支援の観点から現行水準から大幅な変更がないようにというふうに考えているところでございます。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 11月30日の滋賀民報に県下の幼稚園保育料の状況が出ていました。資料で取っておられる方もあるので、ご存知やというふうには思うんですけども、幼稚園の保育料が所得に応じてという360万円までの人、680万円までの人、680万円以上の人というふうな形で大津市では8,500円の今の現在が680万円以上の方だと1万5,000円になるというような、そういう案も出されておりますし、また草津市ではもうそのまま据え置く、7,300円をそのまま据え置いて7,300円というふうな形でされておられます。日野市も愛荘町も甲良町もそのまま据え置くという形になっておりますが、あと、たくさんところが検討中という、野洲市もその中に入るんですけども、今、大幅な変動がないように保護者の立場からというふうなことなんですけども、

据え置くというふうなことではないということですか。少しは引き上げるということなんですか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 繰り返しになりますけれども、現行の水準から大幅な変更がないようにということで検討中ということでございます。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） もっと正確に、私は「引き上げになるんですか」というて聞いたんですけど。

今、私が言ったようにそのまま据え置きというところもあります。野洲は据え置くんですか。それとも、少し上げるという、大幅に変動がないようにということは若干小幅ならば上げるというふうな、そういう形で検討されているんですかとお尋ねしているんです。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 繰り返しになりますけれども、大幅な変動がないというようにという検討という。結果として、それが野並議員さんがおっしゃる少し上げるのか、あるいは据え置きになるのか、それは今、ここで申し上げることができませんけれども、その範囲で検討をしているということでございます。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 他の市町村の様子見されているんじゃないかというふうに私は思うんですけども、既に草津市では据え置きという形で出しておられるんですから、先ほどから市長が「4市そろって」「4市そろって」とおっしゃっていますが、保育料を据え置いておられる市があるという中で、野洲も据え置いていただきたいというふうに思います。

次、保育園の保育も8時間の短時と11時間の長時というのに分けて、保育料を設定することになっています。これまで早朝保育や延長保育など、時間単価で徴収してきましたが、8時間を過ぎる状況がある場合、時々そういう方がおられると思うんですけども、そういう場合の長時間保育料はどういうふうに設定されるのか、お尋ねいたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 延長料金の設定を検討いたしております。

なお、料金の設定は現行制度と同じく、公立については市で、民間についてはそれぞれの民間の各施設の判断というふうになると思います。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 延長保育料、今現在も公立と民間とは違うんですか。お尋ねいたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 現在、本市、公立でございますが、延長料金の設定はございません。私立につきましてはそれぞれの民間の個々の対応となつてございまして、延長料金を取っているところ、取っていないところがあるということでございます。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 延長保育料を今は取っていない。今後は取るということで、8時間と11時間がありますね。8時間で納まらないのが時々という場合はその日にちでそしたら取られるということですか。時間掛ける何日という形での徴収という形になるんでしょうか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 現在、ちょっと検討中でございますので、今、ここでどういうふうになるということは申し上げられません。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 8時間の保育料と11時間の保育料で、要は差を付けられるわけですね。1日30分幾らとかいうふうな形で多分、時間単価を出されると思います。多分、保護者の方は1カ月の11時間の方に預けておく方が安いなと思ったら、そっちの方に預けられる、時間単価でいかれるんやったら、多分、そんな計算をされると思うんです、延長になる曜日ならが決まっているような方々にとってはね。そういうことをされるとは思うんですけども、これまでも8時間と11時間ということで延長保育料は取っていなかったが、取るということで、これも若干また保育料が上がってくる方も出てくるのではないかなというふうに今、思いました。

次に、幼稚園の預かり保育の設定はこれまで時間単価で基本保育料プラス預かり保育料としてきましたが、所得に応じての保育料にしていくということになると、どのような状況になるのか、お尋ねをいたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） ご質問の預かり保育につきましては、これはオプション的な位置付けでございますので、従来どおり一律料金とする方向で考えております。

ただ、保護者の子育て支援の観点から市の財政に対する負担はかかりますけれども、減免制度による低所得者の負担軽減等の所得に配慮した措置についても考えていきたいというふうに考えております。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 幼稚園の保育料というのが先ほど言いましたように300万円以下、680万円以下、680万円以上というふうな、そういう時間単価になっております。低所得者に対する軽減措置ということですので、専業主婦で収入はご主人だけの収入で暮らしておられるということで、やはり所得としては低いというふうに思いますので、そういう方々が幼稚園に預けられないような状況にならないように十分な検討をしていただきたいというふうに思いますので、来年4月からですね、これが動き出すのが。十分検討をしていただきますようお願いいたします。

次に、保育士の基準や保育室の面積を国どおりではなく上乗せしているまちもあります。野洲市でも保育市さんから声が上がっていると思うんですけども、このことに対しての見解を求めたいと思います。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 保育市の配置基準、あるいは施設の基準につきましては、これまでからの基準を維持していく予定でございます。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 認定こども園というふうな形で、野洲はないんですけども、そういうところに対しての規制をかけていくということで、保育の部分の1対20、1対30というのを下げていくというのかな、そういうふうなことをされているところもありますので、これまでも私、幼稚園の保育の人数、4、5歳の部分に関しまして、幼稚園は35人ですね、保育園では30人、3歳児は1対20という形になっていますね。だから、子どもを今、幼稚園でも3歳児から預けられるような状況になっているので、野洲の幼稚園の定数、学級編制も保育園と同等の3歳児は20人、4・5歳児は30人というふうな、そういう定数にすべきだということを言っていたんですけども、こういうふうな、今度条例をつくって動き出すんですから、そういう検討をされるべきだと思うんですけども、答弁をお願いします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 繰り返しになりますけれども、現行の基準を維持

していくということで考えております。ですので、そうしたことを、今、野並議員さんがおっしゃるような検討については今、考えてございません。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） これを機会に変えている自治体もあるということを言っておきます。

次に、子育て支援法において学童保育は親の就労を応援するために当然、土曜保育も含めて設定されていますが、野洲市での対応はどのようにされるのか、お尋ねいたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 学童保育の土曜日の開所につきましては、課題の1つではあるというふうには認識はしておりますけれども、まずは学童保育所の持続ある運営を図る、これが喫緊の課題というふうに考えております。ですので、昨年5月に提言をいただきました野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会、この提言に基づいた料金体系の見直しにより安定的な運営の基盤を確立させると、これが先決でございますので、この課題を解決した上で、さらに他の課題となっている制度等につきまして、その後、検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） その後、検討というのはどのぐらいのスパンになるんですか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 今も申しましたように、まずこどもの家の持続ある運営ができるようにということで、こうした料金体系等をした上で、その時点で運営がどうであるのかということ判断した上で、まあこれならということに落ちついた状況になりましたら、その後の課題についても検討をしていくということになると思いますので、どのぐらいというスパンというのは、はっきりとは申し上げられません。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 切実に願っておられる保護者、また保育園の園長先生も切実に願っておられますので、いつかわからないというような状況ではなく、早期に検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、子育て支援法では病児・病後児保育も位置付けられていますが、野洲市の計画はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 病後児保育につきましては、現在、野洲駅前南口の整備構想の中で進められている市立病院での対応を検討しておりますけれども、当然、保育士、あるいは看護師等の人件費などの運営に係る費用が必要となりますので、ニーズやコストについて十分考慮しながら検討をしていきたいと考えております。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 行政としても研究はされているのでしょうか。他市のことを言うと、市長はいつも頭に来はるんですけども、守山市のホームページに病児・病後児保育のことが出ております。すこやかセンターの3階で行っているということで、いろんなところで行っておられますので、草津でもされていますし、そういう意味では金額とか幾らになるとかというふうな試算ぐらひは聞けばすぐ出てきますので、そういうふうな検討はしておられるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 現時点でそこまでの検討はしておりません。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 市立病院の中でやっていくということを今、おっしゃって、そういうふうな形でやっていくんやったら、大分先になるんですね。病院の建設は4、5年かかるというて言われているんですから、そんなところまで待てるようなものでもないんじゃないかというふうに思います。だから、今、私は守山市のことを言ったんですけども、別に守山市民病院でやってはるんじゃないんですよ。すこやかセンター3階となっておりますから、そういう意味で行政として必要だということでやっておられるというところにおいての、やはり検討をしない限り、担当課が検討して、そういうふうな立案をしない限り、病院でというて、ちょっと4、5年先、まだもっと先かもわからないというふうなところで、ああ、そうですか、よろしく願いしますなんて言うて、私はこれ、質問を終われないんです。もう少しきちっと認識を、子育て支援法ができてその中に入っておりますし、当局としても法に基づき、検討をしていかなければならないというふうに思うんですけども、担当課としてはどうなんですか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 他のいろんな取り組み等々の優先順位等々を考えまして、今現時点ではこの市立病院での検討というふうに考えております。今すぐというふうには今、検討はいたしておりません。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 野洲が子育て安心のまちにということで思っているんですけども、こういういろんな施策を見られたら、野洲にせつかく学童とか中学校給食とか、他のまちよりも光ることもあるんですけども、やはり金額的に守山のを見ていると558万9,000円、県からの補助金もありますし、本人が出すお金、そういうものもありますし、こういったところも検討していただいて、どのぐらいでできるのかというぐらいは担当課として状況調査をしていただきたい。も言っておきます。

次、もう防災に移ります。各自治会には初期消火のために消火栓があり、ホースなども収納されています。先日、駅前の自治会館の一斉清掃の前段のときに湖南消防から、東消防署からタンク車を持ってこられて、ホースによる放水訓練がされました。自治会にあるホースを接続したところ、接続部分から水が漏れ、使用不能でありました。駅前北の自治会には消火栓収納庫はたくさんあるんですけども、使ったことはありません。私が住んで30年余りになりますけども、放水の訓練は1度行っただけで、消火栓の水は使わないよというので、当時の行政から言われました。ここで、改善点が明らかになってきました。全てのホースが放水できるか、点検が必要ですが、消火栓の水を使うことは可能なか不可能なのか、市民部長、答弁をお願いします。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） それでは、野並議員の防災に関しましてのご質問にお答えいたします。

消火栓の使用につきましては、野洲市水道事業給水条例におきまして、消火栓が公設か私設かを問わず、消防、または消防の演習の他、使用してはならないと規定しております。また、演習に使用する場合は市長に届け出なければならないと、このようになっております。各自治会や自主防災組織において演習、訓練等に消火栓を使用される場合は届け出をいただくことで使用可能でございますので、ご利用いただきたいと、このように思います。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） はい、わかりました。

市内の団地の中で、この消火栓を使って、放水訓練をしているところがあるのかどうか、そしてまた、こういったホースの点検がされているのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 消火栓を使用して訓練を実施している自治防災組織等のご

いますが、平成24年度では3件、25年度はゼロ件、それから平成26年度は本日まで1件ということでございます。

また、点検につきましては、消火栓やホース格納庫、機具の点検を含めた実績になりますが、平成25年度で88ある自主防災組織のうち、86の組織において延べ630回実施いただいております。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 今回、駅前北でやって、これはやらんとあかんなどということみんな認識しましたので、いざとなったときに使えないようなホースを何ぼ収納しておいても役に立ちませんので、これは市長に許可を申し出ればできるということですので、やはりいろんな自治組織のところでやらなければならないものであるなどというふうに思いますので、またそういうところも市民部長の方から各自主防災の方に訓練をする必要があるということ伝えていただければというふうに思います。

最後に、自主防災組織が機能するようなサポートはどのようにされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（冨田久和君） サポートでございますけれども、災害時には身近なご近所や自治会、自主防災組織など、地域で助け合う共助が被害を最小限に抑えるために重要であることから、絶えず意識の高揚を図るため、それぞれの自治会での研修や訓練、それから自主防災組織等リーダー研修会、これは消防の方で所管しておりますけれども、そういったことを通じまして、市と消防署、あるいは消防団とが連携して地道に繰り返し啓発に取り組んでおりますし、また自治会から訓練実施の相談を受けましたら、そのご相談にも積極的に乗るといいますか、支援する形をお願いをしております。

それから、経済的な支援といいますか、補助事業といたしましては、自治会における訓練や研修会、それから資機材や消防機具の点検などの活動内容に応じまして、野洲市の自主防災組織等活動交付金を交付いたしまして、これら組織の活動の促進に取り組んでいるところでございます。

また、他にもこういった資機材などの整備に対しましては、県の自治振興交付金とあわせて支援するというので、個性輝く自治活動補助金や市単独の補助といたしまして、消火栓器具の整備、それから小型動力ポンプの整備等に対しましての活動活性化補助金という制度を活用いただいておりますし、こちらも多くの自治会でご利用いただいております

ので、よろしく申し上げます。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） いろんな大きな災害が起こっております。この間の東消防署の方もおっしゃっていたんですけども、大きな災害になったら消防署から消防車は来ません、皆さんで頑張ってくださいというふうな、同時に発生した場合にはもうどっちにしてもみんながやらんと仕方ないなという話を聞いていて思いました。そういうような状況の中で、やはり自主防災組織というのが私とこの自治会だけかもわからないんですけど、絵に描いた餅みたいな形で、毎年役はかわることになっているけど、意識が全然ありません。ですから、自警団の人ぐらいは意識があるんですけども、あとは本当に全然意識がない状況です。やはりこういう訓練の実施とか、いろんなことが必要やというふうに思います。

それと、チェーンソーを買われたというのか、この補助金やらとか宝くじやらで装備をされたんですけども、そのチェーンソーを動かす訓練ができていない、使えないというふうなこともあるというふうなことも聞いておりますので、だから、やはり本当にいろんな意味でのサポートが私は必要やなというふうに思います。ですから、いろんな自治会の役員のメンバーもかわりますから、ですから、そういう意味での自治会の役員さんやらの研修というの、こういうなのもやっていって、毎年毎年経験を積んだ人たちが生まれてくるのが必要やなというふうに思いますので、ぜひそういう分も自主防災のサポートとして投げかけていただきますように申し添えておきます。以上です。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 私の先ほどの答弁の中で少し訂正をさせていただきたいと思います。病児・病後児保育に関する検討はしたのかということで、していないというふうに申し上げましたが、昨年か一昨年ぐらいに検討をさせていただいた上で、野洲病院も含めて市内の小児科医院、そうした医院に声かけをさせていただいた中で、そうした申し出といたしますか、手を挙げられることがなかったということでございます。以上です。訂正させていただきます。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 先ほど、答弁させていただいた中にも触れさせていただきましたけれども、自主防災組織等のリーダー研修会というのを私どもは年3回やっております。おっしゃるように役員の方なりリーダーの方の異動がございますので、年度初め、できるだけ上期に集中した形でやっておりますし、それからまた、地元でわからないことが

あれば気楽に消防の方へ相談いただければ、その訓練のやり方もご指導というか、応援させていただきますので、活用いただけたらと、このように思います。

○議長（河野 司君） 次に、通告第10号、第6番、山本剛議員。

山本議員。

○6番（山本 剛君） おはようございます。第6番、山本剛です。

子どもの貧困対策に関する取り組みについて質問をします。

世界的に見ても、貧困は子どもに多大なマイナスの影響を及ぼします。この日本も例外ではありません。格差社会と言われる状況において経済的に低位に置かれてしまう大人が増加しています。非正規労働者が増加し、今や働く人の3人に1人が非正規労働者であると言われていています。厚生労働省の発表によりますと、今年9月現在の完全失業率は3.6%となっています。また、リストラ等の事情により仕事を失い、収入を得られなくなったことから生活保護受給者が増加し、今年4月現在で約216万人となっています。そして、生活保護受給世帯は約160万世帯となっています。こうした人たち、いわゆる生活困窮者が現在増加しています。

そして、そうした人の家庭の子どもはそうでない家庭の子どもに比べて、学力面などにおいて格差を生じやすい状況に置かれていると言えます。また、生活面の不安が子どもにさまざまな影響、しかもマイナスの影響を及ぼすことは必至です。生活基盤が安定しない中で子育てに十分な時間やお金や手間をかけることは困難です。また、不安定な経済状況などから、ストレスをためた大人が子どもを虐待するというケースも少なからずあります。子どもへの虐待相談件数を見ると、児童虐待防止法施行、平成12年11月施行なんですけれども、その前の平成11年には1万1,631件であったものが平成24年には6万6,701件とおよそ5.7倍にふえています。

こうしたことから、子どもの貧困ということが問題になってきています。そして、貧困の連鎖も同様です。大人の厳しい生活状況を解決するために国においては来年4月から生活困窮者自立支援法が施行されます。また、平成25年には子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、今年8月には子供の貧困対策に関する大綱についてが閣議決定されました。子どもの貧困対策の推進に関する法律の第2条には以下のようにうたわれています。「子どもの貧困対策は、子ども等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として講ずることにより、推進されなければならない」。この中の

「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現すること」というところはまさに貧困の連鎖を断ち切ることを述べています。野洲市においては市民生活相談ややすワークの取り組みによって、課題解決に向けた支援が取り組まれています。生活困窮者への支援を積極的に進めておられることは他のまちからも高い評価を得ています。

そこで、野洲市において子どもの貧困問題についてどのように受けとめておられるのか、また子どもの貧困対策推進の取り組みをどのように進めていかれるか、質問します。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） それでは、山本議員の子どもの貧困対策の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

子どもの貧困問題についてどのように受けとめているかということですので、まず市内の生活困窮世帯の状況について報告をいたしますと、現在、野洲市の生活保護世帯は184世帯267人で、そのうち18歳未満の子どもの人数は51人となっております。その内訳は未就学児童が12人、小学生が17人、中学生が8人、高校生が14人、アルバイトをしている者が2人と、こういうことです。また、就学援助を受けている子どもの数は小学生で253人、中学生147人で合わせて400人となっております。

さらに、児童扶養手当を受給している世帯が334世帯、それから対象となる子どもの数が515人でございます。その内訳は就学前の児童が91人、小学生が182人、中学生が105人、それから高校生が137人となっております。

それぞれの制度で重複はあるものの、これら世帯の子どもたちに貧困問題があると、このように考えています。特に児童虐待等については失業や借金、心の問題など、複数の課題を抱えて生活困窮に陥っているケースが多く、生活相談、就労支援が課題解決において必要となります。そこで、野洲市では市民生活相談課にて実施しているやすワークを活用して、ハローワーク及び子育て家庭支援課、社会福祉課など、庁内で連携を密にしながら、生活困窮世帯に対して生活再建を目指し、生活相談、就学支援を包括的に実施しています。

ご質問にあります子どもの貧困対策の推進に関する法律は子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的として成立したものであり、基本的理念や大綱、計画の策定等を規定したものです。また、生活困窮者自立支援法は子どもに限らず、生活困窮者に対する支援事業を包括的に定めたものであり、両法律が相まって貧困の連鎖の防止に寄与するものとなっております。野洲市においては平成23年4月から国のモデル事業を活用し、生活困窮

者支援の取り組みを進めながら、来年4月に施行される生活困窮者自立支援法に向けて準備をしており、その中で貧困の連鎖を防止する観点から生活困窮世帯の子どもを対象とした子どもの学習支援事業の実施を検討しております。本事業については貧困の連鎖の防止のため、勉強を教えることとあわせて、子どもの支援の視点から世帯に対する生活相談、就労支援等を行い、生活困窮世帯の子どもに必要な支援を実施していきます。

具体的には市内に学習支援事業に関する関係課、これは市民生活相談課でありますとか学校教育課、あるいは中学校現場などがありますが、連携を図るため、プロジェクトチームを設置して、学習支援に関する経験を有する民間団体に委託をして、生活困窮世帯の中学生を対象に週1回程度コミュニティセンターなどを活用して、事業を実施していきたいと考えています。現在、市が実施している生活困窮者支援では大人に対するアプローチしがなく、まだまだ制度の狭間に陥る人の発見や支援が難しい状況にあります。

しかしながら、教育と福祉が一体的に支援を行うことで、子どもの基礎学力が向上し、貧困連鎖の予防につながるのとあわせ、子どもから生活困窮世帯へのアプローチが可能となり、より厚みがある相談支援ができ、困窮状態からの脱却が期待できます。さらに本事業が地域の拠点となって、最終的には地域で地域の子どもの育てる体制が築いていければと、このような思いを持っておりますので、ご答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 山本議員。

○6番（山本 剛君） 状況を数値でも示していただき、子ども貧困という問題が決して野洲市においても人ごとではないということを改めて認識していただけたと思います。

子どもの貧困対策に関する大綱については目的・理念として、「子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進する」とあります。

野洲市では、具体的には学習支援を検討されているとのことですが、これは以前、私も質問し、お答えいただいたことと思います。学習支援は重要な取り組みだとは思いますが、これだけで子どもの貧困問題は解決が図れないというふうに私は思います。これに加えて生活困窮者の方の子どもさんへの給付型の施策やアフターマティブ・アクション、これは社会的弱者への進学や就職における格差是正措置ですけれども、こういった施策も必要と考えます。あるいはポジティブ・アクション、これは社会的、構造的な差別によって不利益を被っている人に対して一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な

機会均等を実現することを目的として講ずる暫定的な措置のことをいいます。例えば、女性の積極的登用等がこれにあたります。これにより、例えば、シングルマザーの方の子どもさんへの支援につながります。将来的には野洲市においても、こういった施策を導入して、子どもの貧困問題を解決していくべきだと思いますが、そのあたりのお考えをお聞かせ下さい。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 子どもの貧困対策に関する要綱にはさまざまな施策を総合的に推進していく必要性がうたわれておりますが、現在、取り組もうとしている生活困窮者自立支援施策や学習支援で全てが解決が図れないということは認識をしております。議員もご指摘いただいたように、私もそのようには思っております。今後、議員のご指摘のように積極的な施策も必要であると考えておりますが、まだ具体的な施策等も示されていない状況にもあります。今後、大綱に基づき、国等から事業が具体的に示されたならば、野洲市においてできることは何かということを見極めながら積極的に対応してまいりたいと、このように考えております。

○議長（河野 司君） 山本議員。

○6番（山本 剛君） 今、お答えいただいたように、確かに国、県がちょっとまだ動いていない中で、野洲市で確たるものを示すということはちょっと難しいというふうには思うんですけども、子どもの貧困対策に関する大綱については教育の支援だけでなく、生活の支援や経済的支援等も上げられていますし、それは今、部長も答弁をいただいたというふうに思います。

この理念・目的の中に子どもの貧困対策はもう総合的に推進するというふうに記されておりますし、野洲市においても子どもの貧困対策を今後、総合的に推進していく組織体制づくりが必要というふうに思います。こういった体制を整えていただいて、子どもの貧困対策を積極的に推進していただくことを期待して、私の質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午前10時18分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第11号、第7番、太田健一議員。

太田議員。

○7番（太田健一君） それでは、大きく2点について一般質問させていただきます。

まず、大きい1点目ですが、介護保険制度について一般質問します。

まず、1点目に市内の介護認定者数と居宅サービス受給者数、居宅サービスの費用及び利用率をまずお尋ねしたいんですが、この資料はつくってほしいということをお願いしていたんですけど、以前渡した、資料としては今はできていないということですか、書面としては。聞いておられないんですか。

（「はい」の声あり）

○7番（太田健一君） はい、わかりました。また、後で聞きます。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 太田議員の介護保険制度についての市内の介護認定者数、それから居宅サービス受給者数、居宅サービス費用及び利用率ということのお尋ねについてお答えをさせていただきます。

平成26年10月末現在での要介護認定者数、要支援も含めてですが、合計で2,022人、内訳としましては、要支援の1が268人、要支援の2が219人、要介護1が438人、要介護2が372人、要介護3が300人、要介護4が230人、要介護5が195人となっております。

それから、平成26年10月末現在の居宅介護サービス、予防介護も含めての受給者数でございますが、要支援の1が125人、それから利用率もおっしゃっておられましたので、要支援1の125人、これが利用率が46.64%、要支援の2が144人、65.75%、要介護1が328人、74.89%、要介護の2が283人、76.08%、要介護3が180人で60%、要介護4が101人、43.91%、要介護5が71人で、36.41%、合計2,022人ということで、60.93%というふうになってございます。

平成26年10月分の居宅介護予防のサービス費用の実績の額でございますが、要支援1が358万3,000円、要支援の2が652万9,000円、要介護1が3,086万9,000円、要介護2が3,742万円、要介護3が3,592万3,000円、要介護4が2,237万円、要介護の5が1,946万5,000円、合計しまして1億5,616万円というふうになっております。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） ありがとうございます。また、後でもいいんですけど、これ、甲賀市の方でつくられている今の数の実数などが載っている資料の方を担当課の方でつくってほしいということをちょっとお願いしていたので、また後でいいので、今の数字が表になっているものがあれば、またいただきたいと思います。

2番目に移りますけど、市内の特別養護老人ホームのそれぞれの介護度別の待機者数をお尋ねしたいと思います。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 平成26年11月1日現在の数字でございますが、市内の特養の待機者の人数につきましては要介護1が53人、2が73人、3が93人、4が113人、5が83人の合計しまして415人となっております。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） それぞれの施設の数というのは出せなかったんですかね。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 各特別養護老人ホームごとのということでございますが、それを介護度別ですね。

○7番（太田健一君） そうですね。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 悠紀の里と、それから悠紀の里のびわというのとあやめの里、ぎおうの里、この4施設でございますけども、まず、悠紀の里につきましては要介護の1が36、2が51人、3が63人、4が67人、5が45人、合計262人。それから悠紀の里のびわでございますが、要介護1が37人、2が51人、3が64人、4が66人、5が45人、合計263人。それから、あやめの里は要介護1が29人、2が56人、3が53人、4が63人、5が47人、合計248人。それから、ぎおうの里、要介護1が42人、2が56人、3が60人、4が86人、5が57人、合計301人ということで4施設全部合わせますと、この数字が1,074人となるわけなんですけども、これはそれぞれ重複して申し込みをされたりしておりますので、そうしたことから人数が重なっている部分がありますので、こうした数字になってございます。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 名寄せの実数じゃないということで、多目になっていると思いますけど、今、これだけお聞きをしたのは3点目の方に移るんですけど、前回の一般質問で、来年4月から介護保険制度が改悪されまして、要介護1、2の対象者の方が特別養護老人

ホームへの入所ができなくなるということで、その中で特例入所が認められるということがあるんですけど、まず、その影響される人たちの割合であったり、数字というのをちょっとまず把握したかったので、お聞きしたんですけど、今の数字を聞きまして、かなり多くの方々が影響を受けていくということになると思います。

その中で今、言いました特例入所、その待機者の状況によっては特別に認められるということで、その特例入所は本人が施設に対して申し込みをしますが、基本的には要介護度1、2の方は入れませんということになるんですが、その待機者の1、2の方の状況はどういう状況なのかということをして市に対して施設が問うと、市はそれに対して答えなければならない、こういった状況。いろんな制約はあるんですけど、その状況に照らし合わせて問題ないというか、特例入所を認められるということになれば、また施設の方にその情報を送って、要介護1、2の人であっても入所ができるということが可能になるという制度になります。

そのことに対して、前回の一般質問では市として現在の1、2の待機者に対して、どのような退所者の数であったり、状況はどういう状況であるのかということ調べなければならないのではないかと質問させてもらいましたが、独自では行わないと、実態調査がね。ケアマネジャーが把握している実態の中で対応していくということであったんですけど、では、現時点で、そのケアマネとつながっていない方々に対する実態把握というのはどのように考えているのかを伺いたいと思います。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 現時点でケアマネとつながっていない人の実態把握ということなんですが、介護保険の認定を受けている人でケアマネジャーとつながっていない人の把握につきましては、月に1回程度居宅介護支援事業所の届け出の有無のチェックをいたしまして、届け出がなければ、状況の把握の対象者というふうにリストを上げております。その対象者につきましては、地域包括支援センターの社会福祉士が電話、あるいは訪問をするなりして状況の把握をいたしております。この介護支援事業所の紹介、あるいは介護保険サービス等の情報を提供するなどの支援をその中で行っているということでございます。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） これ今、市としては全体を大体把握できるということを想定されているんですか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） こうした届け出がない方をリストアップしておりますので、これで大体ほぼ市内全部の状況が把握できているというふうに考えております。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 保険者である野洲市として来年4月以降からのこの制度改悪に対応するためには、実態をしっかりとつかんでいくということはまずそもそもだと思うので、独自ですということではなくて、今、言われた形で把握をされるということなので、対応できるようにしっかりと行っていただきたいと思います。

次、4点目に移りますが、介護保険制度の中で各自治体が行っているさまざまな独自のサービスというのがありますけど、これ、野洲市ではそういった独自のサービスを行っているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 介護保険制度においては対象者が要支援、要介護の状態になることを予防すると共に要介護になった場合におきましても、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるようにと支援することを目的としまして、地域の実情に応じて、市の判断により行うことができるという、地域支援事業というのがございます。その中で介護をされる家族への支援事業であったり、認知症に対する支援事業等、実施をいたしております。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） では、さまざまされているということなんですが、5点目に移りますが、介護サービスの限度額というのを超えた場合、要は保険の中で使える額を超えた場合というのは、利用者の負担は基本は100%となると思うんですけど、野洲の市内の利用者の中で、その100%を超えて自己負担でされているといったような実態があるかどうか、そういうことを把握されておられるのか。把握されている場合は人数であったり、額というものを教えてもらえますか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 限度額を超える利用者の人数でございますけれども、平成26年9月における人数は59名となっております。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） かなりの数がおられるなというふうに思うんですけど、この59

名の方はもう100%自分で負担されているということですか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 100%というか、限度額いっぱい使われているという方が59名ということになります。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 使える限度額を超えた分は100%になりますね、という意味の質問ですけど。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 限度額はどれだけ超えているかは個人個人ちょっとわかりませんが、大小あるかと思えますけれども、当然、超えた分については保険給付の対象になりませんので、自分で負担をされているか、あるいはもう限度額でとどめておくというふうにされておられるかということになるかと思えます。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 例えば、草津市や甲賀市では市独自のサービスとして、限度額を超えた場合は行政補助というのを行っておられるんですね。要するにその限度額を超えた場合に100%負担にならないように、本人は1割負担でいけるように9割を市が負担しているということらしいです。その対象者は認知症を持った要介護度3以上というふうに限定して行われていて、ケアプランはケアマネジャーが作成して、申請は本人が行っている、草津市ですと。甲賀市の場合も同じようなことを行っておられまして、平成26年9月の決算においては、平成25年度の予算として439万円を付けておられて、そのうち22件の申請で決済は21件というような制度を行っておられるんですけど、そういった利用者に対する制度を野洲市の中で今は行っておられないですね。かなりこれ、大切なものだと思うんですけど、制度として行っていく考えはおありでしょうか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 限度額は介護保険制度の中でこうやって定められているということですので、それを超える分についてまた市が独自に補助をするということになりますと、この制度の趣旨からするとどうなのかな。また、補助で流すということになりますと、これも一般市民の多くの方の市税を投入するということになりますので、そこらあたり、制度の趣旨と負担の公平性といいますか、他の市民さんとの公平性、そういうこともございますので、ちょっとその制度自身、どうなのかなというふうなことを思

います。今のところ、うちの市ではそういうことは考えてございません。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） いつもこういった独自の制度に関しては制度にそぐわないということで、されないということをいつも言われておられるんですけど、例えば、こういう制度を行っているまちではケアマネジャーの方々が全体が定期的集まって、交流して情報交換をしたりもして、いろんな状況の方々がおられるということを共通認識されて、その中で大変な方々がおられると、そういう人に対して市として負担軽減を行うということをしておられるということなので、これからもそういった対象者の方はふえていくと思うので、こういう制度をそぐわないと言われますが、国の制度を改悪される中で、市として市の裁量でできるところはしっかりサービスを守っていくためにも行っていってもらいたいというふうに思います。

6番目の方に移りますが、国の制度として要介護度4、5程度の対象者への特別障害者手当というものがありますが、その周知方法をお尋ねします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） この制度につきましては介護保険とはまた別の制度ということで、まずご理解をいただきたいと思います。

お尋ねいただいております周知方法ですが、障害者手帳の交付の関係で、障がい者自立支援課の窓口に来られた方のうち、この手当の受給資格となる可能性のある方へは制度の説明を手帳の説明とあわせて行っております。それから、市のホームページにもこの制度の紹介をしております。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） その対象者と制度利用者の数がわかれば教えて下さい。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） まず、受給対象者でございますが、20歳以上の在宅の方で政令で定める、程度の著しく重度の障がいのあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方が対象でございますが、これには一定所得制限があることや、それから施設に入所されている方及び3カ月を超えて病院等に入院される方などは受給がされません。

次に、制度利用者の数でございます。10月時点で37人、こういうことになってございます。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 実際、制度利用されている方の数は37名とありますけど、その対象となられる、先ほど言った4号程度の方々の人数というのは大体把握されておられるんでしょうか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） おっしゃっております要介護度4、5の対象者の数については、担当部署の方では把握をしてございません。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） なぜこれを聞いているかといいますと、これ、先ほど対象者の話もあったり、所得制限があるとかというの、こういう要綱があるんですけど、申請すれば1カ月2万6,080円を国の方からもらえるという制度なんですけど、先ほどその周知方法というところで、ホームページであったり、窓口に来た方に説明をしているということがあったんですけど、基本的に申請主義ですね。来られた方に対してということなんですけど、やっぱり必要なのは、例えば個別の対応として伝えてあげることが大事なんじゃないかなと思うんですね。

いい制度としてあっても、なかなか知られておられない方というの、たくさんいるんじゃないかなと、他の自治体での話も聞いているとそういうことがあるので、例えば、甲賀市ではケアマネジャーの方々が定期的集まって、先ほども言いましたけど、勉強会であったり、そうした会議をして、例えば、こういう制度もあるということを情報共有されて、そういった学んだ情報を見られている方々にこういった制度もありますよというような紹介もされて、そのことで利用者に伝わるということもされているんですけど、野洲市はケアマネジャーが全体で集まってというのはされておられないというふうに聞いているんですけど、どういった状況なんですかね。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 今、甲賀市でケアマネジャーの会議ということをおっしゃっているんですけど、野洲市でも従来からケアマネジャーの会議、市の職員も入りまして情報交換等をやっております。研修会等もやっております。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 僕の認識の間違いでしたけど、されておられるなら、その中で今、言ったような制度のことがあるということをお勉強会というか、いろんな情報を学んで、ケ

アマネジャーが伝えるということは、現在はされていますか、されていませんか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） ちょっと詳しいそのあたりまでは存知ませんけれども、そうしたいろんな情報交換をやっておりますので、当然、そういったケアマネジャーにもそういう情報は入りますので、当然、そういうことは伝わっているというふうに考えておりますが。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 次にも関わってくるので、8番目に移るんですけど、介護を行っている人に対する所得の控除、還付という、またこれも国の制度がありますが、これもまた周知方法をお尋ねしたいと思います。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 毎年、税の申告前、12月ですけれども、市の広報においてこの制度についてのお知らせをいたしております。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） この制度の昨年度の申請件数をお尋ねします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 昨年度のこの新規の証明書の発行件数ということで数字を申し上げますが、24件というふうになってございます。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） この制度は来年2月の確定申告時に必要なものであって、所得税であって、扶養控除と同じような扱いで障害者手帳なしでも介護度が高い場合、特別障がい者の介護を行っている人が対象者ということで行われているんですが、先ほどの僕が7番目でお聞きした制度と同じで、利用者が使いやすいようにしっかりと伝えてあげることが必要だと思うので、先ほどの答弁の中ではケアマネジャーの方々がこういった制度を知られていて、伝えておられるといったような答弁だったと思うので、そういう認識で今回の答弁として受けとめるんですけど、それをされておられるなら問題はないと思うんですが、もし、詳細までわからないということ言われていたので、また調べてもらって、こういったいい制度があるなら、いろいろ難しいと思うんですけど、ケアマネジャーの方の負担も重くなると思うんですけど、やっぱり利用者の方々、市民の方々にとってということで、さまざまな情報を学習してもらって、伝えてもらえるということをしっかりや

っていつてもらいたいと思います。

そもそも論なんですけど、介護保険は「保険あって介護なし」と言われている状況ですね。僕たちが何度も言っていますが、消費税分が全然社会保障には使われていない。その中で8%に今、上げられて、また10%までということ言われている状況でありますけど、そういうように自治体としてはすごく大変な状況の中にあると思うんですね。担当されている方も厳しい中で進めていかなければならないところもあると思うんですけど、やっぱりそういう状況の中でも、さっきも言いましたけど、保険者としての野洲市として市民の皆さんに対するサービスというのはしっかり守っていかなければならないと思うので、国の制度を改悪する中でも、自治体の裁量権でできることはしっかりやっていくということをお求めおきたいと思います。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） ちょっと先ほどの答弁の中で数字の誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

最初の方で介護認定者数、あるいはサービスの受給者数ということで答弁をさせていただきました中で、居宅介護サービス受給者数をそれぞれ介護度別に申し上げまして、率も申し上げました。合計を2,022人というふうに申し上げました。これが誤りで1,232人の誤りでございましたので、2,022人というのは要介護認定者数と同じ数字でしたので、そのうちのサービス受給者数は合計1,232人ということでございます。訂正をさせていただきます。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） また、資料の方は後でもいいので、よろしくをお願いします。

次は合併10年の評価と課題についてという点で質問したいと思います。旧野洲町と旧中主町の合併は平成16年10月1日に行われまして、今年は合併10年目の節目の年でもあります。これまでの評価や課題について考えたいと思います。私自身もまだ議員になって6年目なので、その合併当初は議員でもなかったのですが、いろんな方々にもお話もいろいろ聞いたり、自分でも勉強した中で質問させていただきます。

まず、この合併の経過を簡単に整理すると、合併に際して当初、旧野洲町においては合併のメリットが不明確ということや旧中主町では旧野洲町との格差がある問題やサービスの低下を危惧する声なども多数ある中で、両方の町の共産党議員からきめ細やかなサービスができなくなるなどの指摘もして反対しましたが、残りの議員が皆さん賛成されて可決

されたということで、合併の評価としてはさまざまな意見もありますが、まず行政側として単純によかったのか、悪かったのかの認識を市長に尋ねたいと思います。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 太田議員の合併10年を迎えての合併がよかったかどうかの評価、それも行政側の評価をお問い合わせですけども、ちょっと意味がわからない。行政側というのが、行政というのはこれは市民が形成して、行政の運営というのは市民から選ばれた議員さんと市民から選んでいただいた私とが職員さんと一緒にまずやっているのが、いわゆる政府ですね、地方政府です。その評価というと、市民からの評価だと思うので、行政側の評価という考え方自体がよくわからないんですよ。先般から、私、太田議員は若いし、フレッシュだと思ったんですけども、さっき言いましたように、市民との話し合いのときでも、市民は何か数字がわからぬのに市長、数字を言うてもだめやとか、細かい政策を言うてもだめやとか、ちょっと概念が違う。

それと、初めて、私もずっと市民でしたから、合併の経過も一定知っていますし、県庁にいましたから、別の面からも知っています。そういう観点からすれば、まずは発想としては合併がよかったかどうかというような発想じゃなしに、いいかどうかは別としてこれからもっとよくしていくと、合併へ戻すというわけじゃないはずなので、そういう発想がないとだめなのに今の問題意識の設定、課題設定が物事を決めていきます。後ろを見ても意味がない。

ただ、今回、図らずもお問い合わせですので、そして、両町の共産党の議員さんが全部反対しておられたというのは、初めて私は知ったんですけども、もともと共産党さんは私が滋賀県にいたときにも各町の合併は全部反対しておられたと思うので、全国的に見ても合併というものに反対と。私も、いわゆる平成合併は完全には賛成していません。何もかも合併という政府の覆い込み作戦、交付税の措置とか、いろんな優遇措置でやったと。ただ、やはり自ずから合併してもいいという地域もあるわけであって、全て反対、賛成というものではないと思います。

野洲市の合併についてはご承知のように、当初は守山を入れて1市2町でぎりぎりまで動いていました。私は細かい経過は知らんですけども、後でいろんな人に聞くと、変な課題、市役所の新庁舎の場所で決裂なんですけども、何かそこには私は1つの仕組みがあったと思います。もう一つ、今、私が市長をしていますから、いろんな情報が入ります。そういった観点からあえて行政と言われたので、きのう申し上げたように、慈恵会のぎお

うの里があそこへできた経緯、これは全く不透明です。1回、公開しようと私は思っています、もう一回チェックをして。小林製薬の工場長から正月に「土地をかうてくれ」と言われて、そこからさまよい出して、かわいそうに慈恵会の被害者なんですね。できたら、それを合併前に片付けてしまいたいということです。

ですから、この庁舎もそうです。前も言いましたように14億円の施設整備基金があったのに全部潰してしまっている。合併するとわかっていたら、合併特例債を使ってもっと本当に市民が、あるいは少なくとも職員がもっとゆったりと、そして市民の方ももう高齢化だったら、もう一元的にそこでいけるような施設をつくればいいのになぜ駆け込みで。全てに大手ゼネコンを使えという指示が全部出ているんです。ぎおうの里でも出ている。ここでも出ている。だから、そうなっていますね。そういった駆け込みの不明確さ、合併に伴って、いろんな支出が両町でされています。これもきのう言いました、野洲地先、1億3,400万も合併の駆け込みというか、合併に絡んでの土地買収です。

ですから、そういう、もっと透明感を持って本来やられるべきだったんですが、やられていない。私も地域の懇談会、当時も役員していたから、町が回ってきて、合併の云々と、いろいろ質問したけど、不透明だと思ったけど、そのときに町政、市政に関わっていないから、そんなものかなと思っていたんですが、あえて今、お問いかけですから、なぜ1市2町の合併が急に2町だけになったのか。それとか、合併の新市市長選が行われていません。そのためにいろんな施策がばらまかれています。あるいは、いろんな優遇策がされている。それが結局、今、ひずみとして残っています。ですから、先ほどの野並議員の医療費の無料化でも、この間も言いましたように、かなり傷があって、そこに毎年6億、7億の財源を今、費やしていますね。これも合併のひずみ、結構ありますよ。

そういうことですが、私はあえて問われたから言っているわけであって、物事の発想というのはそういうものじゃないです。きのうも中塚議員のご質問にもそうでしたし、どなたかも何か旧のまちと今のまち、北村議員も何かそんなイメージでしたね。何か湖岸が放っておかれているとか、そういう発想じゃなしに、今、順番に施設整備をしていって、やっているつもりをしています。旧の中主でも湖南幹線、今、ぐっと広めて、信号も付けてもらいました。野洲中主線でも私になったときにはまだJRでとまっていた、本当やったら、あのままになりそうやったわけですよ。そしてから、旧の役場のところもいろいろ議論してもらって、今、北部合同庁舎、図書館もあそこへ持って行く、いろいろ措置してあるけれども、そこを何か裂こうと思って、むしろ議員さんの方が市民の声をいかにも市

民の声と言いながら、どこどこが割を食っている、どこどこ割を食っている。こういう発想でやっていってはだめで、問題があったら、これは野洲市民共通の問題だと位置付けて、どうしていくのか、そういう発想でないとせっかくここまでよくなっているのによくならない。

結論から言うと、私は合併したらいいというふうに前から言っていましたから、私としては合併してよかったし、これからももっともっとよくなる。問題があるのであれば、それは合併の問題として捉えるんじゃなしに、一般的な野洲市の共通問題として捉えて議論していくべきであってと考えています。そうなると、後の部長の質問はなくなるん違うかなと思うので、一応、総合的にお答えをしておきました。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） たくさん答えていただき、ありがとうございます。単純にと僕が尋ねたのは今、市長個人の思いであったり、行政側の立場に立ってどう評価されているのかということを知りたいと、ここに書いたところには単純によかったのか、悪かったのかという書き方をしたんですけど、言われていたとおり、僕も今回の質問で合併を共産党が反対していたから、やっぱりあかんかったんやということを使うつもりではないです。さまざまな課題が、今、言われた課題とかということがなぜ起きたのか、なぜそういった中で進められてきたのかとかを踏まえた上で、これから10年経ったこの先を考えていかなければならないなという、そうした検証も踏まえて、質問させてもらっているんで、もうそんなの言うたら、最後のこと、終わりになってしまいますから、そやさかい、いろいろ言いたいこともあるので、皆さんの市民の意見とか、いろんな人の意見もあるので、紹介、市民の方が見られているので、傍聴の方もね、しゃべらしてもらいたいと思います。

2点目に移りますけど、議会報告会がこの間もありまして、僕は2会場に行ったんですけど、その中での市民の意見にもさまざまなものがありまして、その中でこの合併そのものが住民からの要望ではなくて、国が推し進めた施策であると。だから、合併10年目を祝うような市民の気持ちの高揚というのがそもそもないというようなことを言われている方もおられました。例えば、旧野洲町においては何も変わらないという声が多く、住所が短くなってよかったとか、郡から市という名称になって、田舎というイメージから抜けられたと、合併の評価は余りわからないが、中主側に不満があるみたいということは実感しているから、中主側の声もたくさん聞いた方がいいと思う。

市長、中主のことをわあわあ言っていると、また怒りますけど、これは冷静にいろんな意見を

聞いた中で課題を出していきたいと思うので、冷静に聞いて下さい。今、野洲側でしたけど、旧中主町においては、駅周辺は変わっていくが、中主学区は何も変わらない。中主町時代は議員が14人だったが、今は中主が5人となって、中主の声が届きにくくなったとか、旧兵主は5年、10年経つにつれ、どんどん過疎化している。さざなみホールの大ホールなどはほとんど使ってなくて宝の持ち腐れなど、旧中主町の市民の不満が多い点などが特徴であったと思います。

この合併当時を知る関係者の中には合併のメリットとしては人口が5万人にふえたことや、山、川、湖がつながったことによる市全体のまちづくりが前進し、デメリットは余り感じていないとの意見もある一方で、例えば、中主の工業団地、イオンの約30億円ほどの負債を野洲がかぶる形になったり、合同庁舎として、先ほど市長も言っていましたけど、この合同庁舎、ここですね、増築改修した現在のこの野洲市役所の約13億円ほどの建設費も野洲側が負担となった。野洲側は市街化区域が広がっているのに中主側の西河原の副都心としての開発がとまったり、治水事業や野洲駅南口の駅前開発など、中主の人たちからすると、野洲のサイドだけに力を入れて、中主側には何もしてくれていないという不満の声も当然出てくるが、そもそも財政力の違いによる吸収合併といったような実態があるから、なかなか難しい問題だというような意見もありました。さらには合併協議の中では負担は低くサービスは高くという形になったが、よいとこだけを取っても長続きはしないため、見直さないといけない課題もたくさんあるとじているし、合併特例債の延長は決まったが、よしあしは別として、一本算定になった地方交付税の10年の交付税を10年をさらに延長するなどの猶予がないと、やはり財政的に厳しいといったような意見もありました。さまざまな意見がありましたが、そうした意見に対してはどのように考えているかを伺いたいと思います。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） さまざまな市民の声をお聞かせいただき、ありがとうございました。合併に対する評価につきましては、市民の中には十人十色の意見があるものと認識しております。ただ、議員の紹介いただきました議論の根底には野洲側が負担となったとか、あるいは中主の人たちからするとといった旧町意識で各事業を評価され、ご意見をいただいているような感じがしたところがございます。そうではなくて、市長が申しましたように、野洲市民がまちづくりに対する共通課題を認識した上で、野洲市全体として1つのまちづくりの観点からさまざまな事業を進めていくべきものであるというふうに

考えております。

(「反問します」の声あり)

○議長(河野 司君) 市長、反問。許します。許可します。

○市長(山仲善彰君) 今、太田議員、さまざまな貴重な市民の声をお届けいただいたんですけども、従来から申し上げていますように、議員さんの役割、私も同じですけど、市民の方といろいろ接して、ご提案を聞き、そして職員とも議論をします。これで政策形成をしていって、まちをつくっていくということなんですけど、議員さんも同じですので、聞いて届けるだけじゃなしに、今、幾つか言われた観点に対して、市民から聞かれたときに太田議員は聞くだけじゃなしに、どういう説明責任を果たされているのか、ちょっとそこを幾つか、2つ、3つでよろしいから、重要な問題を上げて、今、部長も答えましたけども、太田議員としてまず、市民がそう言われたときに、ああ、そうだとおられるのか、いやいや、そうではないよと、実際、仕組みはこうなっているからこうですよという説明をしておられるのかどうか、ちょっとそのあたりを参考に、できたら3つぐらい聞かせていただきたいなと思います。

○議長(河野 司君) 太田議員。

○7番(太田健一君) その辺、焦ってもらわなくても、僕はこの後に自分がどう思っているのか。今、意見を誰々から聞いた意見を伝えているとかだけじゃなくて、まず、今、2番目に言ったのはこういう意見がありましたよ、どう思われますか。その後に僕はこう考えると、こういう方向性というのを伝えるつもりでつくっているの、そんな急いで反問されなくてもいいのではないかなと思うんですけど。

○議長(河野 司君) じゃ、答弁をして下さい。

○7番(太田健一君) 例えばその。

(「後でしますと言うたらええ」の声あり)

○7番(太田健一君) はい、後で。

(「それはだめですよ。それはだめです」「それだと反問と違うぞ、これ」の声あり)

○議長(河野 司君) 暫時休憩いたします。

(午前11時16分 休憩)

(午前11時17分 再開)

○議長(河野 司君) それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

太田議員。

○7番（太田健一君） 今の市長の反問に対するの答弁は後で行います。

今、議論の根底に旧町のときの意識みたいなことで言っているように感じると、共通認識として、課題として考えていかなきゃならないと思うといったような答弁でしたね。そもそもこの国が合併を推進した最大のこの目的というのが公共施設の統廃合であったり、財政支出を抑えることというのが狙いであったと思います。合併で財政規模が大きくなり、スケールメリットがあるということを最大の推進理由に120億円の合併特例債がメリットだと当時の行政は主張していたそうですが、もともと小規模の2町合併であるために合併したからといって、財政的なメリットは見当たらないと思います。さらには合併特例債という、有利な条件の借金ができるということをメリットとして合併が進められたわけですけど、この10年間の間に国の制度改悪がさまざまありまして、この町自体は兵糧攻めに遭っている状況だと思います。

例えば、そもそも企業は海外で利益を上げて、その国に支払った税金を日本の法人所得税から還付してもらえると外国税控除という制度を国がもともとつくっていますけど、この10年間の間にこの制度が拡大されて、要は外国で払った税金の控除を地方自治体における法人市民税にまで拡大したということが、野洲市は輸出大企業が何社かあるんですけど、を抱える野洲市にとっては、やっぱり大きな痛手となっていると、影響していると思います。

このように合併がなくても、そもそも近年の不況による法人・個人市民税の減収と自主財源比率の低下であったり、また国の地方への財源削減等の影響というのがすごく大きくて、法人市民税ではかつて20億円を超えていたときもあったけど、現在では5億円ぐらいとなっています。つまり、時の国の施策と経済動向がまず市財政に大きな影響を与えているということはそもそものところにあると思います。

その中で、3点目になりますが、これは最後の3点目ですが、合併時点では新市建設計画が打ち出されています。その概要の特徴としてサービスは高い方に負担は低い方という方針のもとで、水道料金は中主に合わせて野洲は引き下げたり、中学校給食に関しては給食センターを建設して、全市で実施などの前進面もあります。計画の進捗状況としては財政が伴うということもあるので、実施したものやまだ行われていないものなどもさまざまありますが、子育て支援、学童保育、幼稚園の3年制、学校耐震化など、市長がよく言われていますけど、こうした前進した施策もありますし、体育館、文化ホール、B & Gの

プールなど、文体事業団の指定管理が直営にされたということなどは大きく評価できるものだと思います。

市内の循環バスに関しても全市に循環させて、小型のワゴン車を直営で行うことによって、集落の中までバス停を設置することができ、料金や乗降客が多く乗り切れないなど、さまざまな課題もありますけど、コースをふやして、乗り継ぎも可能などの改善も図られて、体育館や保健センター、野洲病院、市役所などの公共施設やアル・プラザだったり、イオンなどの大型商業施設にも交通弱者が行けることになったのは市民もたくさん喜ばれておられると思います。

しかし、西河原の副都市拠点をというのを出しながら、集中改革プランで分庁舎の売却が出されるなどの協定違反の展開もあり、旧中主町の議員や住民の反対により、売却せず回収して市民サービスセンターを残したり、旧中主町では同和事業は終了していたが、旧野洲町の人権施策により個人施策が復活して、人権センターも総合センターに設置されたなどの後退面もさまざまありました。

他にもさまざまな課題は残っていますが、総合的な評価としてはここまで述べてきたように旧中主町ではこれまでの公共施設が廃止され、不均衡な地域と行政運営となっています。さらにはもっともっと旧野洲町として歴史と文化及び経済のつながりなど、一定の一体感がある2町でしたが、やはり旧中主と野洲町の周辺部では農業衰退というものも関連して、人口は周辺部ほど減少が顕著であって、市全体の均衡発展と一体感の醸成というのは図られていないというように感じますが、どのように考えておられるのかを伺いたいと思います。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 市全体の均衡発展が図られていないのではないかとのご質問でございますが、市全体としての施策に一定の評価をいただきながら、一方で野洲市をあえて2つに分けた上で旧町意識に立脚したご意見をいただいたというふうに感じております。こうしたご意見こそが市の一体感を阻害する考え方ではないかと考えます。そうではなくて、野洲市全体としてどうあるべきか、あるいは人口5万人のまちとしてどうなるのかといった視点が必要であると考えます。

また、農村周辺部の人口減少等につきましては、社会全体の問題ではありますが、都市部と農村部では地域の特性が異なるためにそれぞれの状況に応じたまちづくりの施策を展開していくことが必要ではないかなと考えております。以上、お答えとさせていただきます。

す。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 先ほどからずっと答弁の中に旧野洲町と中主に分けてということと言われることが一体感をなくしているというか、そうではない、全体としてということ言われているんですけど。わかっているんですよ。でも、そうすべきやと思っているんですけど、実態としては今、言いましたね、国の施策で合併がさせられたと、住民がみんな合併したいという、こういう高まりの中で合併がされたわけではない。となると、やはりその中で旧町同士がくっついているわけですから、その旧町同士の人から、余り後退を感じておられない人は別に何か市になったけど、わからへんと言うけど、やっぱりサービスが低下したとか、負担が多くなったなど感じられる方からすると、やはり不満の声が出てきますね。それは今、言ったそもそもの国の施策の目的が今、説明しましたね、というものがあつたから、やっぱり声が出てくるということは当然、あると思うんですよ。

僕も全体を考えているんですけど、僕は近江富士団地の出身の議員ですけど、やはり中主のことも考えて、三上のことだけじゃなくて、全体のことを考えてということで、物事を進めていかなければならないと思うので、今回の問題も出していますし、さっきも言いましたように合併そのものが、やっぱり特例債というのを餌にして、バラ色の何か計画というのを出して、そこにのっかって進んできたと思うんですね。でも、そもそも、やはり財政力の違い、野洲が4分の3で、中主が4分の1といったようなところの財政的な違いがあつて、表向きは対等合併ということになってはいますが、実態は吸収合併という実態になっていると思うんですね。その中で、やっぱり交付税の一本算定によって、財政の圧迫を国が押し付けていますね。要は地方自治体の首を絞めつつ、今、地方創生、再生とかという感じで、「地方は」「地方は」と言っていますが、これ、そもそも矛盾しているなと思いますし、結果、合併を進めた国は進めておいて、地方を苦しめているという矛盾したことをやっていると思うんです。

でも、そうした状況の中にあつて、最初にも言いましたが、だから、じゃ、合併があかんかった、わあわあ言うつもりではなくて、その中で進めていかなければならない住民サービスは、やっぱり市民へのサービスとか安心・安全を守っていくのは行政の役目だと思うので、この合併10年ということ振り返りつつも、しっかり前進していく必要があるというふうに思います。どう思われますか、もう一度聞いていきます。

言われたことに対しては答えました。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 合併の交付税の一本算定になっていくということで、国が推し進めた合併だという太田議員の評価ですけども、当然、合併するにあたってはそれぞれの両町の町民を巻き込んだ中で、合併する方がよりよいまちができるのではないかという議論を経た中での合併であったというふうに認識しておりますので、単に国があめとむちの施策で、確かに合併特例債はそういう部分もありますけども、それぞれ合意のもとで合併されたのですので、まだまだ一本の市としてよりよいまちを築いていく必要があるのではないかなというふうに考えているところです。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 基準財政需要額ということ、僕も最近難しいんですけど、いろいろ勉強させてもらって、そもそもだったら、またこれを言うと、また旧中主とか野洲とか言われるんですけど、そうではなくて、冷静な分析の中で、旧中主町のように面積が多くて人が少ない、都会とは違うようなところでも平均的な市民サービスができるということで、そうした交付金をもらっていて、野洲は野洲でということでもらっていたのが合併すると、それが誕生によって、少なくなるということは最初から想定されていたと思うので、財政的に厳しくなっていくということを最初に想定する中で進めるべきであったのではないかなというふうには思います。協議の中で両町が合併がいいということで進められたということでしたが、課題がかなり大きくて、今、その尻拭いをしなければならないという現状もあると思うのね。そういう認識も要るのではないかなと僕は思います。

反問に対する答えですね。それは要るのか、要らないのか、まず市長の方から。

○議長（河野 司君） 暫時休憩。

（午前11時31分 休憩）

（午前11時32分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

太田議員。

○7番（太田健一君） 先ほどの市長の反問に対して、この質問が終わった後で答えるというふうに言っていましたが、今、僕がここに至るまでの僕の話の中で市長が反問をしたことに対する答えとなっていたなら、僕のこの話はさっきの反問に対する答えとかえさせていただきたいんですけど、どうですか。

○議長（河野 司君） 暫時休憩します。

(午前11時33分 休憩)

(午前11時35分 再開)

○議長(河野 司君) それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 私が聞きしたのは、具体的に先ほど、全部忘れましたが、例えば、旧中主町の中心街のところで市街化区域がふえていない、野洲ではふえたと、それに対してどうお答えになったのか。あのとき、特定保留地がありました。私はあのときには残しに行って、県にも落としそうだったけど、残しに行った。その後、地権者が話し合われて落とされました。それがあって初めて、市三宅、四ツ家が浮かびました。先に特定保留地があれば、新規の野洲駅周辺でまだ残っていたところの市街化区域は無理でした。どちらを優先するのか。多分、僕の前だから、私と同じときになっておられるから知っておられると思うし、全部議会に言いました。ですから、野洲だけ市街化区域ができて、旧中主はできなかったのと違って、もともと、あのときにも言いましたように、旧中主の西河原地先の特定保留地は県の土地開発公社が錦の里みたいに住宅地を開発しますよと。

でも、それはうそやったんですよ。役場がうそをついて、特定保留地にしてきたわけですよ。それをずっと引っ張ってきて、私のときにも調査費が付いていた。私になってからでも、それを前提にして調査費を付けて、区画のシミュレーションまでしました。でも、かなり厳しいんですね。採算性が合わない。目減りが大きい。だから、自ら何回も会議をされて、地権者はそこを放棄されたわけですよ。でも、私はまだ諦めていません。ただ、湖南幹線もあのときはまだ暫定供与もしてなかった。比留田のそこだけです。

そういう中でなっていないわけであって、そういうことを説明しなかったら、何か旧中主の特定保留地を中止しておいて、これも長年の要望であって、なぜやらなかったか、よくわからない。野洲のまともな市街化区域設定を全然やっていませんよ、旧町から。だから、少しでもと、これも職員と一緒に随分苦労して、今、市三宅、四ツ家ができています。そういう説明をされているのか、どうですかと。そういうことを知らないで現象だけ捉えて、野洲ができた、中主は放棄されていると。

あと、2つ、3つ、ちょっと気になったことがあって、何か政策を褒めるような話と違えますよ。学童保育でも前も言ったように中主の小学校の体育館で寒い寒い、私は何回も見に行ったけど、冬にビニールを張って、ベニヤを立てて、2教室もやっていたわけですよ。これはということで、私はすぐに一緒に他のひどかったからやったわけで、これを学

童保育をやっているからと、何かいかにもてんびんにかけて褒めるようなやり方と違って、市民が議論をされたら、そこに過去の経緯とか、いろんな仕組みをきちっと、私は議員さんには全て私と同じ情報があるはずですから、そういうことをやっておられるのかどうかという具体的なコミュニケーションをお聞きしているのに政策の話をしていません。ですから、答えになっていない。

だから、私は3つとお願いしたから、5つぐらい上げられた中の市民の声の中に太田議員は聞いたときにどういう対話を市民とされたのか、事例を挙げて答えて下さいと言っていますから、お答えになっていません。

ここで、質問したいのが、もう一回質問させてもらえるみたいですので、別途、縁切ってから、これ、重要なことですからね。もう10年終わっているのにもう一回ここで、市議会で議論して、今みたいに特定保留でも誤解を生んでいる。だから、真剣に考えていかないので、もう一つ反問しますが、とりあえず私が1問目で聞いたのはそういうことあります。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） そもそも僕が最初に話をして、こういう声があったというのはこういう声があって、関係者やったり普通の一般の市民だったりに対して、そういう声があって、それに対してどう思われますかという問いかけのための分なんです、まずね。だから、僕はそのいろんな方々に合併当時とか合併してからどう思われますかと聞いたときに、いろんな僕の知らないこととか、そもそも市長がいろんなことを言われましたけど、市長ほどの経験もないですし、聞いていてもわからなかったりすることがたくさんあります。それはもっと学べと言われたらそれまでです。わからないこともあります。だから、いろんな意見を聞いて、そうなんですか、今の、例えば市街化区域の話であったり、要はそういう問題もあるんやなと僕はまず聞くという側なので、聞いて、いや、それはあれですよ、これですよという話をまずしていません。まず、聞かせて下さいと、皆さんの意見をという。その一例をいろいろ聞いた中で、こういう声もありましたと。逆にこういうことを出して、今、市長が答えておられることがこういう市街化に関してはそこ、意見あるけど、そうじゃなくて、こうだというのは質問に対する答えじゃないですか。それを、これは2番目やから、政策調整部長の中島さんが答えてもらえれば、今の部分のことはこれですとかという。じゃないんですか。こういう答えになっていると思いますけど。

（「私の意図と違っています」の声あり）

○7番（太田健一君） 違いますか。

（「会話の局面を言っているんですよ」の声あり）

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午前11時41分 休憩）

（午前11時43分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

太田議員。

○7番（太田健一君） ちょっと個々にどう答えたのかは僕は今、はっきり覚えていないですけど、そもそもこの答弁の中にも言いましたけど、合併は中主と野洲で財政的な財政力の違いがあるところから合併していて、何か吸収合併みたいな形になっているなというのを僕は感じているので、僕はですよ。その中で、なかなか対等にできない問題も課題もたくさんあるなというふうに思っているんで、そういうスタンスで答えています。中主の言われて、ああ、ほんまやな、中主だけ疎外されているなとか、野洲だけええなとかというようなスタンスではなくて。

そういうスタンスで、個々は覚えていませんけど、そういう課題がある中での合併であったので、そういうようなスタンスで答えています。どうですか。いいですか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 改めて確認なんですけど、今の論調は国が制度をつくったから、無理にあれとして、私は吸収合併ではないと思っているんですが、吸収合併を追い込まれてしたということですけども、さっきも私は冒頭で少し触れたように、昔から潜在的に今、5市といいますか、5自治体、草津、守山、栗東、野洲、中主、合併の動きはありました。先に農協が合併して、まずそこで地ならししようという動きもありました。でも、栗東の動きが先に合併しちゃったり、あるいは栗東市が先走りして市になったので、草津まではなくなりました。その後は守山を入れてという、いわゆる旧野洲郡というのは潜在的にありました。特に中主の方は、潜在的には合併をしたいと思っておられたと思います。宇野町長、私は何回か「中主が合併したがっているのやけども、私は反対だ」と、あの人の言葉ですし、亡くなった方のことを、いい意味、悪い意味じゃなく、客観的に見ると、やっぱり財政力が弱いところと合併するよりは野洲はそれなりに町としてなっているし、工場もたくさんある、あえて中主と合併するのは得策ではないという話を私は聞きました、1、2回は。私はむしろそのときにも、「いや、合併した方が損得じゃなしに一体感がある

し」と言った覚えがあります。

今回の合併は部長も答えたように、これは市民の総意ですよ、一応協議会を開いて、そして議決をしてやったわけですし、単に国の制度があるから流されたと、追い込まれたじやなしに、これは、やはりこの制度があるのをよしとして、チャンスとして私はやったもんだと思っているんですけども、改めて先ほどの見解を聞いていると、国の政策に追い込まれて、やむにやまれず何か吸収合併をされたという言い方ですけど、今、言った方に太田議員は明確に論点を絞っておられるのかどうか、そこを確認します。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） いや、最初にも言いましたように、合併当時の野洲町、中主町のときの共産党の議員は反対していて、私も当時は議員ではありませんが、私は日本共産党の市会議員なので、合併は、やはりそもそもはするべきではなかったと、そういったさまざまな課題が出るからというスタンスです。

ただ、この質問を出しているのがその合併があかんかったから、ほじくり返してどうのこうのではなくて、さまざまな課題もあるけど、進めていかなければなりませんねということを出しています。

○議長（河野 司君） 反問を終わります。

太田議員。

○7番（太田健一君） 終わりです。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午前11時47分 休憩）

（午前11時49分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。発言。

○市長（山仲善彰君） 太田議員の質問の中での答弁の中で、中塚議員の発言の趣旨に触れさせてもらいましたが、中塚議員の発言の趣旨の部分については削除をいただくことをお願いいたします。

○議長（河野 司君） はい。

暫時休憩をいたします。

（午前11時50分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

○市長（山仲善彰君） たびたび恐縮でございますけれども、先ほど太田議員の質問の答弁の中で「中塚議員のお名前を出した部分につきまして、削除をお願いしたい」と言いましたが、削除じゃなしにその部分の訂正をお願いいたします。以上でございます。

○議長（河野 司君） それでは次に、通告第12号、第9番、東郷正明議員。

東郷議員。

○9番（東郷正明君） 第9番、東郷正明です。今日は大きくは2つの質問について一般質問をいたします。

子どもの医療ケアについては2つの項目に分けて質問いたします。まず1つ目に医療ケアを必要とする子どもの通学保障について質問いたします。

これまで医療ケアを必要とする教育対応については学校に通学しての教育の他、病院や心身障がい施設に併置する校舎での教育、また重度の障がいにより通学することが困難な児童・生徒に対する訪問教育等によって進められてきました。県が今年度の予算を計上し、実証研究しようとしています。いまだに実施されておりません。憲法26条では「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とあります。現在、滋賀県立野洲養護学校では児童・生徒339名に対して、このうちスクールバスを利用している者は262名、医療ケアを必要とする児童・生徒は往復とも保護者の送迎によって通学しています。

現在、医療ケアを必要としない児童・生徒においてもスクールバスで運行中に医療ケアを必要となることも考えられます。そういうときの看護師さんは一人ひとりに通じている学校看護師さんが最もふさわしいと思いますが、そういう意味では学校と通学路エリアでの医療機関との連携が重要になります。スクールバスで運行中に医療ケアを必要となった昨年度の件数と通学路で連携されている医療機関は幾つありますか、お聞きします。

子どもの通学保障の責任は県にあります。通学保障はもちろんのこと、保護者の負担軽減も必要となります。人、車、安心・安全、お金が必要となります。市は県から実証研究を求められていたと思いますが、本市は11月25日の全員協議会での説明で、通学支援は福祉事業よりも教育事業が優先されるべきとして実証研究事業には取り組まないとのことでしたが、医療ケアを必要としている児童・生徒は家族の方の送迎、小学部13名、

このうち野洲市の方は2名、中学部は6名で、中学部では野洲の方が4名で、高等部では9名、このうち野洲では2名となっております。こんな状態だからと、実証研究に手を挙げなくても、県と市が連携を図りながら対応していくべきと考えますが、見解を求めます。

○議長（河野 司君） 一問一答やね。

暫時休憩します。

（午後1時04分 休憩）

（午後1時05分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 東郷議員の医療的ケアの必要な通学支援につきましてのご質問にお答えをいたします。最終的な質問はなぜ市は県からの募集に手を挙げなかったのかというところだと思います、数字とかいろいろ言っておられましたけど。これにつきましては、ずっと全部全員協議会でも情報提供いたしております。従来から課題なんですけど、今回の事の発端は平成25年3月12日、24年度末から始まっています。県の方が医療的ケアが必要な児童の通学の課題を当事者から聞き取りました。その報告を持って、県内の市町を集めております。これが24年度であります。25年度に入ってから、県は研究会議を設けて中間まとめを行っております。そのまとめとしては、いわゆる福祉的サービス、野洲市でいいますと、野洲市障害者等移動支援事業実施要綱に基づいて行っているこの事業を使って、特に県立の特別支援学校、養護学校へ通っている医療的ケアの必要な方の医療支援をしてはどうかという中間報告でした。

これにつきましては、市長会においても2回、分科会と市長会の臨時の全体会で議論しておりまして、県の方も最終的には「とりあえず研究せえ」と言われてやりましたけれども、「市長会のおっしゃるとおりですね」というので、済んでおります。これが平成25年度末であります。ちなみに、市長会が議論したのは26年度、年は今年ですけども、26年1月8日と1週間後の1月15日に議論を当局を交えてしております。ここで、やはり市町のこの福祉的事業では無理があるという共通の認識を私どもはしていたと思います。

そうしましたら、知事がかわった今年9月18日に県がこれまた市町の障がい福祉担当課を集めまして、新聞にも載っております医療的ケア児童生徒通学支援実証研究事業の実施説明会を開きました。この場所でもいろんな難しいという議論がされているんですけども、ある意味、強引にといいいますか、新聞にも掲載されていましてように、募集をかけ

ました。これの募集の締め切りに至っても、どこも応募がなかったんです。それで、その後、滋賀県に対して私どもは市長会の通常要望の中で直接知事に「もともと無理な福祉制度で養護学校の移動をやるということは無理ですよ」と言っているのにまた再度、前回お示ししましたように草津、守山、野洲を名指しして文章を送ってきて、手を挙げないかということ。これも全協でお示ししましたように、まずこれ、当事者主義です。野洲市の場合はたちまちこのサービスで通学をしたいという学生、あるいは保護者の方はおられません。このニーズについても養護学校に確認しましたが、ないということでした。これは県にも伝えているに出てきています。私どもはまず、ニーズは県がまず調べたと、この平成25年3月12日の聞き取り調査結果が発端であるはずなんですね。でも、その第1次情報は市としては検証できません。1次情報は県が持っている。それなのに市町村に手挙げ方式。私も知事に言いました。「市町村から手が挙がらなかったのも、手が挙がらなかったというやり方、発想自体がおかしいんじゃないか」と。ですのにまだこういうふうになっています。

私たちは大きな問題ですけれども、まずはどこに本当の課題があるのか、保護者の願いは何なのかということを考えていかないといけないのと、これは子どもさんといいますか、生徒・児童の状況によって本当に個々に違います。私も現場の人に聞いていると、大変だけど、親が送って行って、担任の先生にその日の状況を細かく伝えないとだめなので、大変だけど、頑張るといふ方もいますし、汎用のサービスでやりたいという方もいらっしゃる。これは丁寧にやっていくべきことであって、ましてや課題も認識していないまちに何回も公文でやってくるということでは解決がつかない問題だと思っていますし、全国でも福祉制度でやろうというところはないんですよ。やっぱり、特別支援学校へ行っている子どもさんの通学ということで、捉え直さないとだめです。私も大きな課題だと思っていますし、一生懸命考えていますが、まだ解けない課題であるので、丁寧にやろうと。それを実証とはいえ、市町村に手を挙げてもらってやるという発想自体に私はもともと無理があるんじゃないかなというふうに思っています。

それと、ご質問の中にありました学校への通学バスの中での緊急事態の発生はこちらが養護学校に聞いた限りでは生じておりません。万が一発生したら、これは当たり前のことですが、学校の専門家とか、あるいはかかりつけのお医者さんがそのバスが走ってくるころへ来るという、そんなことはできませんので、これは救急車を呼んで、通常の搬送をして、専門医療機関で対応すると、万が一あればですけども。特別支援学校はきちっと慎

重にやっていますから、通学バスの途中で今、お問い合わせのあったような医療的ケアが必要になった事態というのはこちらが照会した限りではないということであります。以上、お答えいたします。

反問します。はよしておかんとできへん。

○議長（河野 司君） 市長から反問の申し出がありました。反問を許可します。

○市長（山仲善彰君） 東郷議員、今回、ご質問をいただきまして、ありがとうございます。重要な課題なんですけども、これまで東郷議員からはこの件に関してのご関心とかご懸念がなかったんですけども、東郷議員はこの問題にいつから関心を持たれて、今回のご質問の意図は何なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） いつからという、僕は、やっぱり障がい者の送迎されている方とか、そういうのを見たときに以前からそのような認識はありました。

それと、この質問をした意図はそういう送迎されている方が大変だということを経験から思っていましたので、今回あえて質問をいたしました。

さっき、市長のおっしゃるとおりだと思うんです。県からの通学支援のための実証研究事業は県が旗振りをしながら、ほんまに市町に押しつけているという感じが僕もします。やっぱり、県がこんなことだから、いまだにどこの市町も協力するところがあらわれない。県の予算を見ても、実証研究の費用は84万円ぐらいでしたね。これでは本気にこんな取り組みがないと僕も思います。そやけど、やっぱり県に「求めに応じません」と言うだけではほんまに自治体の役割としてはどうかと思うんです。県に対して、市町に求めるのではなく、やっぱり県がやろうとするなら、自ら県が実証検証して通学支援のための支援事業をしっかりと行うよう、県に求めることをお願いしたいと思うんですけども、これに対して答弁をお願いします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 県に求めることについてのご質問にお答えします。さっき言いましたように、市長会の共通要望でも求めていますし、個別に、私は副会長なので、会長と一緒に直接知事にその要望を手渡したときにも、ちょうど公募をやっていた、終わった時期でしたかね、こういうやり方ではだめですので、滋賀県がきちっと責任を持ってやって下さいと。それと、教育長にも別途の機会ですけども、言っております。それと、前から言っていますように、特別支援学校の配置の問題からあるわけです。特に栗東、守山の保

護者の方は野洲を越えて、野洲養護に来ないといけない。もう少し近ければ、その距離的負担も少ないんですけど、時間、距離的な。それもないので、余計にそうなので、私は移動だけじゃなしに養護学校の配置とか、そういったことを含めて真剣に考えてほしいというので、強く言っていますので、もともと言うのに「求めて下さい」と言われたら、何をしたらいいのか、わからないんですけども。十二分に求めていると。大分知事は悩んでいるのと違うかなと思うぐらいに。このごろもう何もしゃべりませんねん、あの知事さん、どうやったか、そのぐらい悩んでいると思います。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） よろしくお願ひします。

それでは、次の2つ目のエピペンについての質問に入ります。エピペンとは蜂の毒、食べ物及び薬物等によるアナフィラキシー症状を緩和するための自己注射する補助治療剤ですが、現在、保育園等でも医療ケアが必要な子どもが全国にふえています。そこで、お聞きしますが、市内の保育園、幼稚園、こども園でエピペンを必要とする子どもは何人いますか、お尋ねします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 質問にお答えする前に少し説明をさせていただきますが、エピペンといいますのは、製薬会社の製品名でございまして、これ、いわゆるアレルギー、これは一般的に原因物質によって過剰な免疫反応を起こすということなんです。このアレルギー反応によってさらに皮膚、呼吸器、消化器、そうした臓器に急速に全身性の症状が出る状態、これはアナフィラキシーという症状というふうに呼ばれています。それで、さらにそれによって危機的な状態、これをアナフィラキシーショック状態と、こういうふうにいうんですけども、そうした状態を緩和するためのお薬ということになるわけなんですけれども、この市内の保育園、幼稚園、こども園でこのエピペンを必要とする子どもの数でございまして、現在3人でございます。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） この3人はどこどこの園におられますか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 言ってもいいんですけども、これは何かそれをお答えすることによって何かあるんでしょうか。

（「特にないです」の声あり）

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 余り特定したとこまで行きませんが、どこの園、どこの園というふうなことはできたら差し控えたいと思いますが。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） わかりました。このエピペンの注射は法的には医療行為となり、医師でない者が医療行為を反復、継続意図を持って行えば、医師法第17条に違反することになります。アナフィラキシーの進行はいつ、どこで起こるかかわからず、エピペンが手元にあっても、症状によっては子どもが自己注射できない場合もあり、安心・安全の対応が求められます。それで、看護師さんの配置等についてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） これに対する看護師の配置ということではございませんけれども、各園の関係職員につきましても、このアレルギー及びエピペンについてのそうした基礎知識、その研修を職員対象に研修を実施しておりまして、参加することによりまして、その知識の習得を図っているというところでございます。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） 研修によってさらに研さんを重ねられ、さらに安心・安全対応ができるように引き続きよろしく申し上げます。

それから、看護師さんは全ての園にいないと思いますけども、一度に看護師さんを配置をするのは、やっぱり難しくても、今後、安心・安全の体制が組めるように年度ごとにそういった対応を進めていくことを求めて、この質問を終わります。

次に、2つ目の質問に入ります。デイサービス事業閉鎖に伴う事業について。社会福祉協議会のデイサービス事業閉鎖に伴う対応について質問します。

高齢化が進む中、多様な介護体制のあり方が求められています。その中で野洲市社会福祉協議会が行っている、中主、野洲の通所介護事業が平成27年2月末で終了となり、利用者の看護、介護事業所に振り分け通所されることとなりますが、重度の障がい者もおられます。機械入浴をする必要となる人もおられて、設備が整った施設でなければ、機械入浴はできないと思われれます。現在、小規模通所介護事業所についてはあきのある状況ですが、定員が20名以上の通常規模の通所介護事業所については待機待ちになっており、機械入浴を必要とされる人の対応は心配されます。そこで、お聞きしますが、現在、機械入浴を必要とされる人は何人おられますか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 東郷議員のデイサービス事業閉鎖に伴う対応についてのご質問にお答えします。現在も機械入浴を必要とされている方の人数でございますが、中主通所介護事業所では24名おられます。そのうち、特殊浴の方が2名でございます。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） 今、小規模の通所介護のここではあきがあり、機械設備で入浴される方があきがないと聞いておりますが、その人たちを2月末、事業が終了したときまでにどのように振り分けをしようとしているのか、お聞きします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 2月までに利用者がケアマネジャーと相談をしながら、希望される場所を決めていただく仕組みとなっておりますので、市において振り分けということをするものではないということでございますので、ご理解をお願いします。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） ケアマネジャーさんの采配で振り分けられるということですが、今、聞くと24名の入浴を必要とされる方がおられます。そういう方が本当に事業が閉まるときに全部ほんまに振り分けられるのかどうか、ちょっと、これでほんまに社会福祉のこの事業が民間がいっぱいできたから、この役割が終わったということは本当に言えないと思うんです。それで、やっぱりしっかり振り分け、こういったものに対しても、当局もケアマネジャーと連携しながらも、きっちりやってほしいと思うんです。そういうことに対して本当にちょっとできるのか、ちょっと僕は疑問を持つんですけども、それに対してお答え願いたいと思います。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 社会福祉協議会といえども、民間と同じ事業所の一事業所でございますが、そこが採算性の問題で今回廃止をされるということで、あとはケアマネジャーさん、あるいは社会福祉協議会もその辺はケアマネジャーさんをお願いしながら振り分けということになると思いますので、他の民間事業所でもこうした事業所を閉鎖された場合でも、やはり同じ形でそれぞれがケアマネジャーさんなどを通じて、次の行き先を手配いただくということになりますので、ここで市の方でそれをどうこうということはそこまで介入してということになりますと、ちょっと他の事業所とも同様でございます。

ますので、そこまでの制度にはなってございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） 今、この通所介護施設を使われている方は本当によろやっておりますという、本当に感謝されておられます。やっぱり、他のところに行かれても、今のサービスが本当に低下しないような対応ができるかどうか、その辺はきっちり求めておきたいと思います。

それと、現在、ふれあいセンター等で働いておられるデイサービスの職員さんのお仕事、ここが閉鎖すれば、デイサービスに、他のところに通所介護される方がふえますので、当然、そちらの方にも動かれると思いますが、この人たちの方の処遇とかは悪くならないのかどうか、それをお尋ねします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 本件につきまして、野洲市社会福祉協議会に照会をいたしましたところ、本事業の終了に伴う退職職員32名でございますけれども、この退職後の就労については希望する方が27名ございますけれども、社会福祉協議会の方で市内及び近隣の介護事業所に受け入れを依頼されておりまして、その結果、採用に向けて特別枠を設けまして、順次施設見学会や採用面接を実施されたというふうに聞いております。

現在のところ、11名の方が民間等の介護事業所に就職を予定されているというふうに聞いております。それぞれの施設での処遇については個々の事業所と協議されて決定されていきますので、社会福祉協議会は把握をされていないというふうに聞いております。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） ありがとうございます。いずれにしても、就労の方もしっかり支援していただいて、それとさっき言いましたようにサービスの方が低下しないようにこれをしっかり求めておきます。以上で、質問を終わります。

○議長（河野 司君） 次に、通告第13号、第16番、梶山幾世議員。

梶山議員。

○16番（梶山幾世君） 第16番、梶山幾世でございます。平成26年度12月議会において、次の3件の質問をさせていただきます。

まずはじめに、来年度予算編成と地方創生について。今、選挙戦のさなかではございま

すが、12月の解散総選挙により、来年10月に予定されておりました消費税率8%から10%への引き上げを1年半延期し、2017年4月からになりました。消費税率を2段階で引き上げることは社会保障と税の一体改革として自民、公明、民主の3党が合意して決めたことで、高齢化が膨らみ続ける社会保障費の財源を確保することが目的でした。再増税を延期すれば、子育て支援などの財源も十分に用意できなくなり、仮に再増税の時期を2017年4月まで延ばしたとしても実現の保障はありません。来年度予算編成時期のこのときに消費増税に関する合意が白紙になったことで、地方財政にどのような混乱や影響があるのか、重大なことだと思います。

特に社会保障、中でも子育て支援策や医療、介護の充実は先送りできない地方行政の喫緊の課題であると思っております。その慌しい中でも、今国会の最重要法案と位置付けられておりましたまち・ひと・しごと創生法案など、地方創生関連2法案が11月21日に成立をいたしました。この2法案のうち、創生法案は東京圏への人口集中是正や子育てしやすい環境整備、地域社会での雇用創出を目的に掲げ、国と地方自治体に対し、具体的施策や達成目標を求めた総合戦略の策定を求めています。政府は2020年までの総合戦略を年内に閣議決定し、自治体側には15年度中に戦略をつくるように促しております。もう一つの地域再生法改正案は自治体の企業立地の支援策などに関する国の申請窓口を一本化する内容が柱となっております。人口が急減すれば労働力が減り、経済成長が鈍り、医療や介護などの社会保障制度の維持も難しくなってきます。多くの行政サービスが低下し、人々の暮らしに支障を来すことになれば、日本社会が直面したことの無い重大な事態を招くことにもなってきます。実際、秋田県では毎年1万人を超える人口減少が続いており、全国知事会が7月、少子化非常事態宣言を出すなど、対策の具体策は待ったなしという現状です。しかし、急激な人口減少を緩めるという課題解決のためには中央省庁がばらばらで進めてきた地域活性化施策を一括し、地方にとって使い勝手のよい仕組みづくりを目指すこととなりますが、自治体自身が考える力をつけ、地域にふさわしい政策を総合的に策定することで生まれると思っております。

子どもを産み、育てやすい地域にするには何が必要か、若い世代が生き生きとする仕事を地域でどうつくるかは住民の声を集め、住民の参加を求めながら考える地域政策にかかっております。そこで暮らす人々の声をいかに反映できるかが重要なポイントになってきます。人が何を望み、どんな不安を抱き、どうありたいと願っているのか、粘り強い意味を傾ける作業が必要となってきます。地域経済の再生や雇用の確保、少子化対策の環境整

備に主軸があるように捉えられがちな地方創生ですが、視点はそこに住む人にあると思います。

このような地方創生の観点から来年度予算でどのように具体化するのか、次の点をお伺いいたします。1、消費増税の延期は地方にとって、子育て、医療、介護などの社会保障の充実にどのように影響があるのか。2、来年から実施の子ども・子育て支援新制度において、共働き世帯の増加などでニーズが高まる待機児童ゼロを目指す受け皿はどこまで推進されているのか。3点目、子どもを産み、育てやすい環境づくりのために妊娠、出産、育児まで切れ目なく支援する取り組みが今、求められております。厚生省の妊娠・出産包括支援モデル事業も全国で始まっております。この取り組みについてお伺いいたします。4点目、都市にはない魅力。都市にはない地域資源を求める人材を都市から地方に還元し、地域を開く人材を活用する仕組みとしての地域おこし協力隊の積極活用についてお伺いします。5点目、定住人口の増加。特にいかに若者を地域に引き付けるかは地方創生の肝要でございます。そのために若者の雇用確保、魅力ある地域づくりに向けての取り組みについて、以上、お伺いいたします。

次に、市政運営、2期目の総仕上げについて市長にお伺いしたいと思います。市政10周年を迎えた山仲市政、市民の皆さんからは次の10年に向けての野洲市のまちづくりを期待されております。今日までの市政運営において厳しい財政状況の中、6年間で大胆な施策に取り組んでいただき、行財政改革に取り組まれたことは高く評価いたしております。山仲市長の2期目の後半にあたり、次の2点についてお伺いいたします。

まず1点目、2期目後半に向けての市政運営についてお伺いいたします。

2点目、副市長の選任についてお伺いいたします。今日までの市長の多忙な姿を拝見し、補佐として副市長の選任が必要ではないかと感じております。先日、魅力あるまちづくりについて全国市町村セミナーに参加して、魅力あるまちづくりについてのある市の取り組みを受講いたしました。市長のお話は笑いで始まり、笑いで終わった講義ではありましたが、楽しい、明るい、住みやすいまち、一度視察に行ってみたいと強く感じた内容でした。市長と副市長は同室、市政運営はほとんど副市長に任せ、市長は市のアピールマンとして民間の力を取り入れた外交戦に力を入れられ、まちなぎわいをつくっておられるとこのことを強く強調しておられました。こういう行政もあるのかと感じた次第です。この形が100%よいとは思いませんが、こういった市政運営も夢が広がった取り組みと感じ、必要と思いました。以前、他の議員からの同じ質問に対して、また昨日も質問がありましたけ

れども、副市長を置かないとは言っておらないということでございますので、質問させていただきます。見解をお伺いいたします。

3点目、学習意欲の向上に反転授業の取り組みをについてお伺いいたします。児童の学習意欲と学力向上を図るため、佐賀県武雄市では現在、小学生にタブレット端末を配布し、反転授業を行っております。この授業は昨年より小学校2校で4年生以上から取り組まれて、今年度は全小学校で取り組まれております。

昨年11月21日には1校で初の公開授業が実施されておる様子が出ておりました。公開授業が行われたのは6年1組の理科の時間です。教室に電子黒板が設置され、児童一人ひとりが慣れた手付きでタブレットを使っていたようです。授業は「地上で見られる地層について考えよう」とのテーマで行われたようです。反転授業はまだ授業で習っていない分野を各自が家庭でタブレットの動画を視聴して事前学習するのが特徴です。学校での授業は児童全員が予習している前提で進められております。この日は全員でテーマを確認し合った後、各グループに分かれてディスカッションをし、児童たちはタブレットの写真などを見せながら、自分の意見をお互いに発表していきます。教師の話聞くだけでなく、児童同士が意見を述べ合うことによって、問題の理解を深めている様子がよくわかったようです。

学校教育課の課長はタブレットの導入は児童が勉強への好奇心を育むことにつながっている上、事前に学習することで興味や関心が高まり、意欲的に授業ができるということです。当初、ゲーム等に利用するのではとの懸念の声もあったようですが、タブレットにはアプリしか入っておらず、休み時間には使わない、インターネットにはつなげないというルールも徹底されているようです。児童の予習率はほぼ100%、公開授業に参加された保護者は勉強嫌いだっただのに今では楽しそうに勉強しているとのことでした。学習意欲と学力向上を図るために本市もこの取り組みを考えてはと思います。見解をお伺いいたします。以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 梶山議員のご質問にお答えをいたします。まずは来年度予算編成と地方創生についてのご質問のうち1点目の消費税の延期による地方への影響についてのご質問にお答えをいたします。

当然、地方に影響しますけれども、心配しても国への影響の方を心配しているんですけども、国への影響がどういうふうな地方に及ぶのかというより、どうしわ寄せをされるのか、

どう帳尻合わせをされるのか、本当に心配しております。円が急激に安くなっていますし、政府はもう国債を発行しまくって、日銀がそれを何かちょっと気が遠くなるぐらいの金額を今日も買っているようですし、いろんなお金は使えるだけは全部使っているみたいです。あんまり公開されていませんけども、ルールの中でもう使いまくっているようでありまして、私は選挙が突然なったのもこれとは思っていましたし、今、選挙になってから言っているのはちょうど1週間前と数日前とで気候がごろっと変わりました。これと同じように選挙が終わってから景色が変わるのではないかというふうに本当に心配しております。

特に市から見ますと、社会保障の改革プログラムで少子化対策、あるいは医療、介護保険、こういう改革が今、途中になっています。特に今日も野並議員からもご質問がありましたが、子ども・子育て支援新制度の本格実施に向けて準備中ではありますが、これは当然消費税の増税分が入っております。政策監なり課長は善意でやった通知をいろいろ野並議員からご指摘を受けていましたけども、あれも本当はもっと早くから制度が決まって財源が見込めれば、こちらも対応できたんですけども、要するに制度設計じゃなしに財源がめどが立たないから、今これ、宙ぶらりんになっています。当然、今年度の概算要求は消費税込みですから、それがもうないとなったら、国がまず予算編成を組み替えないとだめですし、さっき申し上げたようにその帳尻が市町に来ると思っています。少なからずの影響というよりはかなりの大きな影響が市行政、あるいは市民サービス、市が介入しないサービスも含めて、来るのではないかなと思っています。

一方では、介護保険、私はこれも後期高齢者も監査をしまして、先般も中間の監査をしたんですけども、介護保険の今年度前期の伸びだけで5%を超えていました。まだまだ超えると思っています。財源が厳しい中でニーズがふえていっているという状態ですので、どこまでとは言いませんけど、かなり大きな影響が及ぶというふうに考えています。

それと、次に待機児童の受け皿を目指す取り組みはどこまでということですけども、これは既に平成23年に策定しました「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育園施設整備計画」、これで示しております。一部修正を受けましたので、先般改定いたしまして、お示しをしました。

これをそもそもつくろうというのは2点あります。1つは保育園の耐震化がびっくりするぐらいにできていなかった。それと一体として、職員の状態が手薄だったというのと、もう一方では待機児童がかなりの数おられて、それも解決のめどが立っていないと。それを解決しようということで、市民、当事者にお約束、そして市の責務を明確にするという

ことで、普通こういう計画をつくらないと思います。つくって、示して、当然、土地を購入したり、あるいは財源調達しますから、遅れては来ていますけど、遅れるんだったら遅れますという形で今、進めてきていまして、ご承知のようにさくらばさまのこども園が開園をいたしました。今、野洲第一こども園の造成にかかって、来年度建ててオープンします。

この中でご承知のように、長時部の方の実質保育園部分で20人、そして短時、幼稚園で30人、実質ふえる予定をしております。それと、竹ヶ丘、これは直営と思ったんですが、ご了解いただきましたように、市内で実績ある民間と。ここで実質70人ふえます、保育園で。90人ふえますので、この状況を見たら、今より90人ふえますので、ある程度のところまで行けると思っていますし、あと控えています三上保育園を、これの耐震ができていないので、三上幼稚園と一体にしたこども園の中で一定の人数調整をすれば、国の施策と関係なしにこれ、野洲市独自の1つ屋根に幼稚園と保育園をやるというやり方で貫いていますので、財源はいろいろ厳しいんですけども、国の影響はないとは言えませんけども、見通しは立っているというふうに思っています。この中で当初は私も保育園を含めてできれば、応益にしたいと。残念ながら前の政権は少しそこは関心を示してくれましたけど、今の政権は残念ながら幼稚園まで応能にするという。これは私は本当にこれでいいのかどうか。よほどの議論をしないといけないと思っていますけど、こうなっています。

さっき、野並議員が何回も詰め寄っておられて、現状維持か現状維持でないのか、細かいことを言っておられたんですけども、私にご質問なかったもので、部長が責任を持って、これに答えてくれていますけども、私の観点はそもそも幼稚園、保育園という中での現状維持かどうかという話ではなしに、やはり子育て支援、野洲はその観点でやっていますから、料金設定も幼稚園も、いわゆる預かり延長の料金とか、あるいは応能になるのであれば所得をどうするかとか、上げるつもりは全くないんです。ないんですけども、ここでは応益負担で行こうというぐらいですけども、総合的に設定すべきものだというふうに考えています。

次に、妊娠・出産包括支援モデル事業、これにつきましては、私にご指摘のように今年度モデル事業でなされていて、一応、来年度からは本格実施と。ですけども、百数十しか枠を取らないということでもあります。補助率2分の1。いい制度なので、予算が付くかどうか、先ほどの消費税と絡んできますけども、付くんであれば応じるということもあ

と思うんですが、野洲市では既に母子健康手帳の交付時に保健師が病気、あるいは生活習慣、あるいは相談者の有無とか経済的な問題等、確認はして、個別面接支援を実施して、妊娠から産後まで医療機関等を含めて、かなり連携をとったきめ細かなサービスを実際実施しております。

もしか、フルモデルの次に本格実施をする場合にどこで実施をするかということになります。直営になれば、市でやればいいわけですが、スタッフの問題が出てきますし、委託でやろうと思うと、市内でその機関があるかないかという問題が出てきます。その機関につきましても、いわゆるプライバシーの保護とか、いろんな課題がありますので、そうすると現在では委託ということで考えれば2機関ですけども、これ、野洲病院についても公表していると思いますけども、来年2月末で産科の診療を閉鎖すると。これも、私も聞きました。残念なんですけども、構造的な問題です。もともと野洲病院の一番主力であった医師が目先で開業される。これはもう認めています。あるいは促進しているんですね、これは。後ほど稲垣議員の質問でも触れますけども、そうやっているんで、大半がそこでやられています。野洲病院はどういうのを受け持っているかという、困難課題とか、そしてから経済的状況の悪い方の、いわゆるセーフティーネットとしての産科をやってくれています。でも、医師がなかなか医大から回ってきてくれていません、全国的な傾向で。これはいろんな総合的な問題があるんですけども、ですから、私も残念だとは言ったんですけども、もうぎりぎりということですので、産科はもう2月末で閉鎖を公にしておられると思いますけども。ただ、産後ケアにつきましてはやられると、しておられます。そういったことで、今後、今、ちょっと実情を申し上げたんですけど、委託でやる場合についてはこういったところとの連携の中で何が取り組みができるのかとを検討していきたいと思っています。

それと、そもそもなんですけども、今の妊娠と出産とか、あるいは産後を包括的にと、これは高齢者の包括支援センターと全く一緒でして、本当に子どもを産んで育てるというのはさまざまな要因があります。特に家庭の経済問題、あるいはDVの問題とか、そういった問題を含めて本当は支援をしないといけません。現在でも、さっき、申し上げたように母子手帳のときにはある程度の、いわゆる社会的な部分を支援していますけれども、今後はもっと積極的に、この今の制度も結構医学的な保険的な部分しか国の制度は包括という名前でやっても、やっていませんので、本当は野洲市がやっているような市民生活の支援みたいな形で今までは高齢者、障がい者、あるいは失職者ですけども、出産する方も本

当に今、孤独で、あるいはなかなか親戚とか親とかの支援が受けられない状態ですので、さまざまな観点からの包括的な観点が要るので、その視点からも野洲の取り組みは進めていきたいと考えています。

次に、地域おこし協力隊、これはいい制度ではあるんですけども、本当は、やはり地域から盛り上がる、外からの助っ人というのも重要ですけども、今、野洲で言えば、重要なのは、地域からの支援ですので、国から派遣をしてもらうとか、そんな発想よりは、人をくれると言うと言葉はあれですけど、人を派遣していただくのであれば、むしろその分の財源、1,000万でもいいから欲しいなど。そして、市民と議論して有効に使いたい。本当に必要なのは自由に使える財源だと思っています。

この項の最後ですけども、ご指摘のありました新しいまち・ひと・しごと創生法が制定されまして、国の大きな方向の中で本市としてどういうことを目指しているのかということですが、後ほど副市長の提案でも触れていただきましたので、まちのやり方はいろいろあります。今、私たちが思っているのは市民の本当の課題をきちっと位置付けて、そこを支えていくというまちづくりでして、何か国がメニューを示したからというんじゃないに、今、野洲市はいろんな方向、課題を市民にお示しをしていますので、それをやっていくと。よそから来てもらって、ぴかぴかに見えるようなまちづくりじゃないに、地に足の付いた地域の魅力づくりに向けて取り組んでいくと。そういう意味では余り何か平仮名が入った法律に基づいてどうのこうのというよりは今、申し上げたように野洲市の市民の総意のものとまちづくりを進めていきたいと考えています。

次に、2期目の市政運営のご質問にお答えをいたします。これまでも梶山議員、さっき触れていただきましたように、まず透明であること、公平であること、そして公正であることを基本にして、徹底的に市民の課題を市民と共有しながら、具体的な施策を進めてきました。単なる情報だけじゃないに、今もちょっとある人が尋ねてきてくれて言っていたんですけども、芸術家だったら、詩をつくるだけではだめで出版しんとだめですと。絵を描くんだったら、展覧会をやって下さい。楽器を弾いたり、歌を歌うんだったら、コンサートをやって下さい。まちづくりは理論じゃないに実践で成果が上がらないとだめだということで、いろんな課題を可能な限り皆さんと一緒に解決をしてきました。

最後に残っているのは駅前少し長期間ですけども、まだ今、根強い反対がある。病院は私はいろんな市民の声を聞いていても、重要な課題だというふうに思っています。よそでは課題になっているクリーンセンターは、野洲は本当に大篠原の方のすごいご理解で順

調に進んでいます。これ、職員も、何でもありませんけど、職員もすごく働いてくれて、このクリーンセンターが何でもなしに建っています。学校の耐震化も何でもなしに終わっています。ここまで来ているので、最後は私は病院だろうと。変なところで引っかかってもらうより、ある程度どんどん勝負していただいて、これ、病院をつくるというのはたかが病院とおっしゃいますけども、先般もイギリスから医者が来まして、ちょっと話し合いしました。

イギリスはいろんな政策で医療費上がっていないらしいです。ただ、やはり厳しい。その分、やっぱり国民は割を食っているらしいんですが、いろんな医療制度をやっています。ある人が私は病院が課題だと言ってくれたので、「病院、今、取り組んでいるんだな」とそのドクターが言ったので、「病院に取り組んでいますよ」と、「どんな病院にする」と言うから、「市民が病院に来てもらわなくてもいいような病院」と言ったら、「ようわかった」と言いました。要するに、予防とか安心とか、外側から、でも、やはり病気になります。あるいは突然の事故でけがをします。そのときに絶対大丈夫という病院を市民のよりどころとして整備をしたい。ただ、これは単なる病院じゃなしに、ある意味で安心のエンジンです。そういう病院にと思っております。

ぜひ後ほど質問が控えているようですので、今議会で、もう終わっているんですよ、これ。この間もある地域で話をしていたら、ようわかるなとおっしゃいました。職場旅行で温泉へ行くか、お寺へ行くか、お土産を見に行くかと言うたとき、みんなで手を挙げて、温泉に決まっているのにバスの中でまだ私は反対やと言うてバスに乗っているようなもんなわけですね。これはもう本当に民主主義にならない。そういうことで、2期目の仕上げは私はここまで来ている病院を皆さんと一緒に議論してやっていくことだろうというふうに思っております。

最後に、副市長につきましては、いろんな方から今議会もご心配をいただきましたけど、私はそんな自分では負担だと思っていないんですけど、やはり力をもっと発揮するためにはぜひふさわしい副市長さんがおられたらと思っています。ただ、先ほど例に挙げられた、いわゆる市政は副市長さんに任して、外へ飛び回るというのは、このまちも昔そうだったんですよ。だから、こういうツケが私は来ていると思っているんですけど、それはそういうやり方でそのままやってきたツケが、やっぱりきちっと毎日可能な限りは市民の方と、そして議員さんと職員といろんな議論をして、そして実現していくと、これのサイクルを回していくべきであって、よそに評価されるために市政をやっている結果的には市民が

困られるのではないかなというふうに思っております。また、ぜひいい方があったら、ご紹介下さい。では、答弁といたします。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） それでは、梶山議員の学習意欲の向上に反転授業の取り組みをのご質問にお答えをいたします。タブレット端末等のICTを活用した反転授業は議員ご指摘のように家庭で事前に学習をして、基礎的な内容を身に付けた上、教室に来ます。教室ではさらに自分で学んだことの理解を深めたり、あるいは話し合い活動等の時間が確保できますので、そのことでコミュニケーション能力を高めたりといったようなことができる、そういった教育的効果が見られると思います。

ただ、この武雄市のケースのようにタブレット端末を活用した反転授業を行うにはいかに資機材をそろえるか、またどんな教材をどのように準備するかなどの環境整備の課題がまず上げられると思います。さらにはタブレットを使った授業をどのように構想していくのか、また、展開していくのかといったような課題もございます。したがって、タブレット端末を児童・生徒に1人1台貸与した上で反転授業を行うということは今すぐには考えておりません。以上でございます。

○議長（河野 司君） 梶山議員。

○16番（梶山幾世君） 山仲市長の方から大きく2つの質問についてお答えいただきまして、市長の思いはよくわかりました。理解できました。国が今回、消費税先送りで、1.5兆円は税収が減るといふふうに報道されている中で、本市への影響もかなりあるのではないかという思いで聞かせていただきましたけども、やはり影響があるということで、これは解散とか、これはもう市長の、今回は専権で解散を決められて、こういう形になりましたので、これは従うしかないというふうに捉えております。そこをどうしていくかというのがこれから市の課題だというふうに思っております。

さまざまな予算編成の中に取り入れていただいておりますので、しっかり皆さんに安心してもらえる予算編成にさせていただきたいと思っております。

待機の件もこども園の建設で本当に希望が持てる状況になってはいるんですけども、来年度の予算の中で完全ゼロになるのかどうかという部分での市民の不安の声があります。特にゼロ歳から2歳は完全に行けるんだらうかという、その辺も大丈夫なのかどうか、ちょっと再度お伺いしたいと思います。方向性はもうきちっとわかっているんですけども、ここで確認しておきたいと思っております。

予算編成は以上なんですけれども、2期目の総仕上げで、病院が残っているということで、それはもう明らかにこれはもう大きな課題だというふうに捉えておりましたので、あとは山仲市長としては完璧にやりこなしているというふうに、やりこなすというのか、思い、山仲市長の6年前に野洲市のまちづくりに手を挙げて、市政運営をしていただいて、1期目やり切っていただいて、2期目の今、半ばなんですけども、山仲市長の構想どおりに今、課題を乗り越えながら着実に進んでいるというふうに捉えていいんですね。そこで、病院だけが残っているというふうに、そういうふうに捉えさせていただきました。

今、ある市長のお話をちょっと例に、つい最近、そういう直接声を、1時間半ですね。その市長は言え、すぐわかるんですけど、特定な名前は避けたいと思うんですけども、市政運営の四文字熟語ということで、「爆速感謝」という、これはすぐ調べたら出てくるんですけど、この市政運営の四文字熟語をポリシー、スローガンに掲げて、今日までやってきたという中で、「爆」は爆発的にアピールしていくという、また何でもばくばく、いいものはばくって、取り入れていくとか。「速」はスピードですね。何でもいいことは取り入れていって、あかんかったら、すぐやめるという、財源との兼ね合いもあるんですけども、極論的な言い方なので、そういうふうにはいいものはどんどん取り入れて、とにかくスピード感が大事でやっているという。そういうことと、あと「感謝」というのはある程度の空間という、そういう間という部分が大事だという、ぎゅうぎゅう詰めじゃなくてという。空間で心地よいまちにという、そういうことと、あと最後に「謝」というは謝る。とことん何か言われたら、すぐ謝りに行くという。市長自らもう僕は「私は謝ってばかりだ」と言う。そういう表現の仕方が非常におもしろかったんですけども、その話を聞く中で、次々と新しい改革をされながら、特にインターネット通信で今、フェイスブックでどんどん発信されているんですけども、とにかくアピールしながら、自分の市に来ていただく。

何か一番多い視察があるということで自負をされておりましたけども、そういう話を聞く中で、今、外にばかりでは市長の役割はできないという市長の声もあったんですけども、民間活用も上手にされておりますし、そういう民間のこの人とは思ったら、社長とは出会ったらすぐタイアップして、図書館にそういった人たちを入れていくとか、そういうコーヒーショップ、今、私たちは障がい者のコーヒーショップを入れていただいておりますけども、専門的なスターバックスさんを入れたりとかというふうに人が集まりやすいような協力を民間の社長、おわかりいただいていると、どこかというのはわかると思うんですけども、その特徴としてそういう話を聞かせていただいた中で、今、この副市長の選任の中

で、いろんなことをしたいと思っても限られた時間で市長が補佐がいない中で、1人が動いてられると、本当にやりたいと思うことが、もっともっとなりたいことがある中でできないのではないかなという、私が見ると、もう市長はすごくスピード感がありますし、歩く姿もとても付いていけないという、走っても追い付けないぐらい速いスピードに私も驚いたんですけど、ついこの間、野洲駅で一緒になったので、方向が一緒だった。市役所まで同行できればと思って、後を追いかけたんですけど、とても付いていけなくて、市長は速く、もうすごい、改めて後姿の歩く姿を姿勢正しく、もう足早に歩かれる姿に私はもう感銘して、これぐらいのスピード感でないとやっていけないのかなという。これは山仲市長の健康のためにも、歩く歩くということと速く歩くことも、姿勢を正して歩くことも健康のために1つあると思うんですけど、それだけではなくて、やはりそういう行動、スピード感で取り組んでいくという表れではないかなということも感じながら、その姿を見せていただいたおりましたけども、先ほど、市長はより自分の力が発揮できるためには副市長もぜひいい方があれば、紹介していただきたいという声もありましたので、ぜひ選任していただきたいという思いが強いんですけども、市長の適任者があれば採用したいという、山仲市長の適任者というのはどういう方が適任者なのか。そこに女性の副市長も視野に入れておられるのか、この点、ちょっとお伺いしたいと思います。

そしたら、市長の、これからまた後半の総仕上げをしていただく中で、市長ご自身の市のスローガンとかあるんですけど、個人的なポリシー的な、ここの市政運営のこの方は爆速感謝という四文字熟語をうまく活用されている。市長個人のそういったものがあるのかどうか、何かちょっと市長の肌に触れるような、私が感じます山仲市長は非常にかたいイメージがあるんですね。余り仕事以外のことでお話しする機会がないので、何かちょっと、仕事ばっかしだと何か付いていけないようなところがちょっと私生活の部分、私生活というのか、もうちょっと趣味の部分とか、また他の話をもっとできるようなことがあればいいなという、私個人が感じていることかもわからないんですけど、すごく市長に会うと一言言うと、たくさん返ってくるので、言いにくいとかという、緊張するとかという、何かそういう話しやすいということもあれば、そういう方もあるんですけどね。私も時々緊張して、市長にお伺いする場合がありますけども、そういう点、何かちょっとほっとする部分があればいいなというふうに思うんですけども、そういうことも踏まえて、市長のお考えを聞かせていただければと思います。以上です。

○議長（河野 司君） 答弁はいいんですかね。

○16番（梶山幾世君）　そうですね。済みません。じゃ、教育長には質問はないんですけども、先日も、今日ここで質問するというので、武雄市の方にそういった感想を伺いました。議員にも感想を聞いたんですけど、この取り組みは市長も率先して推進されているので、非常に早かったということもあるんですけども、教師と児童・生徒が本当に一体となって楽しんで仕事ができるという部分ではとてもいい、不登校につながらない授業ですというふうなことも聞いておりましたので、いろんな機材の整備とか財源とかあるかと思えますけども、できれば早い取り組みができればと思いますので、よろしく願います。じゃ、市長にだけ、質問させていただきます。

○議長（河野　司君）　市長。

○市長（山仲善彰君）　梶山議員から幾つかまちづくりのこと、あるいは課題、そしてから副市長のこと、あるいは個人的ないろんな思いについてご質問をいただきましたので、覚えている範囲でお答えをいたします。

まず、待機児童の問題ですけども、来年度はまだ無理です。野洲第一こども園は早くとも平成28年4月からしかだめですので、その段階でさっき申し上げたように、20人ふえるというのと、あと市民福祉で70ふえて90ですから、これでどこまでということですので、来年4月から全てが埋まるというものではないと思います。残念ながら、遅れてはいるんですけども、これは、やはり今から言っても仕方がないんですけど、過去からもう少し計画的にやってくればよかったということだろうと思いますので、ここは少しお待ちをいただかないと無理をするとかえってよくないと思っています。

それと、課題ですけども、いや、もうたくさん申し上げるのは何なので、病院は手を付けたけれども、まだ山があるので、議員の皆さん方の議論だけじゃなしに、開設許可が結構大変だろうと思っていますし、その裏には財源の調達の見通しとか経営の体制とか、そして人の採用とかを控えていますから、そういったことで前から申し上げ、何回も言って耳にタコができていっているように思っていますけど、象が針の穴をくぐり抜けるぐらいに私は難しい問題だというふうに思っています。もう衣の裾を踏んでもらっているレベルじゃなしに、やるんだったら、がつんとやってくれたらいいんじゃないかなと、ぜひそういうご議論を期待するぐらいに困難な問題であろうと思っていますので、あえて上げました。

ただ、国8バイパスもこれ、皆さんのご協力で本当用地買収まで始まったらもうとまらないと思いますから、ですけども、まだまだ課題があります。

そしてから、環境施策が十分じゃない。私はそこへ手が付いてませんので、今回、環境基本計画を見直しですので、ぜひ市民の皆さん方のいい議論で職員も頑張ってもらって、いい環境施策、これがかなり弱い。

それと、昔から言っています。当初から言っていますように、琵琶湖の利活用、ワイズユーズですね。ラムサール湿地の概念は琵琶湖を床の間みたいに守るのと違って、ワイズユーズ、利口に活用しようという中で環境保全をしようという、世界の登録湿地の1つですから、市民の皆さん方の接点を高めていって、いい地域づくりをしたい。

まず、手をかけたのは、ですから、せつかく市が持っている会社である湖岸開発、ようやく人事も刷新できましたし、経営方針も変えていきます。今日も誰かが行ってきてくれて、「市長、いろいろ思いがあるんだけど、なかなか職員さんに伝わっていないということ言うたってくれ」とある人が来たんですけども、私のやり方はいろいろ指示はしていませんけども、仕事を通して、体感してもらいたい。説教型じゃなしに、学校の耐震化に取り組む、あこでそこで問題があったら、一緒にやる。そこで、職員さんが思いとノウハウを蓄積してほしい。あるいは、市民生活相談もあそこまで来たのも、職員と私たちの対話の中で来ています。だから、自ずからいろんな分野で、子育てもそうですし、今回の条例もそうです。そういうやり方をしているので、順番に少し時間かかりますけども、まだ。全部上げませんけども、病院だけではないんですが、何が何でも大事なのはここまで来たら市民の命を守るための病院、期待が高いので、これを上げさせていただきました。

あと、副市長ですけども、そんな難しく考えていないんですよ。最初は普通に前の方をお願いしていたらこうなったので、ただ、余りにも課題が複雑過ぎて、今、かなり込み入っているんですよ。そこに新しい方をよほどうまく入ってきてもらわないと、よくありませんね、何か回転している上に、動いている上に乗るみたいなありますね。それと一緒に、うまく乗れない可能性がある。合わさないとだめですね。あるいは、縄跳びのこうやってやっているときにうまく歩調、2人で縄を持ってもらって跳んでいるときにそこへ入ろうと思うと、歩調が合っていないと縄をとめてひっかかるし、ひっかかった人がけがする。だから、今、野洲の場合、きのうも申し上げましたけども、そういう状態に私は今、至っていると思うんです、さまざまなプロジェクトが動いていて。ですから、ふさわしい方は絶対欲しいんですけども、慎重にということです。

それと、議員さんにはそれは緊張感がなかったらだめで、なあなあでは私はだめだと思っているので、そこは私は高評価をいただいたと思っています。しゃべりにくい方がいい

んじゃないかなと思っていますけど。

それと、どこのまちも武雄だと思うんですが、私も彼とは大分話しましたが、評価はしますけど、ポリシーは全く逆です。全然違う。はい。そして、あそこの図書館も主体は赤字で出しています。彼が動いたら、もう全然です。そして、あの図書館がなぜあんなになったかといったら、多分、1人か2人しか市職員の司書さんはいませんでした。今回、まだ公表していないと思うんですけど、少し前からの課題で司書を充実しようと思っています。臨時職が多過ぎます。ようやく合意形成ができました。こんな図書館は珍しいんですよ。臨時職が多い。皆さん方、よく気が付いていただいているかわからないです。私もある時期まではそこまで見てなかったんですけども、異常に多い。

その理由が図書館が14年でしたかね、オープンしたときに急に時のトップが夜8時まで開けよということに、そこから大紛糾して継続して、非正規の、特に臨時さんが多いですね。だから、そこも逆に今度は専門職を、絶対数もふやしていこうと思っています。これは、やはり人は物すごい大事にしたいなど。それは市民に戻ってきますから。病院の発想もこども園も全く一緒です。ですから、そこに当てるので、決して副市長の経費を省いているわけじゃないんですけど、よほど慎重にやらないと、さっき言った縄跳びの例になるんじゃないかなと思っています。

あと、趣味はいっぱいありますので、またカヌーもひそかに月に2回ぐらい、2週間に1回ぐらいはまだ今でもこいでいますし、音楽は聞きまくっていますので、ちょっとやそっとじゃないぐらいの音楽を聞いています。皆さん方以上に趣味があると思っていますので、またお付き合いをいただければ。ほとんど毎日どなたかと酒を飲んでいきますので、またお誘いいただいたら、お付き合いさせていただきます。以上、お答えとします。

○議長（河野 司君） 梶山議員。

○16番（梶山幾世君） 何かほっとする話をしていただきまして、以前市長から今のカヌーのお話とか、寝る前に1時間は必ずオペラを聞いたり、ジャズを聞いて、一日の疲れを癒して、それでまたいい仕事ができるんですよという話を聞かせてもらったことはあるんですけども、最近そういうお話を聞く機会もなかったので、市民の方もそういう声があったので、ちょっと個人的なことも聞かせていただきました。

先日武雄市の市長、もう今、次の次の知事に出られるということで、最後の市長ですということでお話がある中で、初めて私も、随分多くの方が武雄市に視察に行かれていますね。そういう前情報を聞いた中での市長のお話だったので、非常にユニークというこ

とと、それも全く山仲市長とタイプが違いますし、それぞれの市長のリーダーシップのあり方は違うと思います。それぞれの持っている力を発揮されればいいと思いますが、ただ、感心したのは挨拶は徹底して素晴らしい、本当に挨拶がにぎわっているとか、笑顔が、実際行っていませんので、あれですけど、その市長の初めから笑いで始まり、笑いで終わったそのお話からいくと、本当に明るい、本当に笑顔が飛び交う市ではないかなという。行った方も非常に明るい市でしたよというふうに聞いておりました。決して、野洲市が暗いと言っているわけではないんですけれども、まだまだ私も何回か接遇に関しては質問をさせていただきましたけども、まだまだ徹底しているというところではありませんし、笑顔が飛び交い、挨拶が飛び交うというところまではまだ徐々にはよくなってきていますけども、そういう方から市民の方からまだまだ高い評価をされるところまではいっておりませんので、そういったところは見習っていけばいいなというふうな思いで、市長のそういった思いが伝わっていくのではないかなということも感じましたので、もっと笑顔輝く野洲市政にしていただければありがたいなという思いを抱いております。これから、山仲市長のあと、後半のリーダーシップを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（河野 司君） 次に、通告第14号、第14番、鈴木市朗議員。

鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 第14番、鈴木でございます。

今日、早朝に西の空を見てもみますと、あすは満月ですね。満月に近い本当に久しぶりに真ん丸のお月さんを見ました。世の中の人々が今日見たような丸い心を持って、皆さんいらっしゃったら、紛争とか、そういうものは私は起きないと思います。我が国においても、集団的自衛権、特定秘密保護法、そういうものは要らないんじゃないかというように今日、朝感じたところでございます。

そしてまた、一方、経済面を見てもみますと、きのうの円相場なんですけど、1ドル120円を突破したというようなことがニュースで流れております。皆さんも既にご承知かなと思いますが、我々が若いころ、1ドルは360円というので、固定しておりました。それが昭和22年から昭和46年までが22年間というのが360円で固定しております。昭和46年以後、ニクソン大統領の新経済施策が発表された後に変動性に変わったということでございます。これから、日本の国がこういう円安の傾向にあって、日本経済は果たしてどういう方向に向かっていくのだろうかというようなことを私も危惧しております。せ

んだっての新聞を見てみますと、国債相場がまた一段階落ちたというようなことが発表されております。

前置きはそれぐらいにいたしまして、それでは、本来の農業経営安定基盤についての質問をいたします。

その前にこの野洲市農業振興計画、これ、部長お持ちですね。この中で1点だけ訂正をしていただきたい部分がございます。重箱の端をつつくようなこととございますが、28ページを開けていただいていますか。その中で、プロジェクト4のもっと農業をやってみようという中で、収穫祭の実施という部分がございますね。収穫祭の実施。その下の長島市民農園にての次、何か間違っていないか。

(「数字が間違っている」の声あり)

○14番(鈴木市朗君) 間違っていますね。この振興計画というのはどこまで生かされているのか、ちょっと私にはわからないんですが、こういうものが出回っていて、こういうような、これはもうパソコンのただ単なるミスやというようなことで私は捉えています。

それでは、質問させていただきます。近年、食生活の変化により、特に米の需用が減少しています。米の流通は米穀問屋による入札制度へと変わり、農家が直接価格設定はできません。そうした中で、昨年度までの豊作もあり、全国的に米の在庫過剰となり、米の価格が大幅に下がっております。消費者にとっては安い米が出回ることで安価に新米を求めることができるが、一方では農家の収入減は深刻でございます。

そうした中で、政府は新たな米価対策案を11月28日に新聞報道で出されております。今年の米価価格に対して約20万トンの米を来年11月まで倉庫に保管して、需給バランスを調整するということとございます。ですから、今年度の補正予算案には米農家に新たな補助金を交付するなどの対策を盛り込んだ対策案によると、倉庫保管の目的は売り急ぎを防いで、米価を回復させるとしてあります。新たな補助金制度は機械の共同利用や作付時期の異なる品種の導入などに取り組んだ農家を対象としております。

ちなみに、農協などに米を出荷した際に仮渡しされる概算金はコシヒカリで、昨年度と比較して25%減と全国的に暴落しています。したがって、60キログラム当たりの概算金9,200円は昨年の1万2,300円から大幅に落ち込み、また米価や日照不足で米粒が太らず、1トン米の比率が各品種で低下したと報告されております。

当市では農業振興計画に基づき、市単費で認定農業者及び人・農地プランにおける担い手農業者に対し、いち早く米価価格影響緩和対策事業に投入補助を県下で初めて11月補

正で出されたことは大変意義深いものと評価をいたしますと共に執行部の皆さんや関係の職員さんに対し、農家の窮状を少しでも緩和していただいたことに対して感謝を申し上げます。また、1986年、南米ウルグアイで行われたガット農業交渉において、日本は3度の米輸入反対の国会決議をしたにもかかわらず、ミニマムアクセスを容認しました。初年度の輸入量は玄米換算で40万トン、2000年以降は77万トンの輸入を容認し、日本の減反施策は米余りの中での農政に対する批判が集中したことは周知のとおりでございます。ちなみに、米の市場開放問題は農業施策の枠内のみで論じることは大きなリスクを伴うものであり、広く地域経済施策など、マクロ的視点が必要であろうと思います。農家にとって、今後、TPPという大きな課題があります。将来に明るい希望の持てる営農体系が一日も早く確立されることを願うものであります。

そこで、お伺いをいたします。10点ほどになっておりますが、まず1点目、担い手の平均年齢は何歳になっておりますか。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） それでは、鈴木議員の農業経営安定基盤についての第1点目でございます担い手の平均年齢についてお答えをさせていただきます。

いわゆる担い手と規定されます認定農業者、現在103名の方がおられますが、その平均年齢につきましては59歳となっております。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） そこで、お伺いしたいんですが、定年帰農者という方はいらっしゃるのかな。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） ちょっと聞き取りにくかったんです。

○14番（鈴木市朗君） 簡単に申し上げます。企業に就職されていまして、60歳で定年されるわけですね。各地域へ帰ってきた場合、自ずとその地域で農業を経営されるという、定年帰農者ですね、というような表現です。定年された方が農業をまた起こされるという。定年帰農者という、そういう方がいらっしゃるのかなということをお聞きいたします。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 人数までは承知をしておりますけれども、そのような方がおられるということは承知をしております。人数については、把握は今、できておりま

せん。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） いや、こういう社会情勢の中ですから、再質問じゃないんですけど、やはりそういう方々が地域へ帰ってきて、そこで農業経営をしていただくということも、これは一番大事なことだと思うわけですからね。年金をもらいながら農業もできるわけですから、そういうものをまた大事に育てていく必要があるかなというように私は感じております。

次に、家族契約の実態、これはどのようになっていますか。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 家族契約ということなんですけども、基本的には多分、家族経営協定のことだというように思いますけども、これまで市としては10件の実績がございました。ただ、平成26年度、現時点では6件という形で少し減っているという状況でございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） なぜ私が家族契約の実態をお聞きするというのは、この農業振興計画の中で33ページをご覧になっていただくと、県内の土地利用型農業経営体の収支構造という形で上がっております。その中でサンプルといたしまして、個別経営の中で家族経営を捉まえた中で、平均的耕地面積が33.3ヘクタールというような部分の中で、売り上げが3,129万円ですね。そしてまた、それに係る費用が3,300万1,000円、利益がこれはマイナス17万1,000円になっておるんですよ。17万1,000円ですね。そうした中で補助金が1,496万という形になっておりまして、最終利益が1,325万というような形になってくるんですね。ですから、この補助金というこの枠の中で1,496万というこの補助金の内容、これはちょっと私にも理解ができないというような思いと、そしてまた、この家族経営の中身の問題ですね、農業経営のシミュレーションの中で農業所得の確保、重立った農業従事者1人当たり500万円という形でこれは上がっているわけなんですけど、そして、その農業従事者1人当たりの労働時間が2,000時間ということでございます。例えば、2,000時間の中身を見ますと、一般サラリーマン換算をすると、1日8時間労働といたしまして、これ、土日休みですから、週5日ですね。週5日ですから、1週間に40時間というようなことになります、五八、四十ですからね。そこで、40時間掛ける年52週ですね。そうすると、時間的には2,0

80時間というような時間帯になって、この2,000時間というのにはこれはこういうような作業形態で成り立つというようなことはここで立証されておりますね。ただ、問題は農業従事者1人当たり500万円という中で、これまた、土地利用型経営、これを見てもみますと、表2の複合経営、水田12ヘクタール、カブ3ヘクタールを想定した場合に計算される損益勘定で、この中で利益だけ申し上げますと、753万1,000円となっております。ちなみに、この蔬菜園芸の中でカブというたら、カブラですね、これを3ヘクタールもやろうとすると、これは並大抵の作業じゃないんですね。野洲市のこの農業形態を見てもみますと、これ、コカブの面積が平成22年度の確認面積で14アールなんです。それがしかも、この計画の中ではカブ3ヘクタールというような、もうとてつもないような面積がこれ出されておりますので、この主たる農業従事者の1人当たりの2,000時間というのはこれはとてもじゃないが、キープできないんじゃないかなというような思いになっております。

先ほど、私が申し上げました最終利益1,325万というのは補助金漬けの農業、いわゆる農政というのはもともと猫の目行政といいまして、毎年ころころころころ変わってまいりますね。これを捉えるのが担当レベルでも非常に難しいと思うんです。そういうところからいたしまして、この補助金の1,496万、それに頼って、やはり農業従事者を、先ほど申し上げましたこの農業経営のシミュレーションに従ってやっていくわけなんです。例えば、家族経営の仮契約をした場合、やはり農業後継者にそれを契約するわけですから、そういうことが実際補償されてやっていけるのか、いけないのか。だから、一番危惧するのはこの若い方を、やはり農業者として500万円でこれ、やっていけるという確証をこれを根拠としてお聞きしたいと思うんです。ちょっと、私の言うている質問の意味がわからんかもわからんけど、その辺はどのようにお考えなんですか。よろしくお願いいたします。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） そこまでは想定しておりませんでしたけども、これは先の議会で東郷議員のご質問にもありましたけども、市で農業経営の、いわゆる基本的な方針を立てております。あくまでもあれはシミュレーションでございますけども、その中で今、議員が言われました500万、このときの米価については1万2,000円を想定しておりますけども、そうした中でのあくまでも算定でございます。これについては滋賀県も同じように今、そういう構想を持っているんですけども、基本的にはその方針をそのまま

市として同じような形で対応しているという形での認識でございます。

特に家族経営という話なんですけども、これは主には、やっぱり家族の中で夫婦が、いわゆる話し合っって一緒にやっっていこうと、家族みんなで経営に参加をするという目的の協定でございますので、その金額までの、シミュレーションまでの想定をしていないという形での僕は認識やというふうに思っているところでございます。ちょっと答えになっていないかもわかりませんが。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） いやいや、補助金が1,496万という補助金で、この農業形態が成り立っているということですね。この補助金というのは主にどのような、こんな多額の補助金がこれ、発生しているんですかね。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） ちょっとそこまでの分析はできておりませんので、今、手元にはちょっとデータを持ち合わせておりませんので、お答えができませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） わかりました。この農業経営を支えていこうとするならば、相当の補助金というのが必要になってこようと思います。この補助金の内容がわかれば、またお知らせ願いたいと思います。

次に、3番目の農地集積の施策はどのようになっていますか。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 3点目の農地の集積でございます。農地集積の施策といたしましては、平成24年度から人・農地プランの策定によりまして、市内の農地面積2,129ヘクタールのうち1,531ヘクタール、率にいたしまして、71.9%の農地が担い手に集積をされたというところでございます。今後、ご承知のとおり、農地中間管理機構ができましたので、この事業によりまして、さらに集積が進んでいくのではないかなと、このように思っているところでございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） なぜ私が農地集積施策をお聞きするというについては、これも11月28日に農水省が発表された部分で、2015年産の主食米の生産数量を14年産に比べて14万トン少ない751万トンとすることに決めております。前年を下回る目標

を設定するのは6年連続となっております。消費減少や15年産米の価格下落を踏まえ、生産を絞り込む追加の交付金も検討はされております。米の消費は毎年およそ8万トンずつ減っています。一方、14年産の収穫は生産目標を上回り、6月末で220万トンとだぶついた年間在庫が来年は230万トンに膨らむ見通しでございます。このため、15年産の生産目標は14年度産前年比26万トン減に続き、大幅に減らした上で目標を下回った都道府県には交付金を上乘せすることになりました。主食米のかわりに家畜向けの飼料用米や野菜などをつくれれば5,000円、これは10アール当たりです、農家に支給するよう検討中で、米の価格はある程度は上向きそうであるということでございます。というのは、また、来年度、15年も減反施策が厳しくなるというようなことがここであつたおられるわけですね。だから、私はこの農地集積に関して、お答えいただいたわけですが、そうした場合、71.9%の中間管理何とかで集約されたる中で、14年、15年になってくると、またぞろその減反施策が追い打ちをかけてくるという、これはもう紛れもない実態なんですね。

そうした中で、ますます深刻になってくるのは、例えば、1965年で、随分前です。1965年で、1人当たりの米の年間消費量は111キロだったですね。ところが、現在では1人当たりが59キロ、約半分ぐらいに落ち込んでいるわけですね。これがまた、後で9番の中で和食文化と米消費拡大の考えという中で質問をしたいと思いますが、今は若い方は西洋うどんというんですかな、マカロニ、いわゆるパスタですか、だから、もうお昼は全部そういう方に走る可能性があるんですね。でも、これは一時的なブームだと思うんですけど、そういうことによって、米の消費が落ちているということでもありますので、この集積をしていただいた中でも、今後の水稻経営においては、かなりの打撃を受けるんじゃないかなと、そういうような思いを持って、今、質問させていただきました。

次に、低コスト栽培普及の促進の考え方をお願いいたします。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 低コスト栽培の普及ということですが、これにつきましては、先ほどの農地集積ともリンクするわけですが、基本的には農業の効率化のためにはまず面的集積ということが重要なこと、このように思っております。そのためには先ほどもお答えいたしましたように、農地中間管理機構と連携した取り組みを進めていくと共に、これは23年度からになりますけども、県から派遣をいただきまして、農業技術指導員による営農指導、現在は嘱託をお願いをしているんですけども、1名の方を設置

をいたしまして、県の農産普及課と連携しながら、低コスト栽培、そういった技術の情報提供を行っている、こういう状況でございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 先ほども申しあげましたように、個別経営体の中で、この費用がこれだけ負担となっているわけですから、やはりできるだけそういうものを圧縮していき、こういうような方策もまたひとつ考えていただきたいというような思いをしております。

次に、移ります。国の補助金制度に基づく就農者の実態、これ、去年からでしたかね、就農者に年150万、研修期間中もこういうような補助体制でもって、青年就農者を、農業に就農してもらおうというような施策が国の方で打ち出されております。今のこの国の補助金制度に基づく就農者の実態はどうなっておりますか。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 就農者の実態でございますが、今、鈴木議員の方からありましたように、今、国で新たにそういう制度ができました。所得制限がありますけども、年間250万以下、45歳以下、こういった規定がございますけども、実績といたしましては、平成25年度で8名の方が受けております。平成26年度では5名の方が助成を受けておられると。減っているのは250万の所得制限に引っかかれて減っていると、こういう状況でございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） こういう方々たちは主力は水稲、あるいは蔬菜、あるいは果樹、どのような方向ですか。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 基本的には5人の方でございますので、全部言いますと、畑作の中にはサンショウをやっておられる方もあります。イチゴをやっておられる方もおられます。ただ基本的には水稲という方が多いです。ただ、それだけじゃなくて、セットでやっておられる方が多いということです。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） わかりました。主力を水稲に持って行って、あとは畑作でサンショウ、イチゴ、そういったものを複合的に経営されているというような解釈でいいわけですね。はい、ありがとうございます。地域によりますが、地域による10アール当たり

の平均的小作料をお知らせ願いますか。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 小作料につきましては、平成21年度以降は法改正により公表がされておられませんけれども、農地法の第52条の規定に基づきまして、農地の賃貸借の際の目安として、農業委員会で情報提供をされております。それによりますと、平成26年度のデータは実際は平成25年1月から12月の農業経営基盤強化促進法に基づき、利用権を設定された事例を参考に算出をしたものでございますけれども、水田の部で10アール当たりでは基準整備地域の田で平均額が8,646円、未整備の地域で3,522円と、こういう状況でございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） こうして、農地集積した場合でも10アール当たり8,646円というような小作料というようなことで、経費として見ていかなければならんというようなことですね。ですから、これ、圃場整備していくと3反が一区切りですから、1枚の田を3倍にして換算をしていかなければならんという、こういうような経費も、隠れた経費というのか、表に当然、出てくるだろうと思いますが、必要になってくるものだと思います。

次、7番目ですね。農家から消費者への直販施策の推進はどのようにされますか。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 直接農家から消費者へということで、新食糧法では新たに直接こういう施策ができるようになりました。本市の場合でございますが、実態の経営といたしまして、小南地区の愛郷米、あるいは南櫻地域のおうみのひかり、虫生地区にはシルキー米がございます。須原の方ではゆりかご水田米といったような独自の販路の開拓をされている地域がございます。市といたしましても、こうした販路拡大には大きい課題として捉えておりますので、今後もこうした頑張っておられる農家については積極的に支援をしていきたいと、このように思っているところでございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 農家から消費者への直販施策というのは、要するに中間マージンを削除されないというような1つの大きなメリットがあるのと、それと同時に良質米を直接消費者の方にお届けできるというようなメリットもございますので、ですから、生産者と消費者とが顔を見られるようなご商売ができるという、これは非常に大事なことだと

思いますので、農政の部分としても、やはりこういうものを大事に育てていただきたいと思いますというような思いでございます。

次に、8番目の農業基金の創設による安定経営の推進ということでお尋ねをしたいと思います。これはなかなか難しい問題だと思いますが、今年なんか補正で750万もの灯油補助ということで、農家の方は大変喜んでおられると思うんですね。ですから、こういうことが今年だけじゃなしに、またこれ、次にも起こり得る可能性もあるし、またTPPの問題も出てくると思いますので、基金の創設による安定経営の推進ということで、これは必ずしも行政が全部担えというようなことは私は申し上げるつもりは全くございません。ですから、そういうような考え方はどうなんですかね。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 基金の創設につきましては、基本的には現時点では非常に難しいのかなというように思っております。ただ、本来的に議員のご指摘にもございましたように、米価、今回のような下落については本来、国が何とか対応するというようなのは大原則というように思っております。ただ、市としてもできるだけ範囲ですけども、財源的な限界もございます。そうした中で、限定的に今回は補正をお願いして、補助をしていこうと、このように思っておりますけども、国の施策といたしまして、収入減少影響緩和対策、いわゆるならし対策でありますとか、農業共済でそういった補填がございますので、そういった制度もあるという形については、情報提供を行って行って対応していきたい、このように思っているところでございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） この農業基金というのは私が先ほど申し上げましたように、市が必ずしもこの基金を積んでくれという思いはしておりません。ただ政策的に、例えば、この1株株主という、これは本当に1株、2株なんですよ。株式会社、株式、要するに企業の株式ですね。それと同じ扱いで、この1株主の募集とか、そういうようなものを考えていったらどうかなというように私自身は思っているんですね。消費者に1株株主になっていただけませんか。例えば、1反の田ですと、田植え機で50株セットにしていけば、1反の田で、これは1反は300坪ですわ。1坪で50株があるんですね、田植え機セットすると、50株でセットすると。そうすると、10アールの田で1万5,000株植わるわけなんですよ。1万5,000の株ね。例えば、1株10円にしたかて、掛ける1万5,000円で。こういうものを、要するに消費者の皆さんに株主になっていた

だけませんかとか、いろいろなような方策があると思うんですね。これは私の思いで話をしているだけで、これが果たして消費者に受けるか受けないか。だから、10アールの田、これはあなたの田ですよ、株主ですよと。そこで、とれた有機米、要するに特別栽培米を消費者の方にお届けする。これは消費者1株株主ですから、1万5,000株を持っておられる方ですから。そういうような方法もあるんじゃないかなろうかなというような私なりの発想です。

こういうことは必ずしもやってくれとは申しませんが、これはまた、個人でやられてもいいわけですので、個人でね。その株主になっていただいた方にその上質なお米を株主さんにお届けするというような、やはり発想も今後また大事、これからの農業経営にはこういうようなやり方も大事じゃなからうかなというような思いを私は持っているんですけど、これは決して環境経済部長にやってくれとは申ししておりません。こういう考え方もあるんだなということをお願いいただいたら、結構です。

次に、和食文化と米消費拡大の考えですね。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 和食文化と米の消費の拡大の考えということでございます。和食文化につきましては、ご存知のとおり、昨年12月にユネスコの無形文化遺産に和食、日本人の伝統的な食文化が登録をされたところでございます。このことは日本伝統の食文化を大切に守り、育てようとするものでございまして、米の消費減退にも歯どめをかける大きな出来事である、このように思っております。

一方、現在、野洲市におきましては、農業振興計画の中にもありますけども、食育教育の一環で学校給食において週4回米飯給食、これは100%野洲市のお米を使っているわけですけども、こういったこともやっておりますし、また、市内の野菜、全てではございませんけども、市内での野菜を積極的に利用をしているところでございます。また、学校関係では各小学校におきまして、田んぼの子の授業による農業体験にも取り組んでいただきまして、少しでもそういう食ということに関心を持っていただくという形で教育委員会の方で取り組んでいただいているところでございます。

今後、これらの取り組みをユネスコのちょうどいい機会がございましたので、1つの契機として、さらに和食文化ということにスポットを当てて、それがひいては農政全般につながるように今後も考えていきたい、このように思っているところでございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） ユネスコに登録もされておることですから、和食文化というのは、やっぱりこれは米がつきものだと思いますので、ぜひとも食育、教育の中で取り組んでいただけたらなということを思っております。

私も実は食育、農業体験ということで、野洲の小学校で29年間お世話になっております。先般も小学校で感謝給食をされまして、そのときに来てくれということがあったんですけど、ちょっと私は所用があって行けなかって、残念やったなと思っているんですけど、その後、またそういうものをお届けしていただいて、本当に子どもたちがこういう農業体験、あるいはこういうような給食センターでたいていただいた、自分たちで田植えから収穫したまでのお米を使ってやってくれるということは先生方、あるいは保護者、子どもたちに私自身も感謝をしておるようなところでございますので、ぜひとも、やはり子どもたちから、お米を食って大きくなるんやでというような教育が今後必要じゃなからうかなというようなことを思っております。

最後になりましたが、10番のミニマムアクセス受け入れがこれ、玄米換算で、本来は精米換算で出ていますが、私の場合は玄米換算で申し上げます、数字はね。受け入れが77万トン、日本の米の消費量は2011年では739万トンであり、その約10分の1が受け入れを行っているというような現状なんですね。その辺の見解を、この一市議会でこんなことは議論しても始まんことやと思いますねけれど、見解だけはお伺いしたいと思います。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 基本的な見解ということなんですけども、基本的には政府が交渉の上、受け入れるという合意をされましたので、市としては当初の質問にありましたように、TPPがございまして、そうした動向を注視しながらということを考えております。ただ、今回10分の1についての見解ということをお聞きでございますので、ちょっと私も調べさせていただいたんですけども、基本的に当初の契約、この合意はどうだったのかというところを確認いたしましたところ、基本的に消費量に対してどれだけふやしていくのかと、どれだけ責任量があるのかと、こういう話なんですけども、基本的には1886年から88年、この3年間で、いわゆる基本的な消費量、平均消費量、3年間の消費量ですね、この何パーセントを日本は輸入するんですかと、ここから始まっています。それがもとで、ちょうどその平均が1,000万トンと、これは玄米トンなんですけども、1,000万トンあると。その4%ですから、40万トンと、40万トンから毎年0.

8%、8万トンをふやしていった、2000年には80万トンとしようという当初の合意であったと。それから見ると、80万トンですので、途中、関税化になりましたので、8万トンが4万トンに減ったということで、現在は77万トンになっていると。それから思うと、80万トンから実質は減っているという理解かなという、見解までは行きませんが、そういったことが言えるのではないかなと、このように思っているところでございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） おっしゃることは当然、ミニマムアクセス受け入れの段階でのその話は私も知っております。当時、私も農業の方に関わって、ある団体の役もしております、東京新聞から取材に来られたこともあります。野洲の農業はこれでいいんですかというようなことで、取材に来られたことがあります。今、おっしゃった数量は、今、おっしゃったことと全く一緒なんです。我が国の消費量が生産量から見て厳しいものであるが、国家貿易が維持されたことにより国内の安定的数量管理が可能となる。これはもう管理が可能ということで、米余りには触れていませんね。これは、日本の米が余っている、減反しているということについては一切触れていないんです。

また、価格面でも国内価格体系に極力影響が及ばないよう、1キログラム当たりの輸入差益の上限を292円と、上限をですね、1キロ当たりの上限を。292円を上乗せして、食糧庁が徴収をいたしております。このことによって、輸入米と国産米を合わせて、一体化とした需給調整を行い、消費者に対して数量、価格とも安定的に供給し、生産者に対しては安定的な経営を確保するという、この限りの基本は今後とも維持されるというようなことでございますね。

例えば、食糧庁が徴収している上限キログラム当たり292円の徴収枠、これ、食糧庁が徴収しておるんですよ、食糧庁がね。だから、1キロ上限292円というのと、例えば、60キロ換算にしたら1万6,000円か、それぐらいになると思うんですね。ちなみに、ミニマムアクセスの受け入れ米は精米ベースにして60キロ当たり4,000円か、5,000円が入ってくるんですよ。食糧庁はそんな値段で入ってくるのを防ぐために1キログラム当たり上限を、一番高い値段を1キログラム当たり292円、これは加算しているわけですね。そして、日本の米とバランスを取るといような制度なんですね。

ちなみに、今まで食糧庁がその徴収していたその金額を、これを今までため込んであった金をこれは本来は農家に直接補償としては支払うべきものだと私は思うわけですね。こ

れは一市議会、一行政区でこんなことを言っても通らないと思いますけれども、これは、やはり食糧庁としても、この上限 292 円のこれは必ずその食糧庁にあるはずなんですよ。これは農家の補償費として回すのは私、当然だと思うんですけどね。部長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 私個人がどうのこうということでないんでしょうけども、おっしゃる意味は非常によくわかります。これは農水省も同じように言うているんですけども、現在ではミニマムアクセス米以外に、いわゆる枠外でかなりやっておられますね。議員が言われた、マークアップのことだと思うんですけども、292円というのは。どういんでしょうかね、それに対して私がどうというのはちょっと答えを用意していないというのが現時点の思いでございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） いろいろと申し上げましたが、本当にこれからの農政というのは年次を追って、大変な経営を強られるんじゃないかなという思いもします。そしてまた、今後21世紀のルールであるTPPによって、市場原理の大海に放り出されるというようなことが迫ってきております。果たして、この国の農と食は本当に大丈夫なのだろうかというような危惧をするのは私だけではないと思うんですね。ですから、日本の基幹産業である農業を、やはり日本は瑞穂の国ですから、皆さんで大事に育てていくという責務があるかなと思うわけでございます。

いろいろと申し上げましたが、これは私の農業に関わってきた者の一員としての意見として反映できるものは反映していただきますことをお願い申し上げまして、長い時間お付き合いいただきまして、本当にありがとうございました。終わります。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午後3時09分 休憩）

（午後3時25分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

環境経済部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

○環境経済部長（立入孝次君） 済みません。先ほどの鈴木議員の質問で、ミニマムアクセス米の関係ですけども、国内消費量に応じて1,000万トンなんですけども、その年代を私「1886年から88年」と、こう言ったそうでございます。正しくは「1986

年から88年」と、このように訂正をさせていただきます。申しわけございません。

○議長（河野 司君） 次に、通告第15号、第2番、稲垣誠亮議員。

○2番（稲垣誠亮君） 第2番、稲垣誠亮です。

よろしく申し上げます。昨年の市議会選挙からちょうど1年が経過して、最初の1年は完全無所属で過ごし、先月から保守系会派野洲政風会さんに所属させていただけることになりました。既に所属議員さんから指導、政策教授していただいております、会派内では風通しのよい自由な討論が行われています。それを野洲市民のため、役立てたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、まず最初の1つ目の質問からさせていただきます。覚醒剤、大麻、危険ハーブ等、薬物防止を推進していくために薬物問題について質問します。全国各地で大麻や覚醒剤、危険ハーブによる逮捕者の報道が後を絶ちません。一方で、これら違法薬物の乱用の恐ろしさや国の取り組みの遅れを伝える報道はどれだけあるのでしょうか。私たちの生活の身近に薬物があるという現実を深刻に受けとめなければなりません。

そこで、以下の点についてお伺いします。近年、いわゆる麻薬や覚醒剤だけではなく、危険ドラッグなどの問題が青少年にまで広がりつつあります。これらの見た目は本当にラムネそっくりで、これを優しそうな売人が小学生にまでお菓子感覚で売り付けるケースが大都市であると聞きます。それら薬物汚染が拡大している背景には薬物の悪影響や怖さが若者に十分知られていないこと、そして携帯電話の普及により、子どもたちの意識、認識に関係なく、いろんな情報が氾濫しているのが現状であると思います。薬物の誘いがあっても、きっぱり拒否できる勇気と意思を一人ひとりが身に付けることが大切だと思います。危機感を持って、子どもたちの環境整備をしていくことが必要であると考えますが、薬物に子どもたちが手を出さないように野洲市の小中学校では児童に対してどのような教育、対策がされていますか、お伺いします。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） それでは、稲垣議員の薬物防止を推進するの質問の1点目でございますが、小中学校での教育、対策についてお答えをいたします。

薬物乱用防止教育の入り口としまして、小学校の早い段階から喫煙の害につきまして、学習をしております。また、小学校ごとに守山警察署と補導委員が協力をして行う薬物乱用防止を題材とした寸劇を見て、子どもたちは薬物の恐ろしさを知り、薬物は法令で禁止されていることを学んでおります。中学校におきましては、薬物は個人の心身をむしばむ

だけでなく、家族はもとより社会全体に大きな害を及ぼすものでございますので、たとえ誘われても、買わない、使わない、関わらないことを強く指導をしております。誘われた場合の断り方をロールプレアの技法を用いて、具体的な指導を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今、お話のあった特に初期の段階になる喫煙等の事実等は特にこの小中学校では、発生等は特にはございませんかね。

（「もう一度」の声あり）

○議長（河野 司君） もう少し大きな声で。

○2番（稲垣誠亮君） 済みません。この薬物の導入部となる最初のたばこですね、喫煙等の事実等は特にそんなに本市では見受けられませんかね。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 小学校の段階で喫煙をしているというのは今年度、ちょっと数を忘れましたが、数名いたと思います。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

P T Aや地域の方々への意識啓発にも考慮し、周知、努力していくことが必要だと考えますが、どのような対策をされていますか、お伺いします。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） P T Aや、あるいは地域の方々への対策でございますけれども、毎年野洲市内の中学校区、または小学校区におきまして、地域別の懇談会を開催いたしまして、各学区の小中の校長先生、そして生徒指導の先生、補導委員、P T Aの役員、学区の青少年育成会議の役員の方々、そして生涯学習スポーツ課が参画をいたしまして、補導状況や薬物防止等につきまして、意見交換をしているところでございます。

今年度は特に守山野洲少年センターが発行しております「少年センターだより」を参加者に配布をいたしまして、危険ドラッグについての恐ろしさを認識できるよう、P T Aや地域での啓発を実施したところでございます。以上です。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。それでは、次の質問に移らせていただきます。25年度の守山警察署管内の少年の薬物の検挙はありましたでしょうか。あと、ち

よっと通告にはないんですけども、もしわかる範囲で構わないんですけど、本市職員で薬物の検挙等、過去に発生したことがあるのかどうか、それも含めて、もし手元に情報があるようでしたら、あわせてお知らせいただければ幸いです。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 薬物の検挙でございますけれども、守山警察署刑事課に確認をしましたところ、平成25年中の少年の薬物事件を検挙、補導した事例はございません。また、平成26年に入りまして、今日現在までの検挙、補導はございません。

もう一つの質問にちょっと私は答えられません。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。市民部長に本件を通告したと、僕は事務局で出していたと思うんですけど、教育長になっていましたか。

○議長（河野 司君） 市民部長に通告してあるのですか。

（「間違いないと思います」の声あり）

○議長（河野 司君） 教育委員会で。

○2番（稲垣誠亮君） はい、わかりました。済みません。失礼いたしました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。教職員による薬物使用報道が全国で相次いでいます。今年2014年5月、福岡県春日市の小学校の校長先生が覚醒剤を使い、逮捕される前例のない事件がありました。校長先生は全ての学年で音楽の特別授業に携わるなど、音楽指導に力を入れ、毎朝正門に立って大きな声で生徒たちと挨拶を交わしていたと言います。2011年に教育専門誌で書いた記事で、褒め言葉について、口先だけでは伝わらない、教師自身の心の状態が安定していることが大切などと書いておられ、妻と子どもの1人も教職員という家庭です。校長先生は自ら覚醒剤の危険性を児童に説いていたそうです。その小学校では緊急の全校集会が行われ、教頭が児童たちに謝罪する事態になりました。教員という職業は公務員たるばかりではなく、学校教育を通じて、子どもたちに与える影響も大きいため、そうした職業につく人々が薬物を使用することは社会に対する悪影響が他の職業よりも大きいこともあり、教職員自身が薬物についての正しい認識が必要だと思いますが、本市ではどのような取り組みをされていますか、お伺いします。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 教育委員会といたしましては、教職員に対しまして、薬物に関する研修会を設けるなど、具体的な取り組みはいたしておりません。ただ、こういった不

祥事等がございましたら、その都度、学校におきましては、学校長から各教職員に対しまして、こんな事例があったので、十分注意をするようにというようなことはされております。薬物だけに限らず、交通事故とか、あるいはいろんな情報の漏出とか、いろんなことがあったときにはきちっとその都度指導をさせていただいているというところでございます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） その裏返しというわけではないんですけども、ということは、やはり県内では特に教職員による薬物のそういった法令違反等は特に発生していないという認識でよろしかったでしょうか。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） もし、そういった事例がございましたら、必ず県の教育委員会の方から指示が出てきますので、今のところ、そういったことは聞いておりませんので、ないというふうにお考えいただいたらどうかなと思います。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 教育長への質問はこれでおしまいになります。

余談ですが、所属会派より本市の来期の予算要望で小中学校教室の秩序維持のため、市費での加配教員の予算要望を行わせていただく予定ですので、引き続き市内の小中学校の教育サービスの向上をお願いいたします。

○議長（河野 司君） 今の発言は適当でない。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。

では、次の質問に移らせていただきます。

本市における薬物問題の取り組みについて健康福祉部長にお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 本市における取り組みについてのご質問ですが、薬物の危険性や正しい知識を普及すると共に薬物乱用防止に関する理解と認識を高めるために、市民への啓発活動を実施しております。具体的に申し上げますと、市の広報や健康福祉センターでのポスターの掲示、また心の健康相談におきまして、身近で気軽な相談ができる場を提供しております。今年度は特にアディクションフォーラムのポスターを各コミュニティセンターに掲示を依頼いたしまして、アディクションの紹介と依存症と社会復帰に向けたフォーラムへの参加を呼びかけました。今後も薬物乱用のない社会の実現に向けまし

て、関係機関や民間団体との連携を深め、地域に根差した啓発活動を推進してまいりたいと考えております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。それでは、1つ目の質問を終了しまして、次の2番目の質問に移らせていただきます。

次に、市役所一般行政職員採用試験の合格基準と試験配点についてお伺いいたします。社会全般景気の冷え込み、また低迷、民間企業の雇用賃金とも抑えられ、不景気が続く中で安定と仕事への意欲を求めて公務員志望が多く、かなり狭き門になっているようです。競争率が高く、優秀な人材が集まり、野洲市の行財政をしっかりと支えていただけるものと期待しております。

それでは、1番目の1つ目の質問に入ります。本年実施の野洲市一般行政職員の合格基準と試験配点について詳細をお知らせ下さい。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） それでは、市役所一般行政職員の合格基準と試験配点につきまして、1つ目の合格基準と試験配点、本年度実施されたものですが、本年度実施の上級の行政職採用試験の配点につきまして、第1次試験では教養試験の1科目で100点、第2次試験ではグループ面接とグループ討議の試験の2科目で各50点、第3次試験はもう2科目ございまして、個人面接試験が70点、論文試験が30点としておりまして、採用予定人数を勘案いたしまして、試験ごとの成績上位者を合格者といたしまして、次の試験に進んでいただき、最終の合格者を決定したものでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） こちらにあります1次試験、2次試験、3次試験の各合格の人数を把握されているようでしたら、お知らせいただけませんか。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） 1次試験の合格者数は30人です。第2次試験の合格者数は15人です。第3次試験、最終の採用合格者数は7人でございます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。職員採用にあたっては公正公平な試験を実施するため、自治体によって合格基準及び試験

配点についてインターネットで事前公表しているところもあります。採用試験の実施にあたり、本市では事前の募集要項冊子において公表はされていらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） 現在のところ、事前には公表してございません。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） じゃ、次の質問に移させていただきます。採用基準、試験配点など、ホームページで公開すべきと考えますが、お伺いします。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） 次年度以降の採用試験におきましては、募集の広告に各試験の配点を掲載する方向で検討を進めているところでございます。

なお、募集広告につきましては、これまでからホームページにも掲載をしております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。ありがとうございます。それでは、4つ目の質問に移させていただきます。本年実施の野洲市の一般行政試験において不備があったと聞き及んでいますが、詳細をお知らせ下さい。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） 上級行政職採用試験の第3次試験におきまして、受験者の控室において監督員による監視がなかったために論文試験のテーマや面接など、試験内容に関する情報交換が受験者同士で行われていたとして、受験者の方1名から市長の手紙でご意見をいただいたものでございます。このご意見を受け、対応を検討いたしました。結果的に再試験の必要はないものと判断いたしました。

その理由でございますが、まず、論文試験につきましては、募集広告にこれ記載しておりますとおり、知識、情報だけでなく、思考力や用語、文字等を含めました表現力等を総合的に判断して採点を行っております。むしろ今、申し上げました後者の方の要素を重視しているところでございます。したがって、受験者同士の情報交換が万一あったとしても、得点に大きく影響しないと考えております。また、面接試験につきましては、画一的な質問内容としておらず、受験者ごとに質問内容を変え、それぞれの人物評価を行っているところでございます。

なお、受験者相互の情報交換に関しましては、禁止していることからすれば、これを受

験者のモラルだけに頼るのでなく、控室での監視をきちっと行うことも当然必要だというふうに考えられますが、待ち時間におけます受験者間の情報交換の可能性を完全に排除するという事は限界があるというふうに考えてございます。それ以降、控室の監督官の配置につきましてはきちっと対応しております。以上でございます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） ここでちょっと幾つか質問したいんですけども、まず、モラル等、監視する云々かんぬんの話があったと思うんですけども、最初、この第1委員会室に皆さんが全員集合されて、単純にこれ、そこから前半グループ、後半グループ、前半は最初のグループは個人面接を受けていただいて、こちらは3階の第2委員会室で受験していただきました。後半のグループは2階の庁議室で受けていただきました。その後、もとのこの第1委員会室にそれぞれが戻ってきて、ここで10分、20分程度、皆さん、情報の共有があったというふうに私は聞き及んでおります。

その後、論文の試験はこれ、同じ内容のテーマ「野洲市10周年」のテーマですから、この10分、20分の共有の間にスマートフォン等で、最初の論文を受けた方はテーマがわからないわけですね。最初のその面接を終えた後は論文の試験を受けるわけですから、ここでスマートフォンで10周年の事業がどういったものかを調べる方がいらっしやっただと。その後、同様に前後、試験を逆にして受験をされたというふうに伺っているんですが、試験の皆さんの集合室を1つの部屋にしたというのがそもそもの誤りで、二手に前半、後半で行うのであれば、待合室を2つ用意すれば、今、言ったようなお話はなかったと思いますので、今後、次、1月も試験があると思うので、そのように試験は実施されたらどうかと提案するのですが、いかがでしょうか。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） 今、ご提案はよりその可能性、いわゆる情報の交換の可能性を少なくするものとしては有効だと思っておりますので、そのような向きで検討してまいりたいと思います。ただし、「完全に情報の交換を排除できない」とさっきと申し上げたのは、例えば、同じ時間帯で休憩があったら、トイレで出会ったりだとかできますし、出会わなくても、スマートフォンとかをお持ちですので、離れた場所でもできますね。だから、そういったスマートフォンを全部預かるということもできませんので、完全には排除できないというのはそういった意味でございます。ご指摘のご提案の少しでもその可能性を減らすという努力はしてまいりたいと思います。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） これ、論文の課題がさっきもわかっているとわかっていないのでは大きなハンディキャップとアドバンテージに僕はなるのではないかなと思うんですが、試験には影響は、最終の合否になかったということなので、論文試験の各受験者の点数差を最大限考慮しても合否変動が発生しなかったということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） 論文試験の結果を採点に考慮した、しないにかかわらず、最終的に合格を決めた7人についての変更はなかったと、こういうことでございます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。それでは、5番目の質問に移らせていただきます。試験不備については採用試験の透明性を図る観点から速やかに全員協議会等について報告すべき重要事案であったと思いますが、市長にお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 職員採用に絡む出来事を全員協議会に報告すべきだったということですが、報告してもよかったと思いますけども、市長へのメールが来て、そして職員が調べてくれて、事実認定をしました。私は職員から報告を受けて、そしていつもやっているやり方ですけども、回答案をまず書くと。これを公表するかどうか最初議論あった。私は公表主義だから全て、いわゆる不利益情報も含めて公表しましょうと。ついては、まず判断をどうするか、これも幾つか考えられますね。試験がなかったことにするのか。あるいはその論文についてはなくすのかとか、これも慎重に検討しました。結果的には何も変わらないと、さっき、総務部長が答えたとおりの議論に至ったので、そのとおりにしました。

今、稲垣議員は何か聞き及んでるとか、言っておられたんですけども、もう単純な話で、匿名でメールが来て、事実確認をした。書いてあるとおりにやった。そして客観的に処理をして、いわゆる事件にも事故にもなっていないということです。そこまで報告してほしいとおっしゃるんだったら、もっと他にもいっぱい報告しなあかんことがあるので、もっと出しますけども。報告しても全然反応ないじゃないですか。前回でも報告して、ほとんど質疑なかったですね。何かこれが報告がなかったからというのを目くじら立てるようなものではないので、だから、すぐにネットで公表していますし、そして合否通知のときにはきちっと共有化するために当事者には全部送っていますので、全く公開です。全員協議会

には報告してもよかったんですけど、ネットで公開していますから、問題ない。もっと公開せえと言われるんだったら、全員協議会で基準をつくっていただいたら、まだまだ報告したいことはいっぱいあるんですけど、煩雑になるのでやっていないだけです。

それと、これは反問じゃないんですけど、だから、情報は単純でメールと市からの回答、メール、そして当事者の公表、開示。稲垣議員は何か「聞き及んでいる」とか何か言っていたんですけど、全然これは秘密も全くないんですけども、何でほんでわざわざチャートまでつくってやっていたのか、ちょっと私は不思議なんですけども、全然問題なしです。

それと、あえて言うておきますけども、入札発注と採用は私、一切関与していません。面接と論文は評価の一因にはなっていますが、いい業者に施工してほしい、いい成果を安くやってほしい、いい職員さんが入ってほしい、こんな思いがありますけども、通常よく首長が関与してはだめなのに関与している部分を含めて、配点とか何もかも一切関与しておりません。私から見ても、客観的に見て、今回は全協に報告するようなものではなかったというふうに思っています。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） まず最初に、反応がないとかあるとか、それは全く筋違いだと思います。反応がなかろうがであろうが、その報告によって全員協議会の各議員はそれで認識するわけですから、それで次回の一般質問やその場ですぐ質問できなくても、各議員さんが個人調査して、その後に行動を起こされることもありますので、反応あるなしでは関係ないと思いますので、こういった事案に関してはできる限り、大げさに考えていただかなくても、普通に用紙で配付していただいて、報告していただけるだけで結構ですので、できるだけ報告していただけたらいいと思います。

今回の受験生の場合は、やはり一生をかけて、必死の覚悟で試験に臨んでいるわけですよ。受験者からすると、今回、先ほど僕は採用基準と試験配点のこともご質問しましたけど、当事者はそれがわからないわけですよ。だから、受験生からすると、やっぱりかなり不信感を持っているわけなんですよ。その市長の手紙も僕はネットで、僕はたまたまそれは後から見させていただいたんですけど、そこには採用の配点のこともありませんから、要はブラックボックスなわけなんですよ。だから、単純にその市長の質問で「答えた」の一言で済ますのは、やはり受験者の気持ち、やっぱり考えていただけていないのかなと、僕は単純に市長の手紙を見て思いました。

なので、あそこにまだ試験配点があって、先ほど僕が質問しました合否変動が発生しな

いというところまで書いていただいたらいいんですけど、もう少し受験者の立場に立った対応をしていただけたらと、僕はこの受験者の気持ちを代弁してお伝えしているんですけども。その点、今後、類似事項がありましたら、対応いただけたらと思います。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 議長に許していただきましたので。何か受験者に即してとおっしゃるんですけど、本当に丁寧に時間かけて、手紙を書いています。稲垣議員、私も公務員試験を受けていますから、受験者の立場も経験していますけども、今回、ああいう事象に対していろいろ検討して、ほとんど透明感を保って、相手のことも考えていますし、ああいう手紙が来たというのはそのときも議論していたんですけど、野洲市に入りたいという一念があるから、正義感と野洲市に入りたいと。その方が合格しているかどうか、私は知りません。それも知らないわけです。でも、手紙が来たので、丁寧に書いたつもりなのに、何か一方的に冷たいとか自分だけが何か正義の弱者の味方な言い方は困るなと思います。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 市長からの手紙のネットの返事を見た限りでは僕は、やはり配慮に欠けるのかなと思いましたので、それをただ単に申し上げさせていただきただけなんですけど。

○議長（河野 司君） 次に行って下さい。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、3つ目の質問に、次の質問に移らせていただきます。野洲駅南口周辺整備についてお伺いします。多少ずっと最初の、基本的に書いてあることは一緒なんですけど、句読点を多少変えておりますので、読ませていただきます。野洲駅南口周辺構想は誕生した際のテーマである「心と体の健康」をテーマに人と人がつながることで生まれるにぎわいづくりとして始まりました。その後、JAおうみ富士の所有地である約3,000平方メートルは重要な骨格を占める区域につながっていくこととなります。また、市民の思い、専門家の知識、経験、学生の発想をもとに市民ワークショップや世代別ヒアリング、市民活動団体へのアンケートもこの区域が南口周辺整備構想の対象区域に入ることが前提で、平成25年8月のアンケート調査を皮切りに同年10月の世代別ヒアリング、本年6月のワークショップ成果発表に至っております。まずはこの点、お間違いないかどうか、市長にお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 稲垣議員の野洲駅南口周辺整備に係るJAの土地の経緯について

自分でいろいろ述べていただいて、「間違いがないか」とおっしゃいましたが、いろいろ述べられたので、間違っている部分と間違っていない部分があります。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 単純に重要な地域であったかどうかをお答えいただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） うまく質問を絞っていただきましたので、お答えいたします。重要であるかは、誘いに来ましたが、枢要であるとは思っていません。以上、お答えいたします。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、次の質問に移らせていただきます。平成24年5月9日の野洲駅南口周辺整備構想検討委員会委員の推薦依頼から始まった2年にわたる対JAおうみ富士との交渉は長期にわたったにもかかわらず、何ら成果を得ることなく失敗に終わりました。これは市長がJAおうみ富士経営陣と信頼関係を構築できなかったことが原因の1つにあるように思われますが、その点、お伺いいたします。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） JAおうみ富士所有地の配置に関する協議につきましては、意思決定可能な立場であるトップ同士で行っておりまして、信頼関係が構築できなかったということはございません。JAおうみ富士との協議が不調となったのは土地所有者であるJAおうみ富士と野洲市が考える土地利用について、それぞれ意向が折り合わなかったことが原因ではないかなと考えます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今の土地利用というお話があったんですけども、JAは一民間企業ですので、営利を追求する団体だと思うんですけど、意向が折り合わないのは最初から十分、当然、想定できる事態だとは思いますが。そこから、どれだけ交渉できるかだと思うんですけども、済みません、再度お伺いしますが、では信頼関係が十分構築できた上でお話ができたというふうにお考えでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 当然、信頼関係のもとで、平成24年からまちづくりと一緒に考えてきたわけでごさいます、信頼関係を構築からして交渉したらどうかという

ようなことやったと思うんですが、当然、今までの積み重ねの中で最終的な意向確認を行っておりますので。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、次の質問に移らせていただきます。J Aおうみ富士の所有地は本計画において重要な位置を占めることから、努力を惜しむべき箇所ではないと思われます。過去の結果としての現在より、未来の原因としての現在をより大切にすべきかと考えます。そのため、誠意を持って再度の交渉を継続すべきであり、もし、市長が対応することが不可能ということであれば、この際、数年来空席になっていますが、懸案事項である特別職副市長を議会の同意を得て選任され、本案件をお任せになり、交渉を継続してはどうかと思いますが、お伺いいたします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ご提案を読み替えたら、私に辞職して別の人に一番重要なことを委ねなさいということですので、そんなつもりは全くございません。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） いや、何も辞職しろとは、僕は一言もそんなことは申し上げておりません。やはり、AにはAに合った仕事があって、BにはBに合った仕事があると思います。これはあくまでも僕の個人の主観なんですけども、そもそも市長さんは大きな誤解をされている部分が僕は1つあるのかなと思っておりまして、J Aおうみ富士は一民間企業なんです。社会とか地域に貢献する責務はもちろんあると思うんですけども、最大限は自社の利益と組合員の利益を出すのが最も優先すべき事項だと思うんです。今回の市の提案というのはJ Aおうみ富士さんにとってはどちらかというと、マイナスにつながるものでもありますので、こちらから誠意を持って、やはりお願いする内容であると僕は思いますので、今回のJ Aとの交渉に見合った、今、申し上げたようなことも考えて交渉を成立させることができるような優秀な副市長を選任されて、当たらせてはどうかと、そういう意味で申し上げたんですが。

○議長（河野 司君） もう答弁された。それは答弁しはったんや。

○2番（稲垣誠亮君） そうですか。

○議長（河野 司君） 次の話、したってくれたら。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。では、そのつもりはないということなので、次の質問に移らせていただきます。前回の都市基盤整備特別委員会で野洲駅南口周辺整備をア

サヒビールの跡地の市有地内において建設することが出されました。これまで市民ワークショップで積み上げてきた市民広場を中心とした駅前まちづくりを尊重するとされていますが、アサヒビールの跡地に病院と駐車場ができる状況です。広場は1,800から2,000平方メートルとなっていますが、このうち1,000平米は学童保育所が立っており、10年以上は広場は半分となってしまいます。仮に対JAおうみ富士との交渉失敗により、JAおうみ富士を除外して本整備計画を進めることに固執するのであれば、再度専門家の意見も聞き、駅ロータリーで圧迫感のない建物と景観を配慮したものにすべきものにするため、前回の都市基盤整備特別委員会で他議員がご指摘されたように計画を慎重に練り直す必要があると思いますが、市長にお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） そういうふうには考えていません。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。それでは、次の質問に移らせていただきます。新野洲市立病院設立の前提条件となる現・御上会野洲病院の解散についてお伺いいたします。現・御上会野洲病院は野洲市における唯一の総合病院としての位置付けであり、故山田常道医師による終戦後間もない昭和21年、野洲町大篠原の診療所開設以来、入院加療が必要な患者さんのため、旧町との協力のもと、昭和34年11月26日、現在の地に病床数10床の野洲診療所を開設いたしました。昭和39年7月15日には病床数45床の野洲病院になり、昭和43年12月25日に医療法人御上会の設立申請認可に至っています。

旧野洲町時代より野洲市民のために多大な貢献をされてきました。山田常道医師は「ここに集う患者さんは子どもから大人までそこに住む家人の皆さん、またこの野洲というまちを発展させてきた方々一人ひとりに喜んでいただける病院を運営することに他なりません。この病院は救急医療での入院機能を持ち合わせ、また在宅療養の支援も行い、特に自宅でのみとりができないときにはこの病院において最期を迎えられるための施設でありたいと思う病院を営んできました。私の思い、所謂、理念は集う人々の幸せを願う病院運営であることに他なりません」と述べられています。

以上を踏まえ、お伺いいたします。太平洋戦争から復員されて間もない山田常道医師が終戦直後無医村であった篠原村に来て下さり、大篠原住民にとっての診療からスタートしました。そして、大篠原地元住民の奉仕で完成した昭和34年野洲診療所を経て、現・御上会野洲病院までの歴史を総括すると、本市に対する貢献度についての所見を市長にお伺

いたします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 野洲の市立病院の整備に関して、野洲病院、あるいは故山田先生のご貢献に対するご所見という、ちょっと変わったご質問ですけども、おっしゃるように貢献は高いです。ただ、旧の野洲町においてはあと、もともと旧の野洲は比較のお医者さんが地域でしたけども、地域地域にお医者さんがおられました。前も言ったように井上先生、そしてまだ今も後の代になっておられますけど、甲原医院とか、そして旧の中主では吉川先生のところもそうですし、祇王にも医院がありました。ですから、山田先生だけを顕彰するようなものではないと思いますが、山田先生のご貢献もあると思います。ぜひそういう広い視野から物事を考えていただきたいということを期待いたします。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、次の質問に移らせていただきます。現・御上会野洲病院は設立の際、理事に宇野勝町長や地元代表である、済みません、私、これちょっと振り仮名がわからないんですけども、野洲病院の歴史を読んでいて、ちょっと記載がありました。名前、振り仮名がわかりません。樋上平一郎氏と呼ばせていただきます、も選出されており。

（発言する者あり）

○議長（河野 司君） 続けて下さい。

○2番（稲垣誠亮君） 町、市の要請に応じて、病院経営を行ってきたことを考えると、現・御上会野洲病院は設立以来、公設民営病院に準じた役割を有してきたものと考えることができると思いますが、所見をお伺いします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 公設民営病院の役割を果たしてきたかどうかというのは、そこは私はどちらもあり得る。基本的には民間病院への支援だというふうに思っています。関係は、やっぱり民間の医療法人ですし、お金の貸借を民間病院として、ですから、やっているわけであって、それなら公設民営であれば、お金を貸すんじゃなしに市が施設を建てないためですし、だから、むしろ民間病院にある意味で関係を結んで、本来は民間病院の支援としていいかどうかは別として、市議会の関与とかがあったわけですから、やったんであって、公設民営という考えでは私はないと思うんですが、むしろ稲垣議員がなぜ公設民営とおっしゃるのか、そこをきちっと整理していただかないと、前回も47問やって、

時間切れになったというようなことなんですけど、今回も何の意図で問うておられるのか、よくわかりません。公設民営という言葉が今、なぜ出てくるのか。その根拠を示した上でぜひご質問をいただきたい。これは反問ではないので、もったいないので、使いませんが。有益な議論をしないともう時間の無駄です。私は公設民営ではなくて、民間病院にきちっとルールを持って、支援をしてきたということだというふうに思っています。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） もう構わないんですけども、これ、健康福祉部長宛てに答弁要求者を記載していたつもりなんですけど。

○議長（河野 司君） 同じことです。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。僕はこれ、ここにも書いてありますけど、公設民営病院に準じたと書いていますので、公設病院と言っておりませんので、この病院の設立の流れからそういった意味で申し上げました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。現・御上会野洲病院の累積債務は市の地域医療支援要請に応じて公益収益事業に集中特化できなかった特殊事情が認められると思えますが、市長にお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 特殊事情というのもよくわからないんですね。ただ、野洲には入院ができる病院がなかったと、そういうことで先ほどもお話があったように山田先生とか井上先生も一時は関与しておられたのを私は知っていますけども、野洲市内の医師が直接関与するか支援するかは別として、町民が入院できる診療所、病院をつくろうということの役割はあったと思いますけども、今、自分で解釈しておられるようなことが正しいかどうかはちょっと私はお答えをしかねます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、次の質問に移らせていただきます。新野洲市立病院設立には現三上会野洲病院の解散が当然のことながら必要となると思えますが、設立発起人社員の意思確認は今までの野洲市政に携わってきて下さった病院の歴史からもすると、道義的な面で必要だと思うのですが、手続上の問題ではなく、道義の問題で申し上げております。その点、市長にお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） いや、これは先ほどから申していますようにきちっと法人格を持

っている民間の病院と野洲市民で構成している野洲市の関係ですから、道義という意味がわからないですね、道義的な意味という。きちっとオープンに法的手続きをもって、かつプラス政策的な判断ですね。市議会なり、市民との話し合いの中の政策的な判断でもって対応すべきであって、道義ということではないと思います。道義を問うのであれば、私は後でちょっと質問しようと思っていますけど、別の問題に道義があるのではないかなと思いますね。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） その道義ということなんですけど、普通の、例えばこの法人の解散ですけども、例えば、湖岸開発を解散させるとか、同じようなレベルではなくて、やはり地域住民の思いが詰まった病院ですので、その観点から僕はちょっと申し上げました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

（「反問」の声あり）

○議長（河野 司君） 反問の申し出がありましたので、反問を許可いたします。

市長。

○市長（山仲善彰君） まず、基本的なことなんですけど、今の言葉にも表れていますように、「野洲病院を解散させるのであれば」とおっしゃいました。これほど議論してきて、稲垣議員は野洲病院の位置付けがどうなのか、野洲病院と野洲市の関係はどうなのか、まず、そこをはっきりしていただきたい。野洲病院が置かれている状況がどういうことなのか。あるいは理事会でどういう議論をされているのか。私は幸い稲垣議員の質問はもっと膨らんでいると思ったんですよ。会派に入られたわけですね。会派の幹部はある意味で私が市長になって、ごく最近まで理事をしておられた。

さっき、おっしゃったように旧のときには野洲と中主の首長さん、そして議員の方、議員も多いときには5人も理事をしておられて、一番大きな影響力を持っておられたんです。7人ほどが理事でした。これは昔というか、検討過程でもうお名前も公表しています。まだ現職のあなたの会派の幹部もおられます。そして、現議員の後援会幹部の方も複数おられます。そこで、私こそそこからもっと情報聞きたい。でも、そんなところにもう関心を寄せたくない。今の野洲病院が置かれている状況を客観的に見て、市民の医療を守るためにどうしようかしているのに何か理事会の昔関わった人の道義的な責任とか、もう全然意味がないので、まず私が聞きたいのは、野洲市は野洲病院を解散とか、そんなことについては一切関与をしていません。

これまでも客観的に野洲病院から出てきた新病院構想を受けて、専門家と市民とを入れて、議論をしてここに至っていますけども、今、「解散させる」という言葉が出たんですけども、もう一回整理しますよ。野洲病院の置かれている状況、野洲病院と野洲市との関係、して、現在ここに至っている関係を簡潔に述べて下さい。それでもなかったら、そんな重箱の隅をつつつくような議論していても私は全く生産的ではない。

まず、会派から何を学んだのか、さっき、おっしゃったじゃないですか。会派に入れていただいて、十分勉強させていただいたと。会派の何を勉強したのか。この間は理事の方が最低2人はいるはずですよ。2人の議員も有力後援者、支援者が元理事でした。はっきり言っていただきたい。まず、それがなかったら、これから進みません。今日は幸い時間ありますから、丁寧に答えて下さい。

○議長（河野 司君） 市長の質問に対して、稲垣議員、答弁いただきます。

○2番（稲垣誠亮君） 早く終わらせようと思って、早くお話ししていた、早口でお話ししていたつもりではいるんですけど、まず野洲病院の置かれている状況からしてでよろしいですかね。

（「はい」の声あり）

○2番（稲垣誠亮君） 単純に耐震化の問題でだめだということともう再建の見通しが立たないということで2010年でしたっけ、基本構想を野洲市に出されてたと。助けていただけないかと、そういう状況だと認識しております。単純に野洲病院さんに対しては野洲市が債権を有する関係だと、法手続関係な意味ではそういうふうに理解しておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（河野 司君） そういう問い返しは無理。適当でないわ。

○2番（稲垣誠亮君） はい、わかりました。

○議長（河野 司君） 言いたいことだけ言えや。

○2番（稲垣誠亮君） はい。

最後にあと、会派から何を学ばれたということなんですけども、毎日のように各課題に対してお教えいただいております。では、これで終わりたいと思いますが。

（「まずは野洲病院に関して理事をしていた方からですよ、こんな一般論で学んでいることを聞いていません。野洲病院の経緯とか意思決定に関わった幹部から何を学ばれて、今回の質問に臨んでおられるのか」の声あり）

○議長（河野 司君） という話です。どうぞ、答えられますか。どうぞ、答えられるだけ、答えて下さい。

○2番（稲垣誠亮君） 限定されているわけですか。

（「そうです」の声あり）

○2番（稲垣誠亮君） 単純に。それを全て話せということですか。どう答えりゃいいんですか、逆に。何を。

（「何を学んだかやね」の声あり）

○2番（稲垣誠亮君） 何を学んだかですか。

（「いつもあなたが言うと思ったやないか。何の話やった」の声あり）

○議長（河野 司君） やじはやめて下さいね。

今ので、終わりですか。それなら、もうそれで、それしかないというふうに言明してくれないと。

○2番（稲垣誠亮君） 単純に野洲市政に関わるさまざまな諸問題について、常にご指導いただいているということで終わらせていただきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。現・御上会野洲病院の歴代の経営陣は市民の健康を守るための診療継続のために必要な資金を確保するため、政府系金融機関や民間金融機関からの各種融資に対して個人というリスクを背負い、保証債務契約を行った事実はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 野洲病院における施設の増改築等の施設備投資に係る民間金融機関等からの借りに際しては、当該法人の経営責任者が制度上において連帯保証人となり、契約締結がなされております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） では、次の質問に移らせていただきます。直近の上記保証債務に該当する各種融資のうち、現在において借入金が残っているものはどの程度になるのか、お伺いいたします。こちらに関してはこちらに記載のとおり、保証債務に該当するものだけお答えいただいたら結構です。お願いいたします。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 本市の野洲病院に対する貸付金については当初の償還期

限を繰り延べており、平成26年3月末時点で5億8,036万1,000円の未償還元金について変更後の償還計画に従いまして返済していただいております。また、独立行政法人福祉医療機構からの借入金については市の損失補償を行っており、平成26年3月末時点で元金及び利息を合わせて1億8,211万6,000円の未償還元金があり、当該元利償還金額に対して市が4分の3の補助金の交付の支援を行いつつ、平成30年9月10日の返済期限に向けた返済計画のとおり返済されております。さらに滋賀銀行からの借入金についても市の損失補償を行っており、平成26年3月末時点で元金及び利息を合わせて4億2,753万9,000円の未償還元金がありまして、そのうち施設整備に係る借入金の当該元利償還金額に対して市が4分の3の補助金の交付支援を行いつつ、平成32年1月6日の償還期限に向けて返済されております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今、3、4件、済みません、融資のお話がありましたけど、これは全て経営陣に対して保証債務をとっているということですか。今、野洲市からの融資のお金の話もありましたけど、僕が聞いているのは上記保証債務と6番にも書いてありますとおり、経営陣に対しての保証債務が実行されている債権について、融資についてお伺いしたいつもりなんですけど、その点でお答えいただけないでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） ちょっと稲垣議員と私の質問の内容、ちょっと解釈の違いがあったかと思うんですが、市の貸し付けについてはそういうような連帯保証人、債務保証はとっておりません。当然、民間金融機関はとっておられます。以上、お答えとします。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。ちなみに、今、ご指摘の中で民間に当たるのは滋賀銀行さんとか福祉医療機構に当たるとは思うんですけど、こちらの方、もし把握されていたら結構なんですけど、どちらさんが保証債務を承認されているのか、お伺いできたらと思うんですが。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 民間病院でございますので、誰が保証債務をされているかということに対しましては、市からはお答えはできません。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それはそれで結構なんですけども、それはこれだけ市がお金を貸し付けているわけですから、焦げ付く可能性があるわけですね。当然、市としてはその情報については把握しておかなければいけない事実だとは思いますが、それはわかっているけども、今、お答えする立場にないというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 当然、わかっていますし、先ほどお答えしたとおり、償還ができていないかどうかも含めて、市は確認しておりますので。ただ、民間病院のことでございますので、誰がどういうあれかというような、債務保証しているかということまではお答えできないと申し上げます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、次の質問に移らせていただきます。現・御上会野洲病院の直近の実態における貸借対照表は資産超過になるのか、それとも債務超過に陥っているのかをお知らせ下さい。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 本来、純然たる民間病院である野洲病院の決算報告等の関係書類につきましては、市が公開すべき性質のものではございませんが、当該法人において資料を提示してもよいという了解をいただきましたので、お答えさせていただきます。貸借対照表を確認させていただきましたところ、資産超過であることを確認しております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今のお話は僕、質問でその実態におけるというふうにあえて加えさせていただいたんですけども、発表されている表から単純にそれを判断されたということなんですかね。実際、清算になると、実態と現在、その当時の簿価というんですか、時価とはかなり異なってきて、実態における貸借対照表になると、かなり数字が違ってくるとは思っているんですけど、その数値についてはちょっとわからないということで理解しておいてよろしいでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 私は実態におけるという意味が全く理解ができておりません。私は貸借対照表から見て、資産超過かどうかということで確認させていただきます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。それでは、次の質問に移らせていただきます。現・

御上会野洲病院の実態における貸借対照表の超過金額について決算過去5年をお知らせ下さい。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 法人の方から提供いただきました決算報告書の貸借対照表では、平成26年3月31日現在では資産総額から負債総額を差し引いた合計額は5億3,688万8,000円でございます。同様に25年度末では5億379万円、平成24年度末では4億6,759万3,000円、平成23年度末では4億4,119万5,000円、平成22年度末では3億9,577万8,000円、平成21年度末では3億5,857万5,000円といずれも資産超過の状態です。決算報告されております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 長らくありがとうございました。それでは、最後の質問に移らせていただきます。新・野洲市立病院を前提とした現・御上会野洲病院の法人清算処理を実行した場合、歴代の経営陣に対して、金融機関より保証債務移行請求の可能性が存在すると思いますが、仮にその場合、市としてはどのように対処を考えているのか、市長にお伺いいたします。

（「あと、反問できますね、私が答えてから」の声あり）

○議長（河野 司君） はい、できます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 稲垣議員のご質問にお答えいたします。さっきから何回も言うていますように、今、民間医療法人で債権債務関係があるわけであって、その債務について通常はですよ、歴代の方に責任が及ぶというものではないので、そういうものはないと考えています。とにかく現経営陣、そして現経営陣の中の特定の方がその責を負ってやっているわけです。もう単純な話だと思います。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 過去にこの大口の本当に億単位の融資以外にもいろんな日々の運転資金投融资等もあると思いますので、その辺で過去をどのような経営陣さんが病院継続のために、多分、恐らく僕はいろいろな保証債務を承認されてきたであろうと想定できるので、お伺いいたしました。今の答弁では現在の経営陣以外に過去の経営陣さんには法的な債務がもうないというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） いや、一般的な話をしているわけであって、何か隠れている変な債務があるんですか。部長が答えたように、公開されている財務諸表とか、そういったものについて今、私たちは話をしています。

それと、野洲病院はもう理事会で解散するという意思を示しておられるから、野洲市は市民の税金を使って、構想を検討したり、策定したり、次、計画をやっているわけで、もうこれはスタートが切られているわけです、合意形成が。ただ、最終的に解散されるとなったら、野洲市も債権者ではありますし、他の債権者もあります。さまざまな債権債務関係があるはずですから、それはそれとして全部洗い出してきちっと整理をされないといけない。民間のいろんな整理でもそうですし、役所でもそうです。いわゆる隠れた債権者がいる可能性もあるかわからん。それはそのときにきちっと専門家を通じて解決すべきであって、それを今から探った上でやるとか、そういう話では私はないと思うんですが。そういう意味で、ですから、他に債権債務関係がないかと言われれば、そこまで私に断言しようと言われたって、私は民間医療法人のことはできませんけども、一般的に問われれば、現経営陣の中の特定の方がそういう責任を負っているということを申し上げただけで、ないものねだりしてもらっても、答えられません。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

（「議長、反問します」の声あり）

○議長（河野 司君） あと1回、市長、反問権を許します。

○市長（山仲善彰君） 1回ですから、何問かいたします。

（「済みません。ゆっくりしゃべっていただければ幸いです」の声あり）

○市長（山仲善彰君） まずは基本的な問題で、稲垣議員は毎議会ごとに駅前と野洲病院の問題を質問しておられるんですけども、自らの考えが何かはっきりしていない。今回なんか、まずや野洲病院のことを聞いておられるんですけども、野洲病院はこれは民間病院のことであって、さっきから言っているように野洲市が病院を整備できた暁には市民サービスがそこで提供されるので、解散しようという意思表示をしておられます。それについてどういう整理をしておられるのか。もうここは整理が私たちができていると思っているんですけども、何をその野洲病院に関して心配しておられるのか。

もう一つは野洲市は今、市民の税金を使って、病院の構想、そして設立作業をしています。これについて稲垣議員は賛成なのか、反対なのか、もう明確にして下さい。

（「済みません。もう一度お伺いします。済みません」の声あり）

○市長（山仲善彰君） 市の病院構想事業、これはもう事業になっているんですけども、これについてまだ反対の意思をお持ちなのか、賛成なのか。幸い、今回会派に入られました。会派の意思はどういうふうになっているのか。稲垣議員としての判断で会派の意思を確認していただきたい。

それと、今回も。

（「済みません。会派の意思というのは」の声あり）

○市長（山仲善彰君） 会派として新病院について賛成なのか、反対なのか、そういうレベルなのか。いい病院をつくるためにはこういう提案があるという議論になっているのか。そこが私はまだ懸念を思います。一番最大会派ですから。ただ、ここまでオープンに手続を踏んでいますけども、昨日も会派の議員の方が質問とは関係ない冒頭陳述をされましたけども、ああいう雰囲気はまだ残っているのかどうかですね。だから、稲垣議員の判断、会派の判断、何も任意ですから、強制的に求めています。聞いています。

それと、今回もされたので、前回もされて、元病院の事務長が「新しい病院は成り立たない」とおっしゃったと。成り立たないんだったら、ぜひ成り立たない根拠を教えてほしいと、そしたら、その方を議会に来ていただいて、話をしてもらおうということだったんですけど、結局、あの当時、委員長が随分ご苦労いただいたけど、うやむやになっています。その間にあなたはある方に紹介されて、大阪へ出会いに行っていますね。

（「詳しいですね」の声あり）

○市長（山仲善彰君） 詳しい。

（「いや、漏れるはずないんですけどね」の声あり）

○市長（山仲善彰君） 漏れるはずないけど。

○議長（河野 司君） 発言をやめてくれ。

○市長（山仲善彰君） そういう話なん。これはうやむやになっているから聞くんですよ。その間の経緯、あんまり突っ込むとあれなので、可能な限り、自分で元事務長が議会に来て、アドバイスをすると、なぜ成り立たないかという、せっかく貴重な提案をやってもらおうと思ったのにそれがなくなった。そして、今、自分でも認められたように大阪に行って、ある方と話して、どういう意図でどういうことだったのか。何かそのあたりが先ほどからも野洲病院の古いことばかり言っておられるんですけど、全部出したらいいいんですよ。だから、野洲病院についてまずどういう観点でどういう意識なのか。新病院についてどう

いう考えを持っておられるのか。ぜひ透明感を保って、せっかく若い議員で新しい会派に入って、颯爽と頑張ろうとしているので、ああ、さすがという答えを期待いたしております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員、答弁。

○2番（稲垣誠亮君） ちょっとゆっくり答えさせて下さい。

○議長（河野 司君） 簡潔にやって下さい。

○2番（稲垣誠亮君） まず、最初ですが、野洲病院の何を心配しているのかということだったと思うんですが、僕も議会の議決は、やはり最大限に尊重しないといけないというのは認識しております、その議会の議決の行き先には野洲病院の解散ということは行われることにはなると思うんですけど、当然、そうなった場合、先ほど申し上げていました歴代の経営陣の方に、この9番の質問でも書いておりました保証債務履行請求が起こって、その方々が請求を受けることになるのではないかと、単純に市民感覚というか、市の市政の医療のために自らリスクを負って、債務を承認していただいた方ですので、それを単純に心配して、今回のこの質問は行わせていただいております。

次に、市の病院構想について賛成か、反対かということをお伺いされていたと思うんですが、先に会派としての考えとかもお聞きになっていると思うんですけども、僕はまだ本当にもう今回入ったばかりですので、この市民病院構想についての会派としての賛成か反対かという場面に、これは本当なんですけど、全体としての会議というか、そういう場面に僕は遭遇はまだしていませんので、会派としての考えをどうかとお尋ねになられても、今、答えろと言われても、今はちょっと私はわかりません。

次に、個人として賛成か、反対かということなんですけど、市立病院の市内に野洲市内に病院を残す、つくるという、病院を置いておかなければいけないということに関しては、賛成はしております。できれば、やはり僕自身、個人的には民間病院が運営継続を図るべきであると考えております。例えば、現在の御上会さん、野洲病院ですね、そちらの方、僕は何らかの形で耐震等ありますけども、何か僕は多分、その辺もクリアして残そうと思えば残せると思うので、その辺は市の援助等も必要になってくると思うんですけど、そういったこともあり得るだろうと思いますし、あとは市の協力も得て、援助していただける医療法人を見付けてくるということが一番にすべきかなと思っております。

ただ、今回議会の議決をもう問うたということですので、やはり市が病院が整備するという前提を考えなければいけないと思いますので、それに沿って、行動していこう

とは思いますが。ただ、それには、やっぱり十分な説明と担保と市民理解が僕は必要かと思っています。なので、今現在では、やはりまだその材料が不足しているのかなというふうには思っております。例えば、住民投票等を実行していただいて、それで承認を得ると、そういったことが行われるのであれば、無条件でそれが市民の本当に意思の直結していることですから、それで十分だとは思っております。

次に、事務長の話も聞かれていましたかね。事務長の話については既にもう以前の委員会でも終了した、もう解決済みのお話だとは思いますが、ここで新たに僕が何かそのことをまた蒸し返して申し上げるのは差し控えたいと思います。

最後に、大阪云々の話がありましたけども、そのことに関しては先方のこともありますので、ここで私が発言するのはそれが事実なのか、事実でないのかも含めて、答弁は差し控えたいと思います。

あと、済みません、もう一つ。1つ、言い忘れたんですけど、仮にも市が病院を整備するというところで、その中で当初4パターンあったと思うんです、全適と一部適用と、あと独立行政法人と指定管理があったと思うんですけども、仮にその4つの中でどれを、私はその市が整備することに関しては、仮にその中でどれかを選んでいかなければいけない、市の説明が十分でもうやっていこうということで、その十分な担保が得られた上での発言ということを見せていただけるのであれば、優先順位としては指定管理、その次に独立行政法人が適切なのかなと思っております。

私が今回この質問をさせていただく中で、また詳しく話すと個人さんに迷惑をかけるので、申し上げられないんですけども、自分でもいろいろ調べているんですけど、固有名詞を出すと、やはりもう絶対前みたいにややこしいことになるので、差し控えたいんですが、病院関係者とだけ申し上げておきます、にもいろいろ話を伺っていますが、病院を、やはり人件費が、労働産業ですので、人件費比率がその全体の収支において極めてそれのみで決まるといっても僕は過言ではないと思っております。やはり、最近、大津市民病院等の独立行政法人への移行等を含めて、大津の市民病院さんもいろいろ議論されているようですけども、市の事前のシミュレーションどおりの人件費を達成するのはなかなか難しいことなのではないかと思っております。そのため、人件費が一番、できる限り少なく済む手段で市が病院を整備するのであれば、進めていくべきではないかなと思っております。

これはただ、今、僕はいろいろ意見を申し上げましたけども、僕もこれから勉強していこうと思っていますし、まだまだ知らないことばかりですので、今現在の僕の意見という

ことで、今後、この議論を含めて、考えは変わることもあるでしょうし、そういったことで答弁を終了させていただきたいと思いますが、答えられていますでしょうか。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、ナンバー4の質問を全て終了いたします。

それでは、最後のナンバー5の質問に移らせていただきます。野洲市で婚活支援をされてはどうかですか。婚活課の設置について質問いたします。私は初めて婚活という言葉聞いたときに何だろうと思いました。就職活動のことを就活というふうに、結婚活動のことを略して婚活というそうです。まず、質問に差し当たって、中塚議員、井狩議員、本年はご結婚おめでとうございます。急な展開で僕も焦っていますが、後に続くべく努力していきたいと思っております。私は38歳で、子育て世代の一員ではありますが、まだ相手がないものですから、子育てはしておりませんが、これから深刻となる少子・高齢化社会において若い世代の一員として、また市政の一員としてしっかり責任を持って、課題に取り組んでいきたいと思っております。そして、やはり運命の女性と巡り会って、小篠原にマイホームを建てるのが夢であります。

厚生労働省の資料によれば、平成23年の男性の初婚年齢は30.7歳、女性は29歳と、30年前に比べますと、それぞれ約3歳遅くなっております。また、50歳時に未婚である人の割合を示す生涯未婚率は30年に男性が2.6%、女性が4.45%であったのに対し、現在では男性20.14%、女性10.61%という数値を示しております。晩婚化と未婚化が確実に進んでいることを物語っています。すなわち少子化を招いているのは言うまでもありません。このことはしっかりと考えなければならない課題であると思っております。日本の将来の国力を左右する重要な課題であると思っております。本市としての見解をお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 稲垣議員の野洲市で婚活支援をされてはどうか、婚活課の設置をというご質問の1点目でございますが、晩婚化と未婚化が少子化を招いている課題であるが、本市の見解はということでございます。本市でも晩婚化、未婚化は恐らく進んでいるものというふうに考えております。少子化が進む一因であるというふうにも考えられます。近年、日本の人口減少が問題視をされている中で、少子化問題は本市においても重要な課題であるというふうに認識をいたしております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 野洲市においても、これらの諸問題に対して何らかの直接支援、間接支援ができればいいと思うのですが、どう思われますでしょうか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 少子化に対してどのような支援がということなんですけれども、当然、私に関わっております部署で申し上げますと、子育て支援ということに関していろんな政策がございますので、そうしたことがひいては晩婚化といえますか、未婚化、それと関連をする、そうしたことでいろんな施策をしておりますけれども、中でも子育て支援の相談ですとか、あるいは就労支援、待機児童対策、こうしたことが少子化につながって、間接的には晩婚化、未婚化の対策といえますか、直接的ではございませんけれども、そうしたことにつながっているのではないかなと思っております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） ちょっと今の食い下がって申しわけないんですけど、積極的に何か部としてもやっていけたらいいなというふうに思われたりしないですかね。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 今、申し上げましたけれども、野洲市の場合、人口5万人で今も人口は微増、ふえているという状況でございますし、今後、日本全体で少子化ということで人口の減少ということもございますけれども、野洲市の場合、何か特別手だてを講じなければならぬというような直接その晩婚、未婚に対する手だてを講じなければならぬという状況ではないというふうに考えております。

きのう、今日と色々な議員さんの質問の中でもこれもやったら、これもやったらという話ございましたけれども、本市の場合、今、喫緊で取り組んでおる大きな事業が幾つもございますので、そうした事業に今は多くのお金と、それから職員、人員ですね、そうしたことを配置しなければならない、そんな中でこの野洲市の状況で直接的なこうした晩婚、未婚に対する何か特別なことをやるというところには、優先順位という意味で必要がないのかなというふうに思っております。

当然、北海道のどこかとか、あるいは山奥の方のまちですとか、そうした若者がそういう出会いがないような、そういうところでありましたら、そのまち自体の存続が危ういところであれば、そういうことも必要であろうかなというふうに考えております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） やはり、今の答弁で職員人員の労力を割く余裕がないのかなとい

うふうに解釈取れたんですけども、何らかの支援を外部から受けるということもできると
思いますし、よくテレビとかでもそういった系統の番組があると思うんですけども、十分
職員さんの労力をそれほど割かずにというわけにはいかないかもしれませんが、外部
の協力を得て、何かが実行できる、先日のオレンジリボンのようなことも何かできると思
いますので、前向きに今後ともご検討いただけたらと思いますが、最後、これをお願いい
たします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 繰り返しになりますけども、今、野洲市の場合、
そういう状況ではないというふうに考えております。当然、市がそこまで関与しなくても
今、野洲市、ここにお住みになっている方、そうした出会いの場というのはたくさんある
と思いますし、いろんな民間レベルで今、おっしゃいましたような、そういうような出会
いの場というのか、そういうものもあろうかと思えますし、本市でそこまでの状況では
ないというふうに考えております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 済みません。ちょっと終わるつもりだったんですけど、たくさん
あるというのはどこに、例えばあるのか、もしちょっと僕はわからないので、教えていた
だけないでしょうか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 出会いの場というのは日常、生活の中であるんじ
ゃないでしょうか。と考えておりますけど。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 僕には想像の付かない世界だったので。ですが、あんまりこれを
掘り下げてもしようがないと思うので、ああ、そうですか。わかりました。

ちなみに、余談ですけど、政策監は。

○議長（河野 司君） 質問ですか。

○2番（稲垣誠亮君） 一応、質問なんですけど、じゃ、先、進みます、もう。済みませ
ん。じゃ、これで質問を終わらせていただきます。

では、次に移らせていただきます。まだあります。

○議長（河野 司君） お諮りいたします。

本日の会議時間は会議規則第9条第1項の規定により、午後5時までとなっております

が、議事の都合上、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間を延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(河野 司君) 異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することに決定いたしました。

引き続き、一般質問を行います。

どうぞ、稲垣議員。

○2番(稲垣誠亮君) では、最後の質問に移らせていただきます。「今、どこにでも出会いは幾らでもあるんだ」と政策監はおっしゃられたんですが、結婚相手に巡り会いたい、結婚適齢期の方々は結婚したいという意思をたくさん持っていて、この現代、なかなか相手に巡り会うチャンスがないというふうに言われています。私もそのうちの1人なんですけど、あるこのパネルを置かせていただいたんですけども、リクルートのブライダル総研が20代から30代の独身男女2,000人に調査を行いました。「現在、付き合っている人がある」と答えた割合は男性が23%で、女性が34%、平均28.8という結果になっております。裏を返すと、実に70%の人は「恋人はいない」ということになっております。また「恋人がいらない」という答えた70%の人に「恋人が欲しいですか」と聞いたところ、「はい」という人は57%で、「どちらとも言えない」を入れると、約8割になります。次に、同じブライダル総研の質問なんですけど、適齢期の独身男女2,478人に話を聞いたんですね。「日常的に話をするような異性との出会いがありますか」と尋ねたところ、「出会いがある」と答えた男性は16.6%、「出会いがない」は55.7%、一方、女性で「出会いがある」と答えたのは19.7%、「出会いがない」と答えたのは57.6%となっております。男女とも半数以上の方が異性との出会いがないというふうに思っているようです。

国立社会保障・人口問題研究所の第13回出生動向基本調査「結婚と出産に関する全国調査」によれば、未婚者の約9割が「いずれは結婚したい」と回答しているということがあります。また、結婚したいができない理由として、「適当な相手と巡り合わない」という回答が男性の45%、女性の49%と回答されております。いわゆるいい出会いがあればということなんですけども、でも、ないということなんです。ですから、最初から全く結婚したくないという人は本当にごく少数で、多くは機会があればということなんです。各種のいろんな調査でも、このように出会いがないという、場所がないということはデー

タでも証明されていることだと思っんですが、未婚率の上昇は少子化にもつながりまして、他の自治体では出会いの場の創設や結婚支援施策の推進を行っていきまして、行政が婚活支援を行う取り組みも年々ふえております。結婚活動支援をしている都道府県は6割に上り、市区町村に至っては3割を超えています。親御さんの中には息子さんのお嫁さん、また娘さんのおむこさんを心待ちにしていらっしゃるかと思います。深刻な問題となっています。私の母も舞鶴港の岸壁の母のように心待ちにしております。

ぜひ我が野洲市でも若い方々が生まれ育ち、結婚でき、一生を過ごして、もう本当によかったと言ってもらえるようにぜひ行政に力を入れていただきと思います。当然、野洲で実行すれば、周辺他市からいざ鎌倉のように自治体としての起爆剤としては本当にすごいと思いますので、多くの方がはせ参じると思います。他市では経済、観光、農業等の振興施策等を絡めて、また少子化対策としてのイベント形式での活動もあります。実行委員会形式で実行するなど、工夫して実施している自治体は数多くあり、地域活性化にもつながる点がございます。

そこで、市長に提案ですが、敷居が高くなって相談できる、そしていつでも来られる婚活支援を前提とした、環境経済部内でも健康福祉部内でも構いません、婚活課の設置を申し上げます。いかがでしょうか。市長にお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 貴重なご提案ですが、婚活課というのがいいのかどうかですね。野洲市の場合、何もかも相談できる市民生活相談に取り組んでいます。恐らくその延長になると思います。

それと、稲垣議員の言っていただくことがどうも矛盾するんですね。病院は民間でやらせ、何もかも、何かあったら全部市に、踊りを踊れとか婚活課をつくれとか、これは日本ね、物すごく異常なんですよ、今。本来は社会がある状態だったら、機能が果たせていたものができなくなっている。そこに、行政というか、公共サービスで今、いろいろサポートをしに行っています。でも、本来ですと、やっぱり下請という意味じゃなしにいろんな市民の活動が出てきたらいいんですけども、何かあったら全部行政の提案で。稲垣議員はJCに入っておられるらしいんですけども、さまざまな活動の中でやって、一緒にやっていくということで、私はちょっとさっきの政策監の見解とは違って、重要な問題だと、深刻な問題だと思っています。それと大都市か、いわゆる地方かという問題でもない。どこでも起こり得る問題ですし、特に野洲みたいな両方を持っているような地域こそ場合によ

ったら、深刻かもわからない。かつて野洲中事件が衝撃だったのはこんなローカルなまちでこんな事件が起こるのかという、そのすき間ですね。今、全国的にはそういうすき間がいろんな分野で起こっています。既成概念で対応していたらだめで、婚活もまさに重要な問題だと思いますけども、単純に課の提案でやるようなもんじゃない。

さっきの病院も含めて、ぜひ会派でもっと議論して、もんで下さい。もう簡単な、1人だったら、ちやちな提案でもよろしいけども、課を提案するとかいうんだったら、もう少し、やはりきちっとシミュレーションしてやっていただきたいと思います。反対はしませんけども、課をつくって済む問題では私はないと思っています。まちづくりに絡む問題です。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） まず、幾つか答弁がありましたけども、市民生活課にそんなことを恥ずかしくて、まず相談できないと思います。それを相談しに来る市民というのは全国の数ある自治体の中でも、まずいらっしゃらないと思います。自治体でやるのが病院と違って、矛盾というふうに今、ご指摘があったんですけども、それに対しては僕は自分の意見で反論したいと思います。

まず、婚活は民間でもやっていますが、民間と、やっぱり比べますと、まず値段が低価格であるということなんです。やっぱり、民間のそういう婚活関連の商業サービスを利用しますと、多大なお金が必要となってきます。あとは市がやっているということで、参加者からすると、とてつもない安心感が得られるんですね。その点で、やはりこの本件に関しては自治体がやるということに関して、矛盾はしないと思います。

例えば、京都市なんかで同じような婚活イベントもあったりするんですけども、もう定員オーバーで、すぐに参加者が埋まったりするような状況になっております。そのため、本市の若者の人口増加も目的として、婚活支援を幅広く行ってはどうかと思うんですが、再度市長にお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） さっき申し上げたように「課をつくれ」とおっしゃったから、「課をつくるようなものではない」と申し上げましたし、今の話を聞いていますと、婚活ビジネスというのは今、あって、今、大きくなっているようです。この間もあるマスコミの関係者からまだテレビコマーシャルは認めていない、これは業界で認めていないらしいんですけども、認めたらすごいことになる。今、ですから、新聞とかでは出ているみたいで

すけども、実態はすごい。場合によっては人権ぎりぎりのところですよ。それと、それが高いから、じゃ、それを市でやれというご提案なのか。私は稲垣議員の提案、この質疑の中で、やったらどうですか、はい、やりますという問題じゃないと思うから、さっき申し上げたわけで、しつこくやるようなものではないと思います。ただ、問題認識はさっきの政策監とは違って、深刻だというふうに思っていますけども、それを課でやったり、京都市がやっているようなことでやったらいいものではないので、もう少しきちっとした検討が要るだろうと思いますけど、課をつくれとか、ぎゅうぎゅうやるようなものではないと思います。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、とりあえず提案をいたしましたので、こういうものは課をつくる場合もあれば、例えば、各種商工会とか、本市の例だけではなくて申し上げているんですけども、商工会とか、観光物産協会、それに類似する団体が主催したり、あとは実行委員会形式で行われていたり、いろんなさまざまなパターンがあると思いますので、そういったさまざまな可能性について今後も市庁舎内で検討課題として載せていただきたいと思うのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） さっきから言っていますように、載せるか載せないかも含めて、これからの課題で。まず物事を課題認識したら、それをどうするかというのは、やっぱりもう一回整理してやるべきであって、課題即解決策という、そんな単純なものではないです。今の野洲市の子育ても高齢者対策もそんな単純にどこかのまねしてとか、そんなやり方はしていないつもりです。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。じゃ、これで今回は質問を終了いたしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（河野 司君） 以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。明6日から12月17日までの12日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。

よって、明6日から12月17日までの12日間は休会することに決定いたしました。
なお、念のため申し上げます。来る12月18日は午後1時から本会議を再開いたしま
す。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さんでした。(午後5時03分散会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成26年12月5日

野洲市議会議長 河野 司

署名議員 中塚尚憲

署名議員 山本 剛